

地域文化を支える 人・社会・自然のつながり

豊かな能登・久慈・京都の木文化をつなぐ

深町 加津枝・吉田 丈人 編



地域文化を支える人・社会・自然のつながり

vol.9 2026年3月

はじめに 吉田 丈人

第1部 能登のアテと木の文化

- 1、地震、豪雨によるアテ林の被害 三好 岩生
- 2、林業遺産「能登のアテ林業」と輪島の本地文化 一二三 悠穂
- 3、奥能登のキリコ祭りや職人～地域の資源活用をめぐる 中村 華子
- 4、アテ林業・能登ヒバを活かした「能登の創造的復興」に向けて
～プラットフォームの設置・マッチング等を通じた新たな共創～
木俣 知大
- 5、能登ヒバがつなぐ復興 今井 比以呂

第2部 記録「未来にアカマツの文化と生業をつなぐワークショップⅡ」

第1章 アカマツを活かした久慈の生業

- 6、アカマツ材を活かした新たな利用 日當 和孝
- 7、アカマツを活かしたこれからの林業 大粒来 仁孝
- 8、森林資源を活かす炭づくり～岩手の森とともに歩む谷地林業～
谷地 譲
- 9、アカマツ材の仙台圏への販路開拓 上田 康広
- 10、岩手県のアカマツ資源の現状 北川 道隆

第2章 アカマツが支える京都の伝統文化

- 11、大文字送り火とアカマツ 長谷川 綏二
- 12、鞍馬の火祭とアカマツ 三宅 徳彦
- 13、大文字保存会へのアカマツ提供の取り組み 野口 佳枝
- 14、武田薬品 京都薬用植物園とアカマツ 太田 己翔
- 15、アカマツをめぐる京都府の取り組み 柴田 繁
- 16、アカマツをめぐる京都市の取り組み 石内 修
- 17、アカマツをめぐる森林管理事務所の取り組み 氏橋 亮介
- 18、アカマツをめぐる文化庁の取り組み 永井 ふみ

豊かな木文化を未来に引き継ぐために 深町 加津枝

Vol.9
2026.3

地域文化を支える 人・社会・自然のつながり

豊かな能登・久慈・京都の木の文化をつなぐ

深町 加津枝・吉田 丈人 編

人間文化研究機構 広領域連携型基幹研究プロジェクト
「横断的・融合的地域文化研究の領域展開…新たな社会の創発を目指して」
地球研ユニット…自然の恵みを活かし災いを避ける地域文化研究

地域文化を支える 人・社会・自然のつながり 豊かな能登・久慈・京都の木の文化をつなぐ

深町 加津枝・吉田 丈人 編

はじめに

吉田 丈人 06

第1部 能登のアテと木の文化

- 1、地震、豪雨によるアテ林の被害 三好 岩生 08
2、林業遺産「能登のアテ林業」と輪島の木地文化 一二三 悠穂 20

- 3、奥能登のキリコ祭りと職人…地域の資源活用をめぐって 中村 華子 42
4、アテ林業・能登ヒバを活かした「能登の創造的復興」に向けて
…プラットフォームの設置・マッチング等を通じた新たな共創… 木俣 知大 50
5、能登ヒバがつなぐ復興 今井 比呂呂 64

第2部 【記録】 伝統知・地域知ワークショップ

「未来にアカマツの文化と生業をつなぐワークショップⅡ」

第1章 アカマツを活かした久慈の生業

- 6、アカマツ材を活かした新たな利用 日當 和孝 72
7、アカマツを活かしたこれからの林業 大粒来 仁孝 80
8、森林資源を活かす炭づくり
…岩手の森とともに歩む谷地林業… 谷地 譲 86

9、アカマツ材の仙台圏への販路開拓	上田 康広	94
10、岩手県のアカマツ資源の現状	北川 道隆	98

第2章 アカマツが支える京都の伝統文化

11、大文字送り火とアカマツ	長谷川 綏二	108
12、鞍馬の火祭とアカマツ	三宅 徳彦	120
13、大文字保存会へのアカマツ提供の取り組み	野口 佳枝	128
14、武田薬品 京都薬用植物園とアカマツ	太田 己翔	142
15、アカマツをめぐる京都府の取り組み	柴田 繁	148
16、アカマツをめぐる京都市の取り組み	石内 修	158
17、アカマツをめぐる森林管理事務所の取り組み	氏橋 亮介	162
18、アカマツをめぐる文化庁の取り組み	永井 ふみ	170

豊かな木の文化を未来に引き継ぐために	深町 加津枝	176
--------------------	--------	-----

はじめに

木の文化を支えている人々の熱い想いや豊かな物語が、本書にはたくさん詰まっています。能登のアテや久慈・京都のアカマツなど、それぞれの地域で大切にされてきた木の文化は、地域の自然と人々の深い関わりによって生み出され、将来の世代に引き継がれていくべき文化遺産の一つです。地域の自然環境に適した森づくり、地域社会やその歴史を映し出すさまざまな木の利用、森と木にまつわる地域の生業や伝統行事などが、木の文化を形づくっています。そこには、何世代にもわたり受け継がれてきた伝統的な知識や技術があり、長い年月のなかで積

み重ねられた先人たちの確かな歩みが感じられます。

しかし、長期的な社会経済状況の変化や人口減少のなかで、さらには、地震・津波・豪雨・外来生物などが引き起こす甚大な災害により、木の文化が危機に立たされています。木の文化をどう存続し次の世代に受け渡していけるのか、今がまさにその正念場となっています。

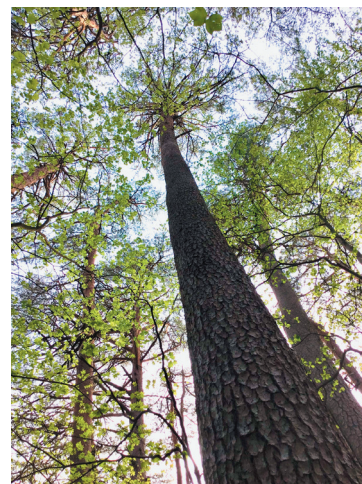
本書にもあるように、木の文化は、多くの人々によって守られ、再生されようとしています。木の文化を継承していくためには、新たな価値の創造も必要です。静的でずっと変わらない文化もあれば、動的で柔軟に変化する文化もあるのです。自然と人の関わりを映し出す鏡のような存在としての文化が健やかであることは、私たちの社会が健全で持続的であることを示しているとも言えます。魅力的な木の文化の大切さが広く伝わるために、本書が一助となればと願います。



アテの新しい楽しみ（能登）



アテが大切な役割をするキリコ（能登）



貫禄のあるアカマツの大木（久慈）

東京大学 吉田 丈人

地震、豪雨によるアテ林の被害

京都府立大学 三好 岩生

はじめに

能登のアテ林業は、日本森林学会の林業遺産に認定されるなど、その文化的価値が高く評価されています。アテ林業を産業として、またアテ林業にまつわる様々な文化をまもっていくためには、アテの林地とその保育システムを健全に維持していくことが基盤的な条件になります。2024年1月の能登半島地震と同年9月の奥能登豪雨は、山地森林に多くの崩壊を発生させ、アテ林にも甚大な被害を与えました。今後には、アテ林業を継承していくためには、このような災害事例から多くを学んで、災害に強い森づくりを進めていく必要があります。ここではその基礎的な段階として、輪島市域における令和6年能登半島地震による崩壊地、同年の奥能登豪雨による崩壊・土石流の被災地とアテ林との関係について、地形特性の観点からみていきます。



写真1 令和6年能登半島地震による森林災害

輪島市域のアテ林の分布と地形

図1は輪島市域のアテ林と、令和6年能登半島地震によって発生した斜面崩壊・堆積地、奥能登豪雨によって発生した斜面崩壊・土石流・堆積地を等高線上に描いたものです。解析に用いた地形データは、石川県の「令和4年度 森林情報整備業務」で取得された発災前の3次元点群データ（G空間情報センター、2024）から作成した1mメッシュのDEMです。土砂災害の被災範囲データとしては、令和6年能登半島地震によって生じたと考えられる斜面崩壊地及び土砂堆積箇所を2024年1月に撮影した空中写真から判読した斜面崩壊・堆積分布データ（国土地理院、2024）と、奥能登豪雨の後の9月23日、9月24日に撮影した航空写真から作成された斜面崩壊・土石流・堆積分布データ（国土地理院、2024）を用いました。植生データ

アテ林は市内全域に分布していますが、とくに中央部付近に多く、市街地周囲の丘陵地から南側の山地にわたって多くみられます。輪島市内のアテ林の面積は2,500haで、市域の5.9%に相当します。アテ林のほかに、森林の中ではスギ林が最も広く、その面積は約16,530haで、これは市域の39%を占めます。図2はアテ林の標高階別の面積と面積率（輪島市域の各標高階の面積の中でアテ林の面積が占める割合）を示したものです。面積で見るとアテ林は標高100～300m程度の低山に多くありますが、面積率で見ると標高500mまでの山地で多くなっています。この特性は「石川県内のアテ造林地の多くは、里山地帯では谷筋からもアテが植えられるが、高低差の大きい斜面を有する地域では一般に中腹から上部に植えられる」という中野（2002）の報告や「適地はスギに似ているが、スギより乾燥に耐える特性があり、排水の悪いところは適しない」（石川県農林水産部、1977）という指摘に整合するものです。図3は輪島市内での傾斜角階別のアテ林の分布を示しています。アテ林の立地は急傾斜地に多く分布しており、10度から50度という広い範囲で面積率が約6%以上になっています。アテ林の分布と地形特性をまとめると、市街地近郊の低山から奥山の高標高域まで、傾斜によらず山地に多く分布しているということ

は、令和6年能登半島地震の発災後に林野庁と国土地理院が連携して実施した航空レーザー測量データを基に林野庁が作成した樹種ポリゴンデータ（G空間情報センター、2024）です。ただしこの中で奥能登豪雨後の斜面崩壊・土石流・堆積分布データは、輪島市北部の276km²（市域の約65%）のみを対象範囲としています。輪島市の地形は標高300m程度までの山地・丘陵地が多く、傾斜角は北側の海岸沿いや山地の河川沿いに50度を超える急峻な斜面がありますが、40度までの斜面が市域の80%を占めます。

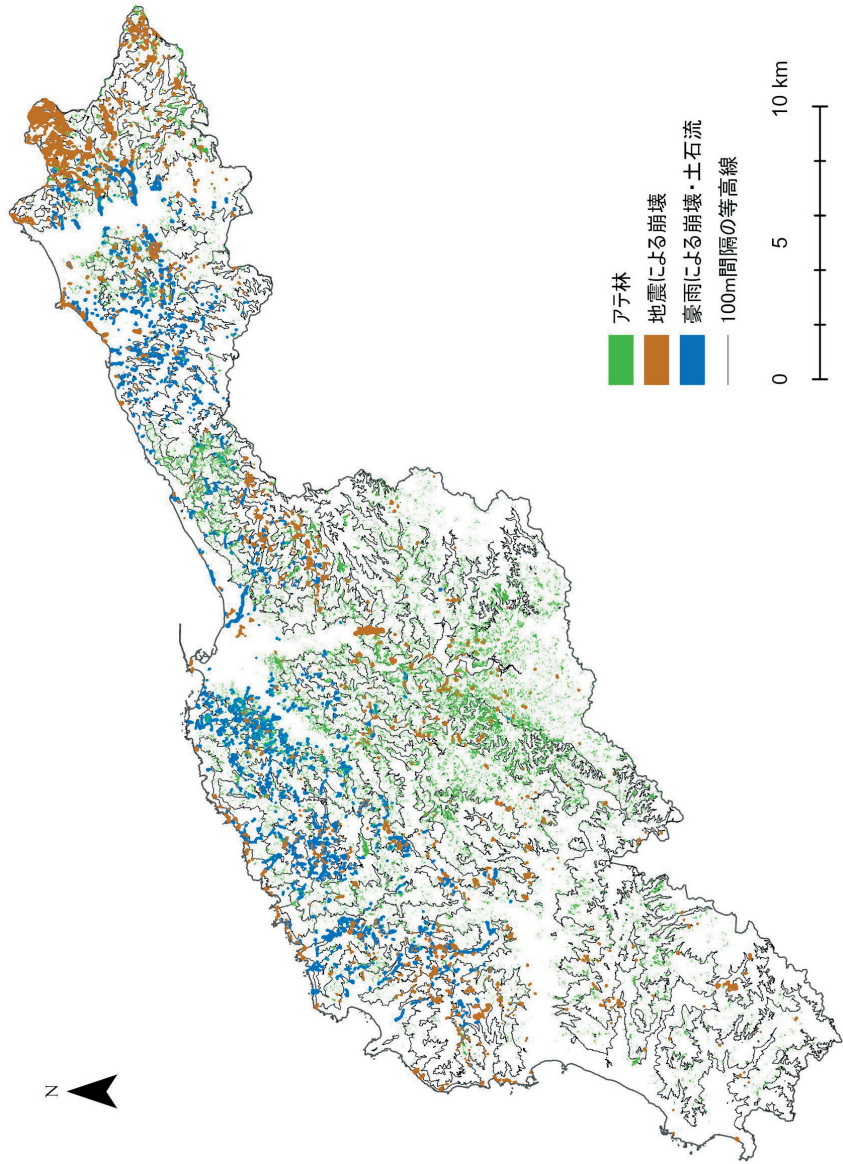


図1 輪島市の地形と令和6年能登半島地震による崩壊地、奥能登豪雨による崩壊・土石流・堆積地

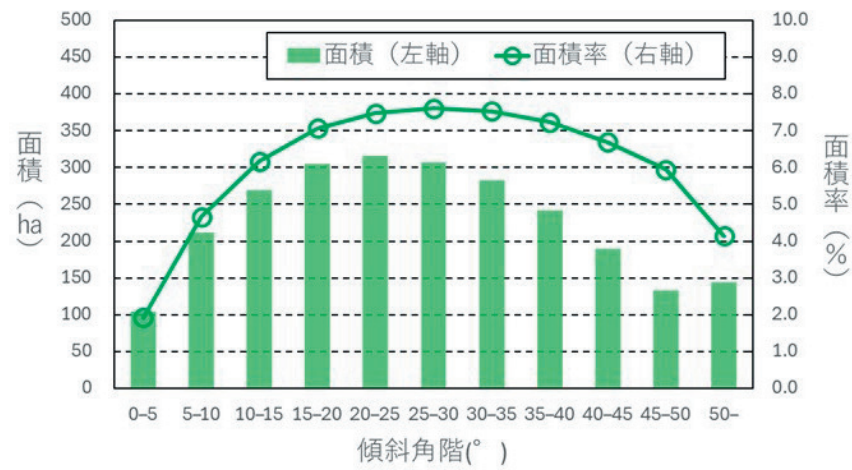


図3 輪島市域のアテ林の傾斜角分布

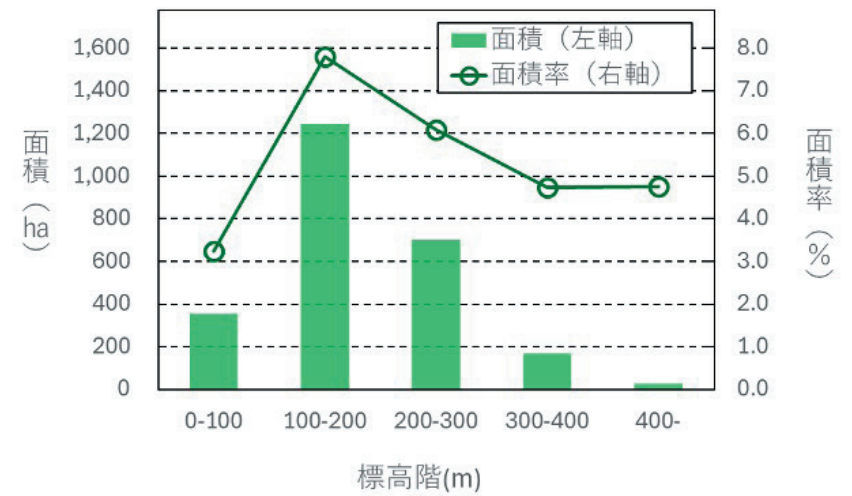


図2 輪島市域のアテ林の標高分布

因であることが関係しています。2024年の地震と豪雨それぞれによって発生した崩壊等の地形特性について詳しく見ていくと、地震による崩壊は標高300m以下で面積が大きくなっていますが、面積率では標高が高くなるとやや増加する傾向がみられます(図4)。それに対し豪雨による崩壊地等は面積、面積率ともに低地で多くなっており、解析対象範囲内での被災地の面積率は2.11%と、市内全域での地震による被災地の面積率1.24%よりも大きくなっていました。これは豪雨起因の場合には谷地形で崩壊や土石流が多く発生すること、データーに土石流の流下・堆積域が含まれていることの影響と考えられます。傾斜については、傾斜角が大きいほど崩壊等が多くなる傾向があり、とくに地震起因の場合にその傾向が顕著になっています(図5)。一般的に地震を起因とした崩壊は、豪雨を起因とした場合に比べて傾斜が急な尾根付近の凸地形上で起こりやすいことが知られています。令和6年能登半島地震に伴う斜面崩壊箇所の地形に関する先行研究

図1に示したように、令和6年能登半島地震による斜面崩壊・堆積地は輪島市の全域に散在していますが、内陸や東端の山地と海岸沿いにやや多く分布している傾向がみられます。崩壊が多発している区域の地質は第三紀の堆積岩・火砕岩が多くなっています(吉川・細井、2024)。この地質は地すべりが発生しやすいことが知られており、図1にみられる規模の大きい崩壊の多くは地すべり性の崩壊と考えられます(瀧本・太田、2024)。同年9月の奥能登豪雨による斜面崩壊等は、解析対象範囲が北側に限られるために市内全域での分布状況はわかりませんが、解析範囲内では全域に分布しています。山地から平野部に向かって線状に伸びた被災地がいくつもみられますが、それらは土石流の発生・流下・堆積域を示したものと考えられ、豪雨起

2024年能登半島地震と奥能登豪雨による崩壊

になります。

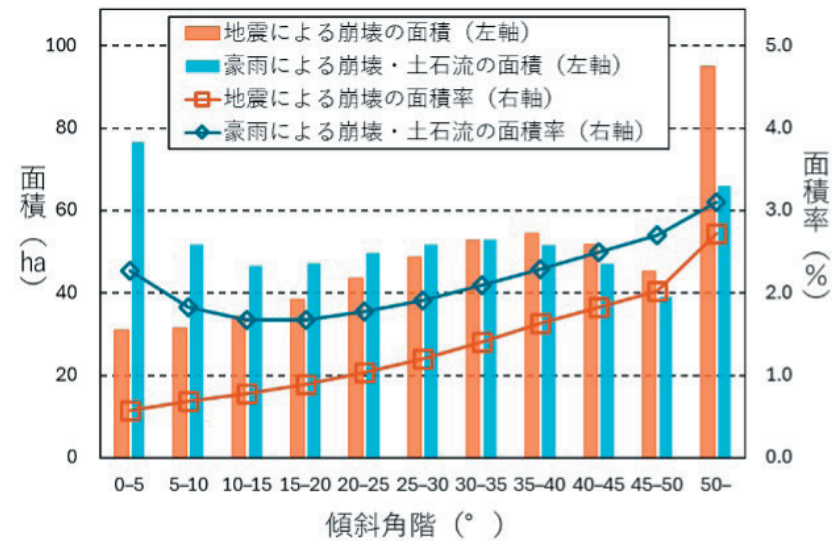


図5 輪島市域の令和6年災害時の崩壊地の傾斜角分布

されたためと考えられます。またアテ林内の奥能登豪雨による斜面崩壊・土石流・堆積地の面積率は1.30%でした。比較対象として、アテ林と同様に山地に多いスギ林についてもみていくと、スギ林内の能登半島地震による崩壊面積率は0.27%、奥能登豪雨による崩壊面積率は1.38%と、アテ林と近い値になっていました。これらの崩壊面積率は、解析範囲全体での崩壊面積率に比べて小さい値になっていますが、このことからアテ林やスギ林が地震や豪雨による斜面災害に強いということはできません。アテ林やスギ林の斜面災害への耐性を評価するには、その他の土地利用も含めた解析が必要でしょう。さらに、崩壊等の発生後でもアテ林やスギ林と判読された被災地の地形を詳しくみていきます。図6および図7は、アテ林内での能登半島地震と奥能登豪雨による崩壊の面積と崩壊面積率を、それぞれ傾斜角階とTP階に分けて表示しています。TPとは斜面

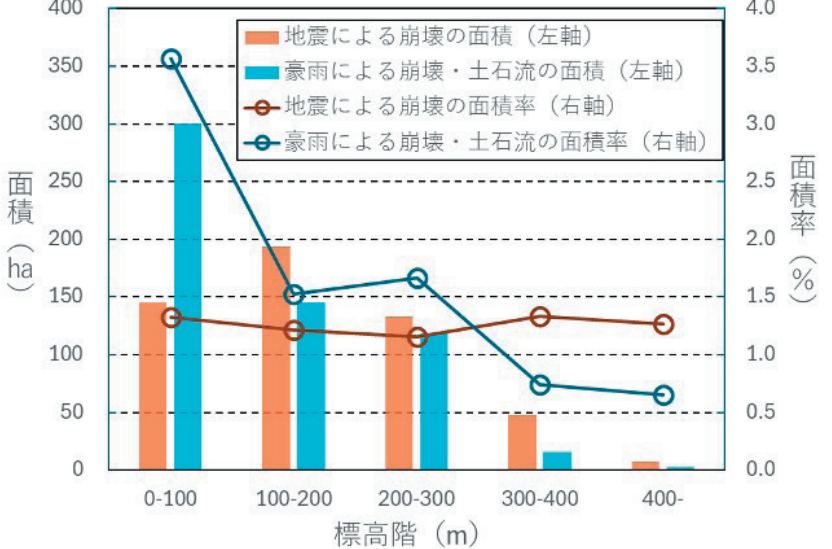


図4 輪島市域の令和6年災害時の崩壊地の標高分布

アテ林と崩壊の関係

次に、アテ林の斜面崩壊・土石流に対する耐性についてみていきます。アテ林内での能登半島地震による斜面崩壊・堆積地の面積率は0.22%と非常に小さい値になりました。その理由は、植生の判読が能登半島地震後に行なわれたため、崩壊斜面の多くが裸地化して、地震前にアテ林であったところが森林以外と判読

(阿部ら、2024; 柳井ら、2024)でも、地形としては傾斜が大きい場所に崩壊が集中している傾向が報告されており、これらの知見は図5で示される傾向と一致しています。また、地震起因の崩壊地周囲の地形的特色として、尾根付近では崩壊や地すべりを起こすには至らないものの、二重稜線状になった地表変動が多く観察されたという報告(中村、2025)もあり、地震によって尾根付近で多くの地表変動があったことがわかります。

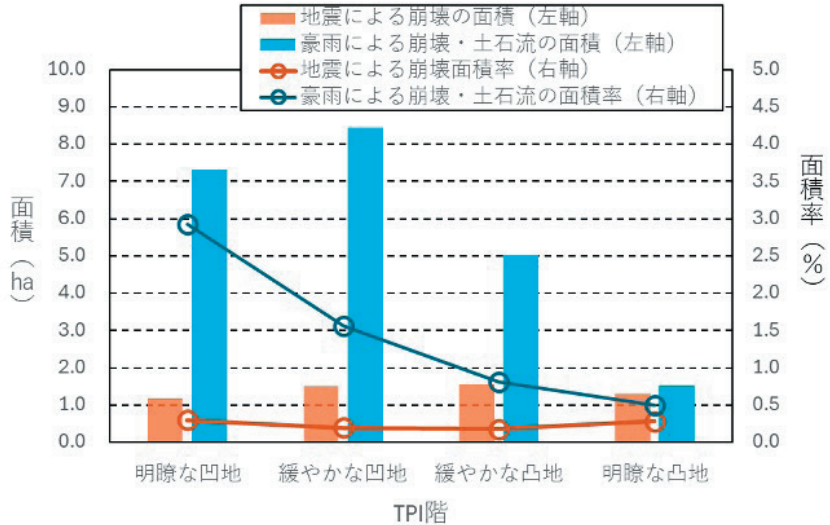


図7 アテ林内の令和6年災害時の被災地斜面の凹凸の分布

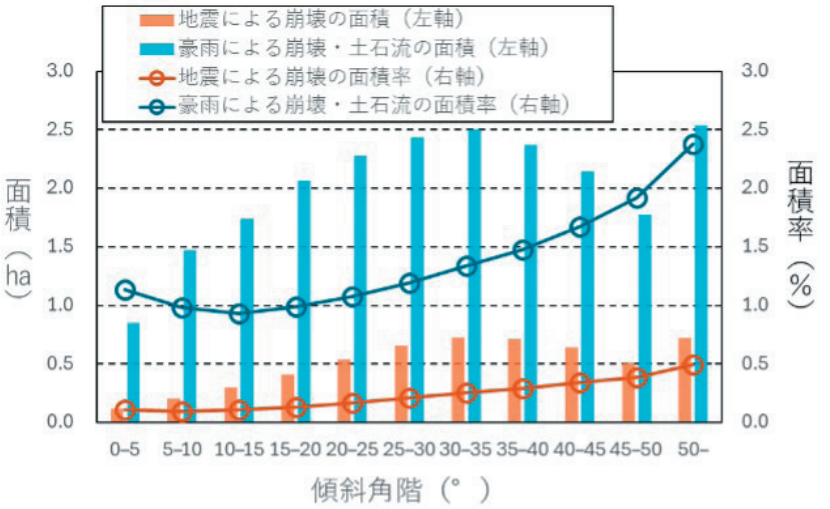


図8 アテ林内の令和6年災害時の被災地の傾斜角分布

参考文献

阿部朋弥・川畑大作・細井淳・宮地良典・斎藤眞(2024)・・・
第八報 2024年能登半島地震に伴う斜面崩壊の崩壊箇

りも根系による表土固定機能が高くなることが期待できます。急傾斜地などの立地として地震に弱い場所においては、作業方法を工夫するなどして、少しでも災害に強い森づくりを進めることが望まれます。

今後のアテ林の管理を考えると、アテ林内の崩壊だけでなく、アテ林に続く林道の被害が大きな課題になります。能登半島地震時には林道のいたるところで崩壊が発生しました。一部の林道は孤立した集落への移動経路として逸早く復旧・活用されましたが、いまだに復旧していない林道・作業道も多く残っています。災害を乗り越えてアテ林業を将来に残していくためには、林道の災害レジリエンスを高めていくことも重要な課題といえるでしょう。

の凹凸を表す指標で、ここでは半径30mの範囲での凹凸を示しています。緩やかな凹凸とは、TPIの絶対値が標準偏差である3・7より小さい範囲で、明瞭な凹凸とはそれよりもTPIの絶対値が大きい値をとる場合としています。つまり、例えばある地点の半径30m以内の平均標高よりもその地点の標高が3・7m以上高かったら明瞭な凸地形と判定されます。図8と図9はスギ林について同様に解析した結果です。これらの図から、アテ林でもスギ林でも地震時・豪雨時ともに急傾斜地で崩壊が多いことがわかります。斜面の凹凸についてはアテ林・スギ林ともに地震時には目立った傾向は無く、豪雨時には凹地形で崩壊が多いという共通した傾向がみられます。この傾向と、急傾斜地の尾根付近に多いというアテ林の立地特性を併せて考えると、アテ林は豪雨よりも地震による被害を受けやすい条件にあるといえます。一般に、アテ林で多く用いられる複層林の択伐作業は、一斉林を皆伐するような作業形態よ

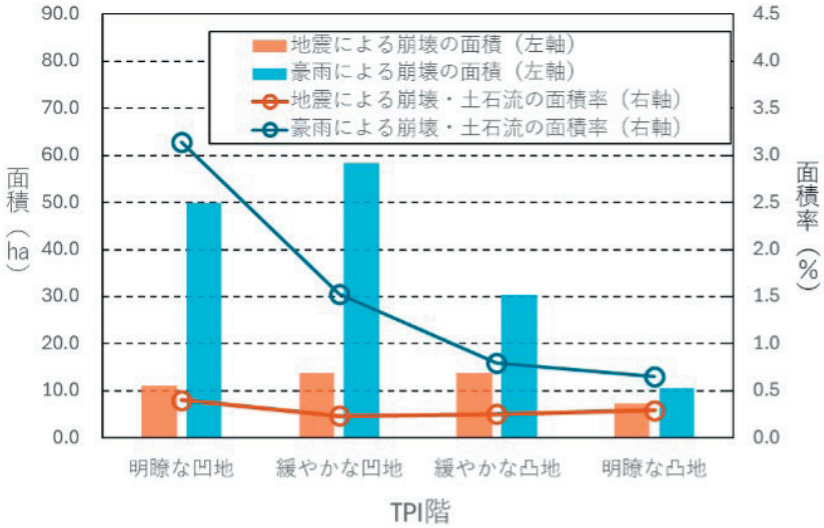


図9 スギ林内の令和6年災害時の被災斜面の凹凸の分布

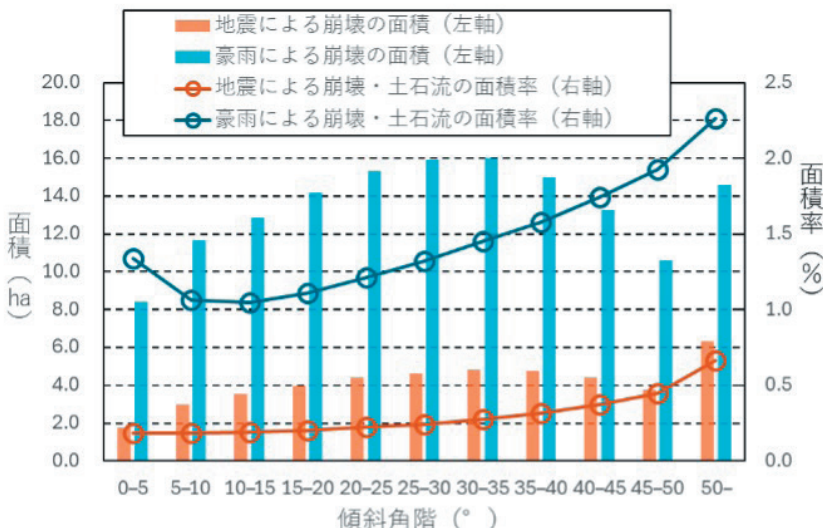


図8 スギ林内の令和6年災害時の被災地の傾斜角分布

所と地形・地質との関係（予察）、令和6年（2024年）能登半島地震の関連情報、産業総合研究所地質調査総合センターホームページ、<https://www.gsj.jp/hazards/earthquake/oto2024/oto2024-08.html>（参照：2025年12月6日）

深町加津枝（2023）：日本の林業遺産を知ろう！能登のアテ林業、林野、No.197

石川県農林総合研究センター林業試験場（2016）：能登のアテ（能登ヒバ）、よくわかる石川の森林・林業技術、No.15

国土地理院、令和6年（2024年）能登半島地震に関する情報、国土地理院ホームページ、https://www.gsj.go.jp/BOUSAI/20240101_noto_earthquake.html（参照：2025年4月6日）

国土地理院、令和6年（2024年）9月20日からの大雨に関する情報、国土地理院ホームページ、https://www.gsj.go.jp/BOUSAI/R6_noto_heavyrain.html（参照：2025年4月6日）

中村華子（2025）：令和6年能登半島地震による奥能登丘陵根付付近の微地形への影響、日本緑化工学会誌、51(1)

中野徹夫（2002）：アテ採伐林の生長に関する研究、石川県林試研究報告、No.33

内田太郎・片岡正次郎・岩男忠明・松尾修・寺田秀樹・中野泰雄・杉浦信男・小山内信智（2004）：地震による斜面崩壊危険度評価手法に関する研究、国土技術政策総合研究所資料、No.204

柳井清治・大丸裕武・勝見尚也（2024）：令和6年能登半島地震による斜面崩壊の形態とその発生要因、令和6年度砂防学会研究発表会概要集

吉川敏之・細井淳（2024）：第七報能登半島地震で発生した能登半島北東部の斜面崩壊発生地域の地質概説、令和6年（2024年）能登半島地震の関連情報、産業総合研究所地質調査総合センターホームページ、<https://www.gsj.jp/hazards/earthquake/oto2024/oto2024-07.html>（参照：2025年12月6日）



写真2 アテの系統（左からマアテ、クサアテ、カナアテ）



写真1 アテ人工林景観

林業遺産「能登のアテ林業」と輪島の木地文化

石川県農林水産部森林管理課

一二三 悠穂

はじめに

日本海に長く突き出た地形の能登半島では、里山の豊かな資源と海上交通を基盤に、地域色豊かな産業や文化が育まれてきました。中でも、能登で昔から植林されてきた樹種「アテ」は、建築から日用品、祭りで担ぐギリコや輪島塗などの伝統工芸品まで幅広く利用され、能登の森林利用を特徴づける存在といえます。

今、地震や豪雨からの復興を契機として、能登の自然環境や輪島塗の価値が改めて注目されています。本編では、林業遺産「能登のアテ林業」と輪島漆器の

関係を紹介しながら、色褪せつつある能登の「森林文化」の輪郭を探っていきます。

林業遺産と「能登のアテ林業」

林業遺産の登録は、（一社）日本森林学会が2013年度から林野庁の後援を受けて実施している事業であり、地域の林業が持つ歴史的価値を後世に伝えることを目的としています。登録対象は、林業にまつわる景観や技術、道具など多岐にわたり、「能登のアテ林業」は2023年5月に認定されました。

アテとは、ヒノキ科アスナロ属の針葉樹ヒノキアスナロ（*Thujopsis dolabrata* Sieb. et Zucc. var. *hondae* Makino）の能登地方の呼び名で、石川県では奥能登を中心に半島に広く分布しています。林業遺産「能登のアテ林業」は、「林業景観」「技術体系」「林業記念地」の3つの項目で構成され、地域の人々がこの木と関わり続けてきた歴史・文化的価値が評価されています。

林業遺産の範囲は、輪島市、珠洲市、能登町、穴水町、七尾市のアテ人工林で、その造林面積はおよそ一万余haと県内の人工林面積の約一割を占めます（写真1）。能登のアテは大部分が人の手で植えた人工林で、天然林は山頂部など限られた場所で見られませんが、記録によれば、アテの植林は江戸時代中頃に輪島の旧門前町で始まり、その後、マアテ・クサアテ・カナアテなど用途に適した品種が選抜されながら、能登各地へ広がったと考えられています（写真2）。アテは耐陰性が高く複層林を形成しやすいため、択伐施業に適しています。この特性を活かし、農閑期の余暇労働として集落近くにアテを植え、育ててきました。利用径級に達した木は択伐され、建材や土木資材、桶や樽、和船の帆柱などに用いられました。やがて輪島で漆器産業が発展し、木地としてアテの需要が高まると、漆器関係者と山間の集落との間で、年季山（請け山）契約が交わされるようになります。平地の少ない中山間地域の住民にとって、アテは貴重な収入源となり、熱心に取り組まれていきました（写真3、4）。

技術体系…自然の力を生かした苗木づくりと施業

アテ林業には、「空中取り木」「伏条更新」「択伐林施業」など、自然の力を巧みに利用した独自の技術が受け継がれています。空中取り木は、枝をミズゴケで包んで発根させ苗木をつくる方法であり（写真5）、伏条更新は枝を地面に伏せて株を増やす技術で、自然に発根することもあります（写真6）。いずれも発根性の強いアテの特性を活かした繁殖方法で、他地域ではほとんど見られません。

林業景観…能登に広がるアテの人工林



写真3 かつてのアテ林業の風景（提供：輪島市林業研究グループ）



写真4 かつてのアテ林業の風景（提供：中野敏夫）

また、利用径級に達した木のみを選んで伐採し、跡地に植栽して複層的な林相を形成する「択伐林施業」も、耐陰性の強いアテに適した育林方法です。これらの技術は、ヒノキアスナロの生理・生態を理解した上で生み出されたものであり、先人の観察と経験に基づく「森づくりの伝統知」といえます。

林業記念地：「元祖アテ」が語る地域の歴史

輪島市門前町浦上には、県天然記念物に指定されている「元祖アテ」があります。民家の庭に立つ2本の巨木は樹齢約450年、樹高約30mに達し、地域の象徴的な存在です。所有者である

泉家には、「先祖が天正年間に東北から苗木を持ち帰り、能登のアテの元祖とした」という伝承が残されています。

近年のDNA分析では、能登のアテは地元の天然林に由来する可能性が高いことが示されていますが、この巨木が地域の人々とアテの深い関わりを物語る重要な記念碑であることに変わりはありません（写真7）。

林業遺産は、森林の生態系サービスの中でもこれまで評価される機会が少なかった文化的側面に光を当て、人と森の関わりの中で築かれた地域の価値を後世に残すための取り組みです。京都の北山林業や奈良の吉野林業など、全国で50件以上が登録されていますが、多くの地域が人口減少や担い手不足といった課題を抱えています。伝統や文化を未来に引き継ぐため、「林業遺産」を地域の魅力を語るコンテンツの一つとして上手く活用していくことが求められています。

輪島漆器の分業体制「輪島八職」と木地部門

輪島塗は、九谷焼と並ぶ石川県を代表する地場産業であり、1977年に国の伝統工芸品に指定され、1979年には重要無形文化財に登録されました。海外でも「JAPAN」の名で知られる漆芸の象徴として高く評価されています。

輪島塗の特徴は、「堅牢優美」と称されるように、高い耐久性と上品な漆塗りの仕上げに表れています。この品質を支えてきたのが、工程ごとに職人が分担で作業を行なう徹底した分業体制です。漆器製造は一般に「木地（素地）」「髹漆（きゅうしつ）」「加飾」の三段階に分けられますが、輪島塗ではさらに細分化され、各工程にそれぞれ専門職が存在します。この独自の体制を「輪島六職」または「輪島



写真5 空中取り木（提供：山崎美佳）



写真6 倒木からの伏条



写真7 「元祖アテ」

朴木地（剝物木地）——ホオノキやアテなどの厚材を剝り出し、御前の脚や仏具、食器などをつくる技法です。立体的で複雑な造形が特徴です（写真11）。木材は樹種によって繊維方向や年輪の構造が異なり、乾燥や経年変化による狂いを抑えるためには、適切な木取りと加工手順が欠かせません。輪島塗の品質は、こうした木地段階からの精密な仕事に支えられているのです。

漆器づくりに向いていた能登の気候と植生

能登半島は本州中部に位置し、日本海に突き出た地形の大部分を標高300m以下の丘陵地が占めています。年平均気温は13〜14℃、年降水量は2,000mm前後と湿潤で、暖温帯と冷温帯の植物が混在する多様な環境が広がります。

能登では8〜9世紀頃には木地生産が始まっており、輪島市や能登町の山間部には木地師の集落が点在していました（写真12、13）。当時の能登にはケヤキやクリなど木地に適した樹種が自生していたことがうかがえます。また、漆を採取するウルシの木が育つ環境であったことも重要です（写真14）。漆は一定以上の湿度がないと固まらないため、夏季の高温多湿と冬季の降水・降雪が多い輪島の気候は、漆の扱いに適していました。

さらに、能登半島北部の地質は新第三紀層を主体とし、珪藻土を多く産します。輪島塗では、この珪藻土を焼成した「地の粉」を漆に混ぜることで強度を高め、割れにくい漆器をつくることができました。これが輪島塗の大きな特徴の一つとなっています。



写真9 曲物（被災者から譲渡）



写真8 角物（提供：萬谷漆器店）



写真11 朴木地（被災者から譲渡）



写真10 椀木地（被災者から譲渡）

八職」と呼び、そのうち4つが木地にまつわる部門を指します。

木地「四職」——角物・曲物・椀木地・朴木地

角物木地（指物木地）——板材を組み合わせて重箱や御膳などをつくる技法で、アテやヒノキなどの針葉樹が用いられます。精密な木組みが求められる技術です（写真8）。

曲物木地——薄く加工した板を曲げて丸盆や弁当箱などの円形容器をつくる技法です。割れを防ぐため、弾力性の高いマアテの柱目板が適材とされます（写真9）。

椀木地（挽物木地）——轆轤（ろくろ）を用いて椀などを削り出す技術で、主にケヤキやトチなどの広葉樹が使われます（写真10）。



写真15 北前船の船絵馬（提供：金沢市）



写真16 板葺き屋根の民家「旧森紙店」（金沢市野町）



写真17 板葺き屋根の模型（樹種：アテ）

東北からの木材輸送に従事していました。金沢市の粟崎八幡神社には、当地に拠点を置いた豪商・木谷家が航海安全を祈願して奉納した船絵馬が残っており、津軽藩内の船宿の帳簿に同じ船名が確認できます（写真15）。

金沢城は藩政期を通じて火災で度々焼失し、その再建には秋田・青森産のスギやヒバが大量に使われました。能登からも板や角材に加工したアテが金沢へ出荷され、町家の屋根を葺く板などに使われました（写真16、17）。半島地形の能登は海との距離が近く、海運による木材輸送が可能でした。金沢という大消費地と北前船は、能登にアテの森が誕生した一つのファクターと言えるか

中世から近世にかけて、日本海沿岸を結ぶ西廻り航路は主要な交易路として発展し、輪島は北前船の寄港地として栄えました。塗師屋は北前船の輸送力を活かして全国へ漆器を出荷し、販路を大きく拡大しました。

北前船は、能登のアテ林業の成立にも影響を与えた可能性があります。加賀藩は百万石を誇りながらも領内の用材が不足しており、城下町建設に必要な木材の多くを外部からの移入に頼っていました。北前船は鯨や昆布などの海産物だけでなく木材も主要な交易品として運び、60隻以上が

航路が育てた輪島塗と林業遺産の森



写真12 かつて梶木地の産地だった輪島市大沢町



写真13 梶木地の粗型（樹種：ケヤキ）



写真14 ウルシの木（輪島市縄又町）



写真19 同 髹漆前の状態 (提供: 石川県輪島漆芸美術館)

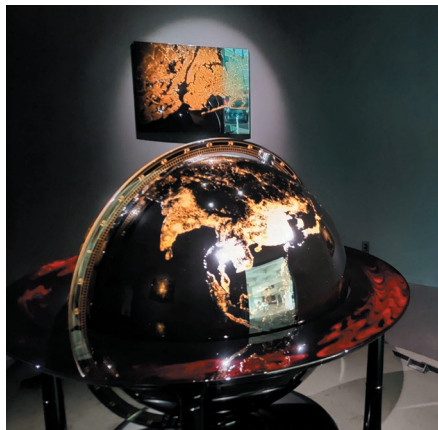


写真18 夜の地球 Earth at Night (提供: 石川県輪島漆芸美術館)

もしれません。

アテの重要性和輪島塗のアイデンティティ

アテ（ヒノキアスナロ）は輪島塗の発展において古くから重要な役割を果たしてきました。北陸から東北にかけて自生し、能登半島の縄文・中世遺跡からも出土するなど、長い歴史の中で利用されてきたことが分かっていきます。加工しやすく、湿気や腐朽に強いアテは、特に角物や曲物の素地として理想的です。特に、輪島で多く植林されてきたマアテは経年変化が少なく、漆を塗った際の仕上がり美しいことから高く評価されました。重箱や盆の底板に使える大径材は市場でも高値で取引され、塗師屋仲間は漆と同様にアテの確保にも力を注ぎました。

また、アテは木地だけでなく、漆と地の粉を混ぜる際の材料や、木地に塗り付ける籠^{へら}にも使われ、職人の技を支えてきました。1975年の通商産業省告示では、伝統工芸品「輪島塗」の木地としてヒバ（アテ）、ケヤキ、カツラ、ホオノキの4種が指定されており、アテは輪島塗のアイデンティティの一部といえます。

技術継承と文化の発信を願った「夜の地球 Earth at Night」

「夜の地球 Earth at Night」は、輪島漆芸美術館に所蔵される直径約1mの大型輪島塗作品で、漆黒の球体に都市の灯りを金色の蒔絵で描いた幻想的な外観が特徴です（写真18）。本体はアテの曲物で形作られ、均質な曲面の球体を木で成形するために、職人の高度な技術が活かされています（写真19）。

木地の後には、輪島特有の堅牢な下地づくり、深みのある漆塗り、都市の光を表現する蒔絵や沈金が施され、椀木地・曲物木地・指物木地・朴木地・髹漆・呂色・蒔絵・沈金の八部門の職人が参加しました。輪島塗の分業体制が持つ総合的な技術力を象徴する作品であり、2025年の大阪・関西万博にも出展し大きな注目を集めました。

木地供給の変化と担い手の減少

輪島塗の製法と技術は、伝統工芸品指定や文化財登録によって保護され、沈金や蒔絵などの高度な技法は徒弟制の中で磨かれてきました。一方で、産業としての輪島塗は時代とともに浮沈を経験し、木地供給の形態も変化してきました。

生産量の拡大に伴い、木地部門ごとに組合が結成され、材料の共同仕入れが進みました。その結果、椀木地は加賀市山中町、指物や曲物は青森ヒバや合板など、能登以外の産地からの供給が増加しました。バブル崩壊後は職人の高齢化と減少が進み、特に木地部門で顕著です。

かつて輪島で木地用丸太を仕入れて販売していた



写真24 原木市場に出荷されたアテ（能登ヒバ）



写真25 製材の工程



写真26 製材されたアテの板

アテの苗木が育ち、次世代の森の姿を感じさせます。
漆器木地に適した大径のアテ材を確保するためには、成長の良いアテを選び、その周囲の木を丁寧に間引く間伐が欠かせません。技能職員はチェーンソーを担いで選木を行ない、木の混み具合を見ながら周囲のスギや劣勢木を伐採していきます。伐倒された木は、ハーベスタやプロセッサなどの造材機械で玉切りされ、林内に張り巡らされた路網をフォワーダが走り、林道沿いの土場へと集材されます。（写真20～23）



写真21 複層林での間伐



写真20 アテの伐倒



写真23 山土場に積まれたアテ丸太



写真22 林業機械
（左：ハーベスタ、右：フォワーダ）

林業と漆器づくりの風景 能登森林組合の搬出間伐現場

冬の能登半島、輪島市内の山林では、能登森林組合による搬出間伐が行なわれています。輪島はアテの主産地であり、組合員が所有する山林にはスギとアテが混じる混交林が多く見られます。林床には、ところどころに若い

「木商人」^{きあきんど}も姿を消しつつあり、市内の製材所でも漆器木地に適した木取りができる場所は限られています。こうした変化の中で、輪島塗を支えてきた地元材、特にアテの利用は減少し、伝統的な木材加工や流通の姿は失われつつあります。アテを使った伝統的な漆器づくりの価値を再評価し、地域の森林資源と工芸を結びつける視点が求められています。

原木市場と製材所

伐採されたアテの丸太はトラックで地域の原木市場へ運ばれ、競りにかけられます。市場では「能登ヒバ」として取引され、年輪の詰まり具合、節の位置、木目の通り方などを基準に価格が決まります。特に樹齢100年を超える大径材は希少で、スギの3〜5倍の高値が付くこともあります（写真24）。

競り落とされた丸太は製材所へ運ばれ、角材や板材などさまざまな寸法に挽かれます。アテは捻じれや狂いが生じやすい木であるため、製材には熟練した経験が求められます。（写真25、26）

曲げ物職人の作業風景

輪島市内の曲物木地職人の工房では、アテの丸太を割って板をつくる「へぎ（粉）」の作業が行なわれています。年輪が詰まり、節の少ないマアテの大径材は特に貴重で、市場に出回らない場合は製材所の在庫を譲ってもらうこともあります。丸太にくさびを入れ、槌で叩いて割り、繊維に沿って板を割り出します。こうして得られたへぎ板は、木目を通り、水を通さず、曲げても折れにくいという優れた特性を持ちます。へぎ板は匏で薄く削られた後、お湯や水に浸して柔らかくし、慎重に曲げて桜の皮で綴じ、曲げわっぱやお盆、弁当箱などへと加工されます。（写真27）

苗木づくりと再造林

伐採が終わった山では、次の世代の森づくりが始まります。伐採後の林地には、林業従事者がア



写真 27 曲物づくりの工程



写真31 豪雨により発生した地すべり

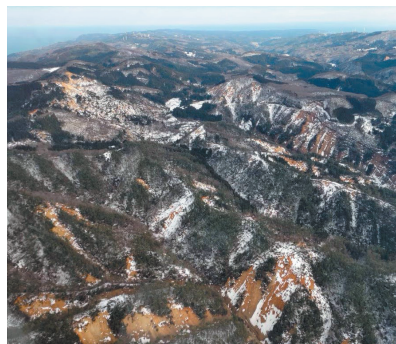


写真30 上空から見た能登半島地震



写真33 豪雨によって林道に押し流されたアテ

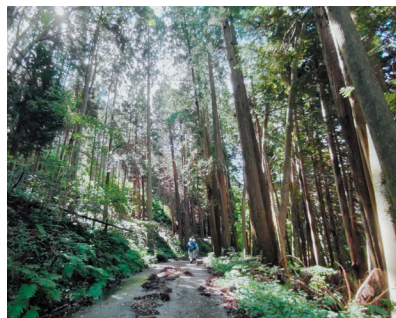


写真32 地震で被災した林道

は輪島塗の生産再開に大きな影響を与えています。さらに9月の豪雨では、輪島市中心部を流れる河川が氾濫し、地震被害が比較的少なかった工房にも浸水が広がるなど、復旧途上の地域に追い打ちをかける事態となりました。

森林・林業への被害も深刻です。二度の大規模災害により、山腹崩壊や地すべりが多数発生し、国や石川県調査で多くの林地崩壊が確認されています（写真30、31）。輪島市や珠洲市の山間部を通る林道は半数以上が被災し、伐採のため山に入ることができなくなった結果、奥能登の木材生産量は大幅に減少しました（写真32、33）。製材所や木材加工施設も被災し、複数の施設が操業停止を余儀なくされています。



写真29 植栽されたアテの苗木



写真28 群状択伐

テの苗木を植え付け、将来の林分を育てる準備を進めます。苗木は、アテ林業独自の空中取り木により5月から6月に行ないます。植栽後は、下草刈りなどの保育作業が行なわれ、苗木が光を受けて成長できる環境が整えられます（写真28、29）。

能登半島地震・奥能登豪雨の被害と復旧の現状

2024年1月に発生した能登半島地震はマグニチュード7.6、最大震度7を記録し、奥能登各地に深刻な被害をもたらしました。続く9月の奥能登豪雨では、輪島市で24時間雨量が400mmを超える観測史上最大の降雨となり、再建に向けて歩み始めていた被災地に再び大きな被害が生まれました。これら2つの災害は、能登の林業や漆器産業にも甚大な影響を及ぼしています。

輪島市内では、地震による建物倒壊に加え、観光地として知られる朝市周辺で火災が発生し、多くの漆器関連事業者が工房や店舗の全壊・焼失に見舞われました。職場や道具を失ったことで生計が立てられなくなり、能登を離れざるを得なかった職人も多く、一部は現在も帰還できていません。こうした状況



写真 37 地震後の輪島市大沢地区

能登のアテ林業と輪島塗は、地域の自然条件を巧みに活かしながら発展してきた産業であり、長い年月をかけて技術と知識が蓄積されてきました。森林の管理、木地づくり、漆芸の工程はそれぞれ独立した作業でありながら、互いに密接に関わり合い、地域の生業と文化を支えてきました。しかし近年は、人口減少や担い手不足、生活様式の変化などにより、林業と漆器の双方で生業の継承が難しくなっています。漆器産業では市場の縮小が進み、職人の高齢化や技術継承が大きな課題

結び…森と工芸を結ぶ文化を未来へ

林道の復旧はまだまだ進んではいません。過疎化が進む能登では、森林組合や建設業の人手が元々少ないことに加え、今回の地震と豪雨により住居など生活の基盤を失ったことで、更なる離職者が発生してしまい、影響の長期化が強く懸念されています（写真37）。



写真 35 仮設工房



写真 34 仮設宿泊所（輪島塗仮設工房と同型）



写真 36 災害復旧工事における支障木処理（提供：能登森林組合）



一方で、復旧と生業の再建に向けた取り組みも少しずつ進んでいます。国や自治体、様々な民間団体が協力して被災した輪島塗職人の事業再開を支援するため、助成金の支給や作業用の仮設工房の整備を進め、輪島塗を支える若い人材を育成するため、新たな職人養成施設の整備を進めています（写真34、35）。さらに、全国から寄せられた寄附やクラウドファンディングなど、民間の支援も輪島塗の再生を後押ししています。

森林組合や民間の林業事業体も同様に事務所や設備に被害を受けましたが、発災直後から災害の現場で倒木処理や応急対応にあたり、交通インフラの早期復旧に重要な役割を果たしてきました（写真36）。しかし、市街地や幹線道路の復旧に比べると、森林や

となっています。アテ林業では、択伐や伏条更新といった労働集約的な管理が担い手の減少によって継続しにくくなり、健全な森林の維持が難しくなっています。

アテは成長が遅く、良質な木地となる大径材に育つまでには長い年月を要します。伐採後の再造林や保育を継続しなければ、将来の資源は確保できません。森林の更新と木地づくりは密接に結びついており、アテ林業の継承は輪島塗の唯一無二の価値を守ることにもつながります。

一方で、世界的に日本文化への関心が高まる中、輪島塗の販路拡大や観光との連携など、新たな取り組みも進められています。漆芸の技術だけでなく、木地を支えるアテ材の産地や、伝統的でサステナブルなアテ林業をあわせて紹介することは、能登の文化をより深く理解してもらう上で有効と考えられます。

2024年の能登半島地震と奥能登豪雨では、林業と漆器の双方が甚大な被害を受けましたが、地域の関係者や全国からの支援により、復旧に向けた取り組みが進みつつあります。人口減少が進む能登では、地域の努力に加え、社会全体で価値を共有し支えていく姿勢が求められます。今後は、災害からの再建とあわせて、森林資源の持続的な利用と工芸技術の継承をどのように進めていくかが、重要なテーマとなるでしょう。

謝辞

本原稿執筆にあたり、写真撮影や画像の提供にご協力いただいた石川県輪島漆芸美術館様、金沢市教育委員会様、株式会社九内製材所様、倉田木工所様、中野敏夫様、能登森林組合様、山崎美佳様、株式会社輪島バイオマス発電所様、輪島市林業研究グループ様（五十音順）に深く感謝の意を表します。

文献

- 石川県農林総合研究センター．2016. 能登のアテ（能登ヒバ）；[2026.01.20 参照] <https://www.pref.shi-kawa.lg.jp/ringyo/publish/documents/no15-notonote.pdf>
- 日本森林学会．2022. No.49 能登のアテ林業；[2026.02.07 参照] https://www.forestry.jp/forestryheritage/_2023-9745/
- 張間喜一、古今伸一郎（1980）輪島漆器，北国出版社
- 旧森紙店—金沢市公式ホームページ；[2026.02.07 参照] https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasaga_su/bunkazaihogoka/gyomuanna/i3/i1/hozontaisyoubutu/hozontaisyoubutu/5995.html
- 伝統的工芸品産業の振興に関する法律（昭和四十九年法律第五十七号）
- 石川県創造的復興プラン pref.shikawa.lg.jp/fukkyuufukkou/souzoutekifukukousuishin/documents/souzo-utekifukukouplan_1_070425_1.pdf

奥能登のキリコ祭りと職人～地域の資源活用をめぐって

金沢大学 中村 華子

世界農業遺産、能登の里山里海と祭り

迫り来る季節に追われるような能登の暮らし。能登では四季折々にふれて様々な行事が行なわれます。世界農業遺産に登録されている「能登の里山里海」、それは地域の方々が紡いできた日々の暮らしそのものです。身の回りのものを採り、活用し、生産し、交流する生活です。自然の豊かさ、それを享受、上手に活用する知恵が長く受け継がれてきた能登半島。縄文時代からの遺跡が数多く分布しており、能登町の真脇遺跡では約4000年にわたり同じ場所で集落が継続して営まれていたことが知られています。身近に資源があり、それを利用する生活が継続してきたのです。

日本海に突出する能登半島では様々な往来があり、外の人や文化を受け入れつつ、半島という地理的特徴に応じ独自の文化を育ててきたことが考えられます。祭りを始め貴重な民俗行事が受け継がれ、6件の重要無形民俗文化財を含め、84もの指定無形民俗文化財があります（石川県）。ユネスコ無形文化遺産としては山・鉾・屋台行事「青柏祭でか山」、田の神様を自宅に迎えもてなして送り出す奥能登の「あえのこと」、鬼がなまけ癖を戒める「あまめはぎ」の3つが登録されています。このように能登では多くの祭事が大切にされていますが、先祖代々受け継いできた自然環

境と土地、営みを大切にし、毎年の自然の恵みを願い、さまざまな時を乗り越えてつないできた人々の想いが現される伝統です。

能登半島の「祭り」は近世以降には稲作を中心とした農耕関連行事として位置づけられる地域が多いようです。五穀豊穡や豊漁を願い感謝する行事として、またさらに歴史の中で疫病退散、天下泰平など、地域や集落の営みや経緯に関わりながら、生活の一部として（フェスやイベントとは異なる）〈祭〉事の役割を果たしています。

日本遺産・能登のキリコ祭り

夏から秋にかけて大きな燈籠を担ぎ練り歩く、日本遺産の「キリコ祭り」が能登一円で行なわれます。「キリコ（切籠）」とは、「切子灯籠」の略称です。木枠に組んだ山車に担ぎ棒がつけられた大きな灯籠で、御神輿の先導役として足下を照らす御神灯です。「キリコ祭り」は少なくとも江戸時代には行なわれていました。祇園信仰や夏越しの神事から発生したキリコ祭りが伝わっていき、集落同士で習いあい、競い合う中で、独特の発展をしていったと言われます。

キリコ祭りと総称されますが、それぞれの祭りは多種多様です。キリコの数、形状、祭礼の行程などそれぞれに特徴があり、異なっています。七夕行事として行なわれる地域もありますが、多くは秋（収穫）祭りとして行なわれています。両方別に行なう地域もあります。祭りは集落全体で行なわれ、日頃は地域外に暮らす住民も、祭りの時には多くの方が帰省します。祭りに参加する方や親類縁者をもてなす習慣を「ヨバレ」と言います。

キリコは祭礼の賑わい、集落の住民が集う「場」を創出するアイテムでもあります。神輿と共



写真2 珠洲市三崎町小泊地区のキリコ



写真1 キリコづくりに使用する工具の一部。能登町宇出津の町分氏工房にて。

に巡行して笛や太鼓でお囃子を、さらに担ぎ手のお囃子や賑やかしが加わって集落をまわり、神様をおもてなしする役割を担います。「こどもキリコ」と呼ばれる小型のキリコも作られており、地域の子どもたちが担ぐなど、各世代で参加の仕方があります。

能登特有の意匠・キリコ その素材は適材適所

七尾市と志賀町以北の能登一円で約200回の「キリコ祭り」が行なわれ、およそ700〜800基のキリコが担ぎ出されるといいます。大きいキリコでは重さ2t、高さ15m、担がずに押し曳きするものでは重さ4tに及びます。キリコの制作は地区内や近隣の大工や建具職人が請け負います。依頼を受ける職人は、修理や新造に備えて、様々な部材や素材、道具を持っています（写真1）。また、職人同士で部材を融通し合うなどの協力関係もあるそうで

す。漆塗り、装飾品の製作、彫り物などについては、依頼主の希望や場合によって、別途、別の事業者や仏壇を手がける職人、彫刻師に依頼することもあります。また、以前のものや他地域から融通、調達することもあるそうです。

キリコは強靱さを求められることから主要部分にはアテが使用されています。奥能登のキリコの多くは漆が塗られるため、艶が出ることからアテ材が好ましいといえます。漆は美しいだけでなく、材を割れにくくし継ぎ目を隠す効果もありますが、重くなります。アテは重量がかさむため、可能な範囲で軽く柔らかいスギ材を使用します。さらに軽くするためにも屋根根や飾り部分などにはキリ材を使用することもあります（写真2）。

そのほか地域や職人により素材の使用には工夫が見られます。能登町宇出津地区で行なわれるあばれ祭りでは、漆を塗らない白木のキリコが使われます。宇出津でキリコ制作に携わる

りません。神輿や松明、飾りのサカキ、竹など多くの素材が使用されます。ヨバレやお祭りごっこから、耕作地の周辺、海など近隣から多くの資材や燃料を調達してきました。地域内に分布する植物の中から、建材や加工品に適した素材を長い経験に基づいて判断し、利活用する知識が発達してきました。輪島塗などの地域産業でも地産材が多く使用され、使い分けられています。また、伝統的に営まれてきた珠洲焼などの焼き物、能登瓦や製塩業の燃料にはアカマツ、コナラ等が利用され、それらの産業を支える山林管理が行われてきた歴史があります。

人口減少や度重なる災害は地域を繋げてきた担い手の確保を難しくし、地域らしい暮らしや伝統の継承を難しくしています。祭りの継続のためにも「能登の里山里海」を能登らしく守っていくことがたいへん重要なことです。



写真4 能登町宇出津地区 あばれ祭りの大松明

地域内に一定の職人が育成され、事業が継続できることが望まれますが、難しい地区もあります。また、素材を提供するには製材所の存在が欠かせませんが、経営不振から製材事業を営む事業者は近年減少しており、さらに令和6年能登半島地震の影響により稼働していた製材所の多くが被害を受け、事業を休止しています。

もとより、祭りに必要なのはキリコだけではあ



写真3 能登町宇出津地区 あばれ祭りに使用されるキリコ

大工、町分氏によると次のように素材を使い分けています。主要部分（本体、屋根など）はアテ、土台部分にはカナアテ、彫り物にはタブ、破風にはホオノキ、飾りにはケヤキ、担ぎ棒にはスギ、等、素材が見えるキリコだからこそその使い分け、工夫がなされています（写真3）。

なお、あばれ祭りで使われる松明には現在、アテ（幹、枝、枝葉）を利用しています（写真4）。しかし、以前は異なる資材で松明を作っていたようで、その時代によって入手しやすい資材を利用してきただけです。

大型のキリコを作るためには、まず使用する曲がりの少ないアテを確保する必要があります。樹齢の高いアテ林は少なくなっており、素材となるアテの調達は難しくなっているといえます。

祭りの継続 キリコの存続

キリコを作る大工、建具職人の多くは60代以上で、後継者がいない事業者も多いのが実情です。



写真6 2026年新造に向けて乾燥中のアテ材。珠洲市の船本工務店にて。



写真5 2025年に開催された宝立セタキコ祭り

災害を乗り越えて 新造キリコ

キリコを海中に担ぎ入れることで知られている珠洲市の宝立セタキコ祭り。令和6年能登半島地震による津波で、キリコ6基のうち5基が失われ、2024年は祭りが開催できませんでした。2025年は残った1基のキリコを修復し、規模を縮小して開催しました（写真5）。そして、地域の方々や協力者の尽力により2026年にはキリコを1基、新造することになりました。新造に向けて2025年に輪島市でアテとスギを伐採し、材を乾燥させています（写真6）。写真は主要部分の4本柱に使用する予定のアテ材です。祭りの本格的な再開に向けた楽しみな、嬉しい話題ではありますが、実は、珠洲市内には現在長い材を挽ける製材所がなく、今回は富山県の製材所で製材しました。写真の材は荒材で、一次乾燥中です。組み立て前に再度、製材し直すために富山へ持つて行くこととなります。今回のキリコ新造が将来に向けた検討材料を提供し、関係する人や話題を増やして、地域課題の解決に向けた糸口となってくれることを期待しています。

ています。

謝辞

キリコづくりに関して、珠洲市の菊谷正好さん、船本寛さん、能登町宇出津の町分 浩さんに様々なことをご教示頂き、工房をご案内頂きました。深く感謝申し上げます。

引用・参照

石川県ホームページ 民俗文化財（国指定）－石川の文化財
<https://www.pref.shikawa.lg.jp/kyoiku/bunkazai/minzoku/minzoku.html>
石川県観光公式サイト 灯り舞う半島 能登のキリコ大解剖
<https://www.hot-ishikawa.jp/kiriko/>
文化庁 能登のキリコ祭り－日本遺産ポータルサイト
<https://japan-heritage.bunka.go.jp/ja/culturalproperties/result/441/>

アテ林業・能登ヒバを活かした「能登の創造的復興」に向けて
くプラットフォームの設置・マッチング等を通じた新たな共創く

ユニバーサルデザイン総合研究所 木俣 知大

1. はじめにく能登半島地震・奥能登豪雨の被害く

能登半島では、令和6年能登半島地震に奥能登豪雨が加わり、山腹崩壊・土砂流出等が350箇所以上、林道等被害が2,500箇所以上など、未曾有の被害が生じました。特に奥能登地域の林道は、241全路線のほぼ全てが被災し、一部で復旧工事が始まっているものの多くは測量設計を行なっている段階にあり、復旧に相当の時間を要する状況にあります。

他方で、能登森林組合には災害復旧に向けた啓開作業への要請が多いものの、災害や生活インフラの回復の遅れ等により30名が離職し、協力事業体も4社が廃業・休業しており、担い手不足が喫緊の課題となっています。

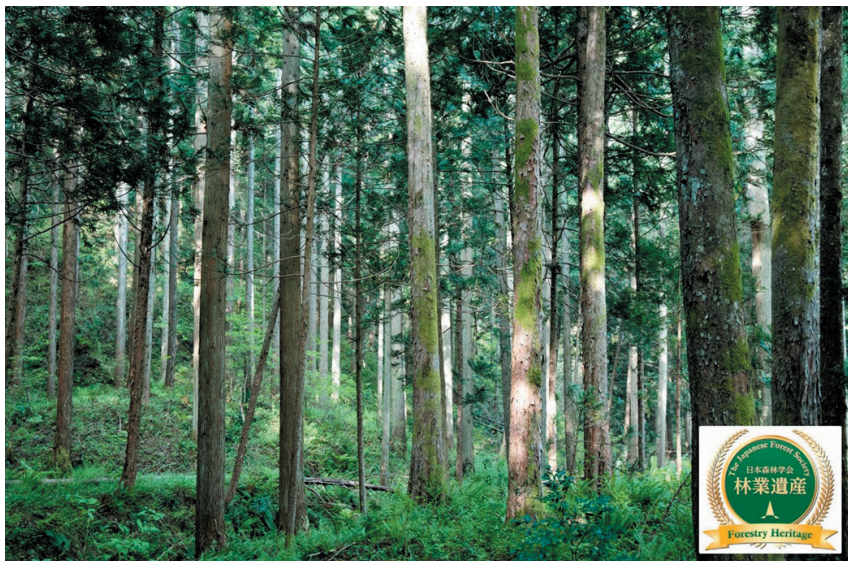
また、30箇所以上の木材加工流通施設で被害が発生し、能登ヒバの流通の中核を担っていた鳳至木材株式会社をはじめ、廃業を余儀なく選択せざるを得ない製材所も散見されます。加えて、



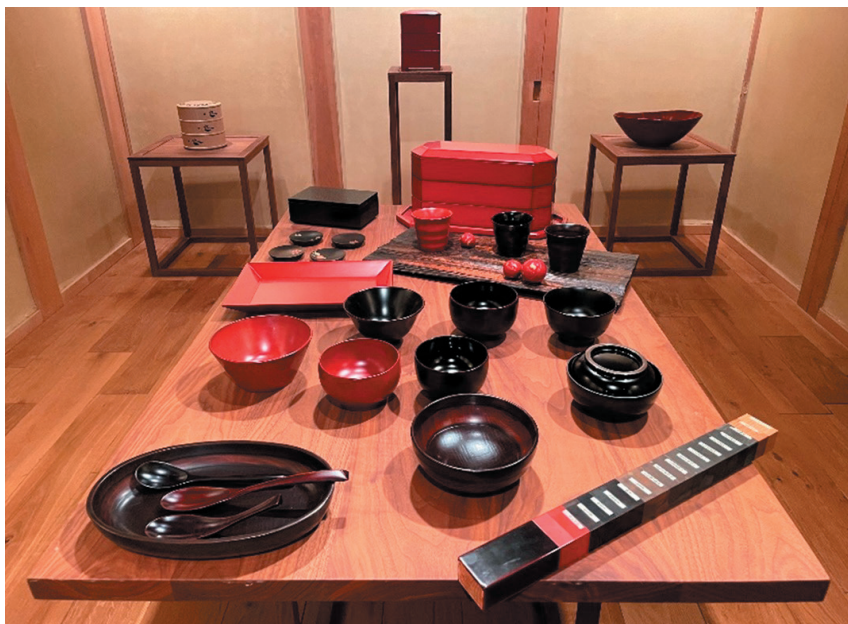
令和6年能登半島地震で山腹崩壊した山林



令和6年能登半島地震で倒壊した製材所倉庫林



林業遺産モデル林のアテ林（輪島市三井）



能登ヒバ等が木地として使われた輪島塗（蔦屋漆器店）

復旧を目指しつつも、事業者不足から復旧工事が遅れている製材所も少なくなく、能登ヒバの生産量は災害前から半減しています。

2. 能登の創造的復興に向けた着眼点〈能登ヒバの物語性や伝統・個性を活かす〉

能登ヒバ（アテ）は、耐久性・耐湿性・防腐蚀性等の強度面に加えて、防虫性・芳香性等も評価されて、輪島塗等の伝統工芸品から建材・内装材、アロマ製品等に活用されてきました。

しかし、アテは初期成長が遅く（スギの半分程度）、資源量が少ないため出材量は少なく、能登ヒバは節が多く、材が捻じれる材質特性などから、特に小径木・中目木の市況価格は低迷し、再造林も限定的であるなど、潜在的な課題を有しています。

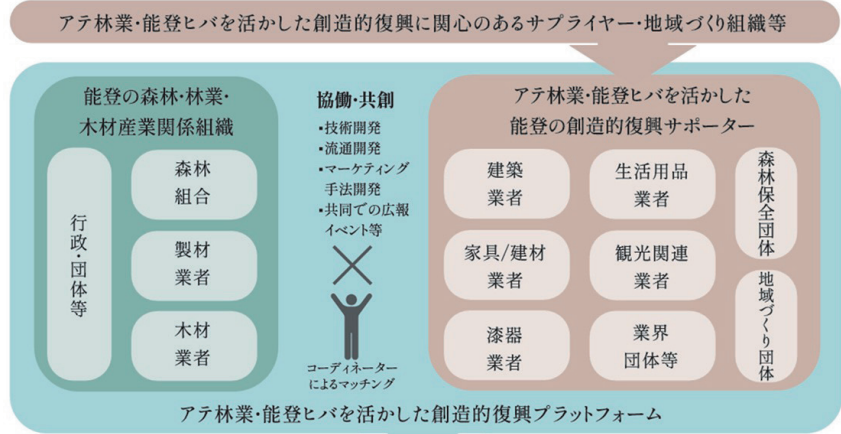
他方、アテは江戸時代中期から輪島塗の木地のため育成され、1966年には石川県の「県木」として指定され、2023年には独自の技術体系が評価されて日本森林学会の「林業遺産」に登録されるなど、能登半島が誇る地域固有の資源となっています。

そこで、奥能登地域の実情を鑑みた中長期的な視点を持ち合わせた上で、歴史・文化等の「ストーリー性（物語性）」を活かしたマーケティング手法の開発等、節や捻じれ等を「個性」として活かすデザインによる製品開発を行なうことで、「能登ヒバ」の高付加価値や「アテ林業」の持続化、さらには、能登の関係人口の創出等に繋ぐ取り組みが求められています。

しかしながら、能登半島地震に加えて奥能登豪雨の未曾有の被害により、能登半島の林業・木材産業は壊滅的な被害を受けていることから、林道や製材所の復旧・復興を鑑みると中長期的な取り組みが求められています。



「能登ヒバ サポーター」初回認定式（令和7年2月）



「アテ林業・能登ヒバを活かした能登の創造的復興プラットフォーム」の機能（イメージ）

アテ林業・能登ヒバを活かした能登の創造的復興ビジョン

（序文）
能登半島に息づく、自然と共生し、自然の恵みを活かす生業・暮らし「能登の里山里海」は、世界農業遺産にも認定されるなど、国際的に高く評価されています。
また、能登半島の伝統産業である輪島塗の漆器の木地づくりのために、江戸時代中期から技術体系が確立されてきた「アテ林業・能登ヒバ」は、石川県の県木にも指定されるとともに、日本森林学会の「林業遺産」にも登録されています。
人口減少や、地震・豪雨災害という多くの困難を乗り越え、森林・林業・木材産業の再興と地域の活性化を実現するため、私たちは、地域の誇りであり、先人達が遺した資産であるアテ林業・能登ヒバを活かした能登の創造的復興ビジョンを宣言し、以下の5つの取り組みを実践します。

- ① 伝統を学び、引き継ぐ
 - 「空中取り木」や「択伐林経営」など独自の技術を培ってきた林業遺産「能登のアテ林業」の継承
 - 伝統的な生業・暮らしと自然が一体となった世界農業遺産「能登の里山里海」の継承
- ② 木の「個性」や「物語」を活かしたリ・ブランディング
 - 節や捻じれ、香りなど、能登ヒバの「個性」を活かしたデザインの製品開発
 - アテ林業と歴史・文化、能登の復興をつなぐ「新たな物語（ストーリー）」の発信
- ③ 「森づくり」と「木づくり」の循環を生み出す
 - 植林、間伐などの「森づくり」と一体で取り組む素材生産・販売の仕組み（バリューチェーン）構築
 - 小径木、ろうし病被害木などの未利用資源の利活用、付加価値向上による林業の収益力強化
- ④ 能登に関わる「人の環（わ）」を拡げる
 - 能登の現状を伝え、関係人口を増やすための情報発信、イベント等での広報活動
 - 被災地での復興支援活動、木づかい・森づくり活動等を通じた交流の促進
- ⑤ 地域に寄り添い、継続的に関わる
 - 地域と共に考え、地域の主体性を尊重しながら、復興に向けた長い道のりを共に歩む

アテ林業・能登ヒバを活かした能登の創造的復興ビジョン

こうした中で、（公社）石川県木材産業振興協会及び能登森林組合では、厳しい状況にある能登半島の実情を鑑みて、中長期的な視点で地域に寄り添いつつ、地域の個性や伝統を活かして、中長期的な視点で創造的復興を呼びかけるために、令和6年度に奥能登地域事業者等との対話を経て、「アテ林業・能登ヒバを活かした能登の創造的復興ビジョン」（以下、「創造的復興ビジョン」という。）を定めました。

3. プラットフォームの創設

「能登ヒバサポーターの募集とマッチング、リーディング・プロジェクトの創出」

さらに、奥能登地域の林業・木材産業関係事業者は、小規模零細である場合が少なくなく、さらに未曾有の災害を経て担い手は大きく縮小しています。



2025年2月「国際ホテル・レストラン・ショー」に設定された能登ヒバPRコーナー



国際観光施設協会関係者と ATE-NET 関係者の記念撮影

そこで、再造林や長伐期化による「アテ林業」の持続化や、「能登ヒバ」の高付加価値に向けた新たな商品開発・商流開発を通じた「能登の創造的復興」を進めるためには、地域外の企業・団体等との協働・共創が重要と考えられました。

そこで、（公社）石川県木材産業振興協会及び能登森林組合では、新たに「アテ林業・能登ヒバを活かした能登の創造的復興プラットフォーム」（以下、「ATE-NET」という。）を創設し、創造的復興ビジョンに賛同頂けるサプライヤー等を「能登ヒバサポーター」として登録する取り組みを開始しました。

これまで（公社）国際観光施設協会や（一社）日本ウッドデザイン協会をはじめとして、約40の企業・団体等の「能登ヒバサポーター」に登録して頂き、その輪が広がっています。

4. 「能登ヒバサポーター」との共創取り組み（公社）国際観光施設協会を中心に

◆2024年度の取り組み

ATE-NETの取り組みについて、代表的な「能登ヒバサポーター」である（公社）国際観光施設協会との共創取り組みを中心に紹介したいと思います。

（公社）国際観光施設協会は、2024年8月に、会長等の役員が多数参画する「能登半島被災地復興支援委員会」のメンバーが、能登半島の被災地の実情を視察しました。その際に、（公社）石川県木材産業振興協会・能登森林組合では、視察行程をアテンドし、林業遺産モデル林から地元製材所、輪島塗の工房等を案内し、現状の復旧状況とともに能登の創造的復興の必要性を実感頂く機会が設定されました。

ライヤー等の新たな協働を促進するため、2025年7月には8つの事業者・フィールドを訪れる「奥能登の林業・木材産業・漆器産業視察&交流会」、同年10月にはサポーター10社・団体の取り組み紹介を行なう「マッチング交流会&現地見学会」を開催しました。さらに、新たな商品開発やマーケティング手法開発等に係る経費を一定額支援する「リーディングプロジェクト」の募集・選定も行ないました。

「能登ヒバ」は資源量が限られている上、製材流通量も震災前から大きく落ち込んでいることから、スギ・ヒノキのような大量生産・大量消費の土俵では勝負ができません。その為、少量でも高品質で「ここにしかない」ものづくりで価値を高めていくことが必要であることから、（公社）国際観光施設協会からも会員企業に「能登ヒバ」製品の開発を働き掛けて頂き、新たな製品開発が進みました。

そして、2025年2月に開催された「第54回ホテル・レストラン・ショー」では、個々の能登ヒバ製品等を単体で紹介するのではなく、同協会らしくホテルの客室空間として体験できるように、能登ヒバ製品、能登の自然素材・伝統技術を用いた和紙・上布などを組み合わせた体験型展示空間「Noto room」が設定されました。「Noto room」は、同協会を中心とした複数の「能登ヒバサポーター」と能登地域の共創の結晶となりました。

また、壁面にはアテの森のシルエットが模されたり、アテの葉っぱやかな肩で演出されたりすることで、テーマとして掲げた「能登に想いを馳せて」を想起しやすい環境となっており、この展示が「種」となり、未来の能登の創造的復興とともに創る取り組みが芽生えていくことが期待されます。



2026年2月「国際ホテル・レストラン・ショー」に設定された「Noto room」

その関係性から、2025年2月に開催された「第53回国際ホテル・レストラン・ショー」では、同協会による展示「能登の光」の一つとして、「アテ林業／能登ヒバ」を紹介するコーナーを設定頂くとともに、ショートセミナーを実施して、能登の創造的復興に向けた共創を呼びかけました。会場では、「能登ヒバ」から発せれる心地よい香りに惹かれ、多くの来場者が足を止めて頂き、10社・30品を越える多彩な木製品等に触れて頂くことで、「アテ林業」が有する歴史・文化の奥深さや「能登ヒバ」の機能性や魅力を体感頂くことができました。

◆2025年度の取り組み

「国際ホテル・レストラン・ショー」等における反響も踏まえて、A T E I N E Tでは、新たに「能登ヒバ」の高付加価値化や「アテ林業」の持続化、能登の関係人口の創出に寄与する製品開発等を具体的に促進するため、休眠預金等交付金を活用した「異業種連携による「アテ林業／能登ヒバ」を活かした創造的復興支援事業」を開始しました。同事業により、奥能登地域の事業者等と異業種のサプ



好評を博した 2026 年 2 月「国際ホテル・レストラン・ショー」でのセミナー

5. 新たなステージに向かう、能登の創造的復興

「第54回ホテル・レストラン・ショー」では、展示に加えてホスピタリティデザインセミナー『アテ林業・能登ヒバで開く能登の創造的復興―森と街をつなぐ新しい復興の形』も開催されました。

（一社）more trees 代表理事でもある建築家・隈研吾氏をはじめ、能登森林組合代表理事組合長の亀井順一郎氏、（公社）石川県木材産業振興協会の理事の古谷隆明氏が登壇する中で、立ち見客も出るなど盛況で、異業種にも広く能登ヒバの価値や創造的復興に向けた可能性が訴求されました。

同セミナーにおいては、「Notoroom」と能登の創造的復興支援コーナーに展示された20社30製品を紹介しながら材料としての強度・防腐性に加えて、ヒノキチオールが抗菌効果や防虫効果、リラックス効果が生み出し、美しい木目が明るく清らかな空間

を演出するなどの「能登ヒバ」の多面的な特性が紹介されました。

そして、隈研吾氏は自身の建築哲学と重ねて、これまで木を選ぶ基準は、時代とともに変わってきており、木の「香り」の価値が改めて見直されるべき時代が来ている、と語りました。現在は均一で扱いやすい針葉樹が主流となっているが、昨今はホテルには香りのコンサルタントが入ることも増えていますが、その「香り」が人工的な演出となっている場合が少なくありません。こうした中で、素材そのものが自然に香りを放ち、かつ抗菌性や安眠効果など多くの機能を備えている「能登ヒバ」の「多機能性」が、大きな特徴ではないかと語られました。

セミナーの最後には、more treesと能登森林組合が連携して、「アテ林業」の持続化と「能登ヒバ」の高付加価値化、そして能登の関係人口の創出を一体的に取り組む『能登・ふるさと共創の森づくり協働宣言』が隈代表と亀井代表理事組合長により行なわれ、新たに共創取り組みもスタートすることになりました。

2025年末まで行なわれた約4万棟の公費解体が終わり、これからいよいよ本格的な復興フェーズに移っていく能登半島。「震災前よりもっと良くなることを目指す」ことが「能登の創造的復興」のビジョンだと、亀井代表理事組合長は力を込めて語っています。

しかしながら、能登半島の森林・林業・木材産業の現場では、依然として崩壊した山林や林道、製材所等の復旧が求められています。さらに、能登森林組合は、震災前に100名いた職員が現在は約70名と減少するなど、担い手不足は深刻です。

こうした中で、「関係人口を増やしていくことが全ての一丁目一番地。直接山に入って仕事をしてもらえるのが一番嬉しいけど、それだけではなくて、能登に関心を持って、関わってくださる人



more trees と能登森林組合の「能登・ふるさと共創の森づくり」協働宣言 (2026 年 2 月「国際ホテル・レストラン・ショー」)

を増やしたい」と亀井代表理事組合長は訴えています。

令和 6 年能登半島地震が発生してから 3 年目を迎える本年。能登半島の森林・林業・木材産業関係者が、新たな取り組みを進めるためにも、さらに多くの企業・団体等の皆さまが「能登ヒバサポーター」にご参加頂き、能登の創造的復興に向けた「環」を拡げていくことを願っています。

参考文献

【ポータルサイト「ATE-NET」】
<https://ate-net.jp/>



能登ヒバがつなく復興

株式会社N A I A

今井 比以呂

株式会社N A I Aは、石川県珠洲市を拠点に、能登の自然資源を活かしたスキンケアおよびライフスタイル製品を開発し、地域の循環を事業として支えるブランドです。母体はアステナホールディングス株式会社という会社で、医薬品やヘルスケア商品、化学品など、さまざまな分野で製品開発を行なってきました。そのアステナホールディングスが、本社機能の一部を珠洲市へ移し、地域に根ざした活動として立ち上げたのが株式会社N A I Aです。

私たちは、能登を「支援する対象」としてではなく、事業の拠点として、ともに時間を重ねていく場所として選びました。その選択は、林業との関わり方や、震災を経た「復興」の捉え方にも大きく影響しています。

『林業とのかかわり』

私たちが林業と初めて深く関わったのは、奥能登で炭づくりを行なう「ノトハハソ」との出会いでした。そこでは、木を切り、植え、育て、再び使うという、林業が本来持つ循環が実践されてきました。

同時に、その循環が決して自然に回り続けるものではないことも実感しました。担い手不足、再造林の負担、管理の難しさ。林業は循環型の営みでありながら、社会の仕組みのなかでは非常に不安定な状況に置かれています。

「切って、植えて、育てる」この循環を、現代の社会のなかでどう支えていけるのか。それが、私たちN A I Aにとっての原点となる問いでした。

『得意分野から林業を支える』

私たちは林業の専門家ではありません。しかし、100年以上にわたり医薬品を扱ってきた品質管理と原料への知見を持ち、素材の価値を製品として社会に届ける力を持っています。



写真1 ノトハハソの炭焼き窯



写真3 能登の雨上がりの森の香りをイメージして調香したハンドソープ



写真2 2025年9月に博多阪急で開催したワークショップ

そこでNAAが選んだのは、林業そのものを担うのではなく、自分たちの得意分野を通じて、林業の循環を支える仕組みをつくることでした。

特に大切にしているのは、能登の職人の方々と同じように、製品の完成度に徹底的にこだわることです。中途半端なものは、長く使ってもらえません。長く愛用されなければ、能登の空気や素材に触れてもらう時間も続きません。だからこそ、原料の選定から処方設計、香りの仕上げに至るまで、一切の妥協をしないことを大切にしています。

この考えを形にする素材として、私たちが選んだのが能登ヒバ（アテ）です。能登ヒバは、社寺建築や輪島塗の木地、祭りのキリコ、生活道具など、能登の文化や暮らしを長年支えてきた木です。NAAは、能登ヒバを単なる機能性原料としてはな

く、能登の文化や歴史、土地の記憶を想起させる存在として捉えています。

特に重視しているのが、精油のブレンドです。能登ヒバの香りを強く主張させるのではなく、他の精油と丁寧に組み合わせることで、「この香りは何だろう」「どんな背景があるのだろう」と、自然と文化的な関心が芽生えるような香りづくりを心がけています。

香りは、言葉よりも先に人の感覚に届きます。だからこそ、香りを通して、継続的に能登を思い出してもらうことを大切にしています。

『百貨店を五感で能登ヒバを知ってもらう場』

こうした思想を、より多くの人に伝えるため、NAAでは百貨店での取り組みにも力を入れています。2025年9月に

な機会だと考えています。

『復興とは、関係を持続けること』

震災は、能登の林業や地域が抱えていた課題を、より厳しい形で浮き彫りにしました。しかし私たちは、復興を一時的な支援や、元に戻すことだとは考えていません。能登に関心を持続けてもらうこと。使い続け、知り続けてもらうこと。それが結果として、木を植える活動が再び動き出し、林業を支える人や仕組みにつながっていくと考えています。

NA-Aでは、能登ヒバを使用した製品の収益の一部を、森林再生や林業を支える活動へ寄付する取り組みも始めています。製品を使うことが、次の森を育てる行為につながる。その循環を事業として形にすることが、私たちにとっての復興です。

NA-Aが目指しているのは、能登ヒバを特別な存在にすることではありません。日常のなかで使われ続ける存在として、能登の空気や文化に、何度も触れてもらうことです。切って、植えて、育てる。その循環のそばに、静かに、しかし継続的に寄り添い続けること。それが、私たちNA-Aが考える能登ヒバ林業の復興とリブランディングです。

参考文献

石川県農林総合研究センター林業試験場(2016):よくわかる石川の森林・林業技術 No.15 能登のアテ(能登ヒバ)

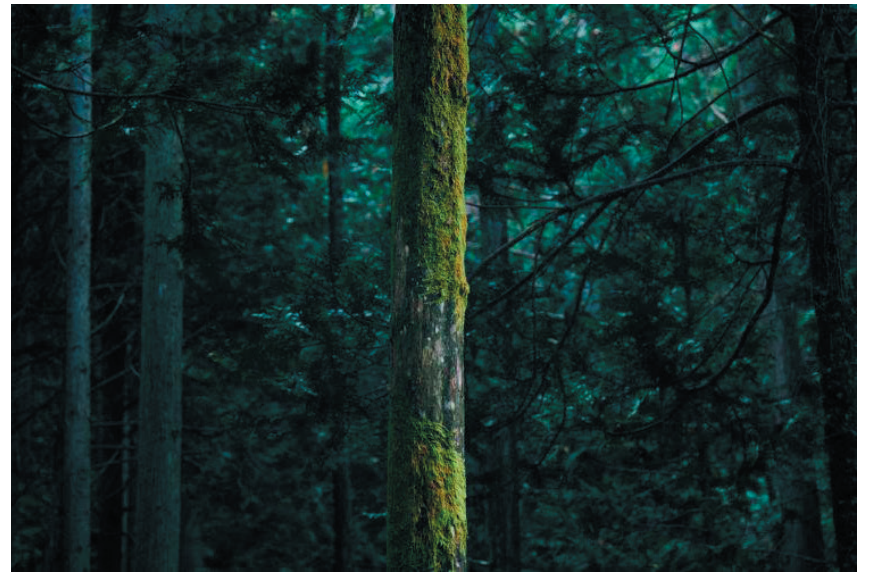


写真4 能登ヒバ

は、博多阪急にて能登ヒバをテーマにしたワークショップを開催しました。この取り組みでは、香りを体験していただくだけでなく、能登ヒバの葉をはじめとした複数の植物素材を使い、壁や空間に飾るものを自らの手で作る体験を行いました。制作の過程を通して、素材そのもののへの関心が自然に生まれることを大切にしました。

また、このワークショップはNA-A単独で行なったものではなく、能登ヒバに関わる地元の団体や関係者と協力しながら実施しています。現地で林業や素材に携わる人たちの知見や思いを共有することで、能登ヒバが単なる商品素材ではなく、地域の営みの中で育まれてきた存在であることを伝えました。

百貨店という、能登から離れた場所においても、香りや手触り、制作体験を通して能登ヒバに接してもらうこと。それは、能登ヒバを「知識」ではなく「体験」として知ってもらう重要な

2024年12月15日に京都大学にて開催した地域知・伝統知ワークショップ「未来にアカマツの文化と生業をつなぐワークショップⅡ」は、アカマツを利用した伝統文化や生業をテーマに、各地で取り組まれている調査・研究、地域・行政等の活動に関わる方々に、事例を報告いただき、今後の取り組み推進のための意見交換や議論を行いました。

本章は、実施されたワークショップの第1部「アカマツが支える京都の伝統文化」、第2部「アカマツを活かした久慈の生業」、第3部総合議論（コメントのみ）に沿って、13名の登壇者の皆様に執筆いただいたものを掲載します。



未来にアカマツの文化と生業をつなぐワークショップⅡ

京都



岩手

日時

2024年
12/15 日
13:30 ~ 16:30

会場

京都大学
旧演習林森林事務所
共同会議室



京都市左京区北白川追分町
京都大学 北部構内



アクセス
QRコード

あいさつ 吉田丈人（東京大学農学生命科学研究科・教授）
趣旨説明 深町加津枝（京都大学地球環境学堂・准教授）

京都 第1部 アカマツが支える京都の伝統文化 13:40 ~ 14:30

- 「大文字送り火とアカマツ」
長谷川 悠二（大文字保存会）
- 「鞍馬の火祭とアカマツ」
三宅 徳彦（鞍馬火祭保存会）
- 「高速道路管理とアカマツ」
野口 佳枝（西日本高速道路（株））
- 「薬用植物園とアカマツ」
太田 己翔（武田薬品工業（株））

コメント

柴田 繁（京都府農林水産部森の保全推進課・課長）
石内 修（京都市産業観光局農林振興室・森林政策担当部長）

岩手 第2部 アカマツを活かした久慈の生業 14:30 ~ 15:20

- 「アカマツ材を活かした新たな利用」
日當 和孝（マルヒ製材・代表取締役）
- 「アカマツを活かしたこれからの林業」
大粒来 仁孝（丸大県北農林・代表取締役）
- 「日本文化を支える松炭」
谷地 譲（谷地林業・代表取締役）
- 「アカマツ材の仙台圏への販路開拓」
上田 康広（上田製材所・代表取締役）
- 「岩手県のアカマツ資源の現状」
北川 道隆（岩手県農林広域振興局林務部）

総合 第3部 総合議論 未来にアカマツの文化と生業をつなぐために 15:30 ~ 16:25

- コーディネーター 深町加津枝・日當和孝
- 「アカマツをめぐる行政の取り組みの紹介」
氏橋亮介（京都大阪森林管理事務所・所長）
永井ふみ（文化庁・文化財調査官）
- 参加者全員での議論

主催：人間文化研究機構広領域連携型基幹研究プロジェクト地球研ユニット 後援：久慈地方「木の仕事」協議会

アカマツ材を活かした新たな利用

マルヒ製材

日當 和孝

会社が所在する岩手県の久慈市は、四国4県ほどの大きさがある岩手県の県北のエリア、青森県に近いところにあります。久慈市には針葉樹の中でもアカマツが豊富にあり、当社は代々アカマツの製材をおこなってきました。地元の優良な樹種であるアカマツは、過去には建築用構造材として使われてきましたが、現在では、米松などに市場を譲り、化粧梁などの特殊用途で使用される程度です。そのような状況下でのアカマツの活用について、マーケットリサーチを重ねながらの取り組みをご紹介します。

当社は先代より製材所を営んでおります。元々アカマツ材は住宅の構造材として使われておりました。昭和40年前代頃までは住宅に張り巡らせている太鼓梁のようないわゆる構造材として、関東の東京市場に大々的に出荷されていきました。

構造材を製材するなかで丸太の周りの部分が残り残ります。その周りの部分を屋根に張り巡らせる

板材、野地板として挽いていました。

青森県はりんごの産地で、そのりんごを木製のりんご箱で収穫・販売していました。そのりんご箱用の材と屋根用の板材のサイズが合うことから、当時の製材所は構造用部材をつくりながら、板材を製材し、その一部をりんご箱用として出荷していました。これが針葉樹製材をされている方々の生業となっていました。

当社も御多分に漏れずりんご箱の製材をしておりました。りんご箱の完成品をつくるのではなくこのパーツ・部材だけを製材して、りんごの産地である弘前地区の木箱製造業者に納品し、木箱業者が完成品にします。我々はパーツとしてお出します。りんごの収穫は秋で、秋に一斉に使いますが、木箱製造業者さんはりんご箱を秋の需要期に間に合わせるべく、一年中作ります。製材所は一年中出荷できる。製材所としてはありがたいマーケットです。

当社は、木箱部材の製材を生業としておりましたが、りんご箱が木製から段ボールに転換したりなどもしましたので、かなりの製材所が撤退しました。当社は先代の

りんご箱用の板の製材から創業。

現在も青森県の製函業者向けに年間約14万箱分以上の板材を出荷。その他魚箱等の板材も納品。全てアカマツ材。

住宅用プレカット部材の販売。

現在の主要事業。国産材の活用に力を入れ、北東北を中心とした工務店へ出荷。構造材、羽柄材、合板等への加工。



人工乾燥

後に収縮しないように乾燥機で人工的に乾燥。
ヤニの滲出防止、変色防止(カビ防止)効果有り。
集成材にする材(ラミナ)は必ず乾燥させる。

天然乾燥

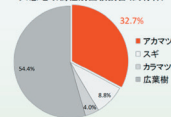
棧積みし屋根をかけておく。



素材の入荷

主にアカマツの丸太(長さ2.0m)を入荷。

久慈地域樹種別面積割合(民有林)



「久慈地域の森林・林業概要(H29.4 東北広域振興局林務部)」

皮むき

皮をむいて素材置き場に保管。
皮(パーク)は燃料として販売。



社長が、「お世話になったから」ということで、今でもやっております。りんご箱を製材しながら、事業としては住宅用プレカットの販売をメインに取り扱っています。

会社のすぐ東側に堤防があり、その先は太平洋です。平成23年の東日本大震災では津波被災を受け全滅しましたが、復活して今元気でやっております。

当社が仕入れている丸太の種類は、ほとんどがアカマツです。当地はアカマツが多く、地元の木を使うということでアカマツを丸大県北農林様などから供給いただき製材をしています。入荷する丸太はほとんどが長さ2mです。りんご箱向けに製材しており、りんご箱の木取りに必要な長さは長いものでも90cmのため、2mの長さで充分に間に合うためです。住宅用構造材としては、4mというのが一般的なサイズですが、4mの直材は選抜のハードルが上がります。2m材の直材は比較的簡単に採材でき、無駄なく使用できます。また、皮むき後の皮も、最近ではバイオマス施設に燃料として活用しています。

製材した木材には、水分が重量比でおおよそ半分含

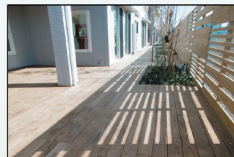
まれています。水分が多い状態で使用すると、住宅の部材の場合は収縮しや曲がりなどの症状がでます。このような事態を防ぐために乾燥させて使います。りんご箱用途の場合は、厳密な乾燥度が要求されないことから天然乾燥を行いません。製材後、天然乾燥しある程度乾燥させてから再製材をして出荷することで、水分の多きときに起こりがちなカビなどの発生を防いでいます。また、乾燥度を更に高める際は、人工乾燥処理を行ないます。太い丸太が多く入荷することから、無節の割合が高く、化粧材が多く製材されます。これらを化粧用部材として乾燥して保管しておきます。

アカマツ材の活用事例を紹介します。

構造材としては、角材を製材しています。また、造作材としては、化粧用板材製材し、主に窓枠などに使用されています。品質を担保するために、JAS認証や各種認証も取得し、お客様に、安心・安全を提供できるように努めています。

今後、地域の森林の健全な維持を続けていくためにも、地域の森林を伐採し利用していかなければなりません。

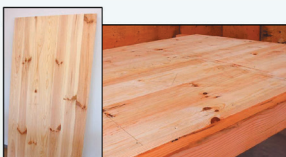
資材としての販売



デッキ材(アカマツ サーマウツ)



りんご箱(インテリア用)



アカマツ幅ハギ集成床材

企業での活用の提案

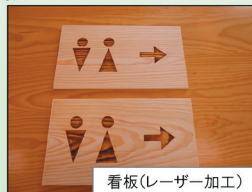
事務所の内装木質化、備品の木質化



アカマツのテーブル



ウェルカムボード



看板(レーザー加工)

オフィスでの活用



書籍ボックス(連結仕様)



パーティション



カウンター(机)

床材

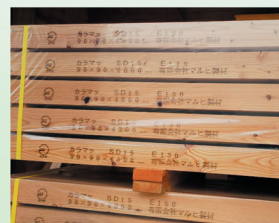
JAS認証取得

機械等級区分構造用製材

- ・アカマツ 正角
- ・カラマツ 正角

人工乾燥処理造作用製材

- ・アカマツ 板材



森林認証・合法木材等 認証取得

- ・SGEC
- ・合法木材(岩手県木材産業協同組合の認定)
- ・合法木材(一般社団法人 木材表示推進協議会の認定)
- ・クリーンウッド法 登録事業者(第一種・第二種)
- ・県産材(岩手県産材認証推進協議会会員)



ん。森林整備によって産出されるアカマツ材を量的にも活用が求められています。量的な活用には、建築や住宅の構造材、現在は合板用として活用されています。当社としては、そのような活用にも取り組みながら、更に多様なアカマツの良さを理解いただき、生活の場などでのアカマツ材の活用に取り組みました。事例としては、デッキ材、インテリア用りんご箱があります。従来のりんご箱は、節があり、乾燥していきなく、表面にカンナをかけていない。インテリアりんご箱は、その3点の真逆で、節が無く、乾燥しており、表面にカンナをかけました。更に、従来のりんご箱のB5サイズをA4ファイルが納まるサイズに整えました。

また、オフィスでの活用事例として、書籍ボックス(連結使用)、床材、パーティション、カウンターに使用しています。

更に、カレンダー、名刺もあります。一般の方には、「木の香りが素敵」と評価が高いです。「木の花」もアカマツでつくりました。既に、杉やヒノキで商品化されていましたが、「ぜひアカマツで」との想いで実現させました。

iVas

急増するインバウンドにアピールするジャパニーズ・モダンの待合ロビー家具

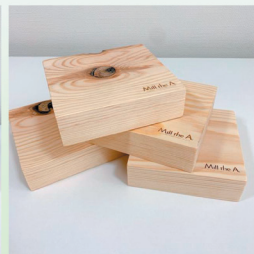


情報〈internet, information…〉やアイデア〈idea, inspiration…〉がスムーズに行き来する「Vas=導管」として、つながる、伝える、共有する。多様な人が集い、つくる豊かな待ち合い空間が、『iVas（アイヴァス）』です。

ブランドの立ち上げ

Mill the A.
MARUHI LUMBERMILL CO., LTD.

ありのままの自然を届けることをコンセプトに
岩手のアカマツ専門のブランドを設立。



ノベルティとしての提案

木の紙

インクジェットでプリント可能
カレンダー、名刺等



木の花

スライス単板を利用した花
着色も可能



徳島県 つかへ花店
「きのはな家」さんと

東日本大震災復興の様々な連携事業で、イトーキ様がアカマツの活用にご協力していただけたということ、このような形でベンチを作りました。当社だけでなく、もデザイン性に弱いところもあり、イトーキ様のご協力により見事なアカマツ製品ができました。

社内ブランド「Mill the A.」を立ち上げました。アカマツの素材感を楽しんでいたことをコンセプトにしたデザインとしました。これまで木材を扱っていた方々というよりは、デザイン系の方や、海外のバイヤーに注目していただいています。

「裏山の木であるアカマツを徹底的に活用する」との使命の基に、アカマツの更なる活用に取り組みます。



写真2 洋野町の山



写真3 洋野町の港



写真4 山側から見た海（洋野町）

ます。

写真4は山側から海を見た状態です。これはクロマツが生えている林になります。

写真5は間伐作業が終わった後のアカマツ林です。約60年生から70年生ぐらいの天然更新のアカマツです。

写真6は天然更新の母樹林から下種更新をした30年生の山になります。ここは今年の冬に間



写真1 赤松 WS 講演の様子

丸大県北農林の大粒来です。岩手県洋野町で素材生産の造林をしております。現在の素材生産量が4万5千 m^3 で、その内約3万 m^3 がアカマツの取り扱いになっています。

写真2は地元洋野町の山です。ほとんどがアカマツに覆われた地帯で、一部スギ、カラマツがあります。全体の50%が広葉樹、40%がアカマツという全国的にも珍しい地域・地帯になります。現在、地元では経営計画を立て、順番に伐採して造林という形で進めています。

写真3は洋野町の海・港です。海からすぐ立ち上がって50mの幅まではないと思いますが、沿岸部はほとんどがクロマツです。そこから登っていくと、あとは全体的にアカマツとなり

アカマツを活かしたこれからの林業

丸大県北農林

大粒来 仁孝



写真8 松くい虫抵抗性品種の試験地



写真9 アカマツ人工林の間伐後の現場

伐の予定で、今は準備を進めている現場になります。
写真7は母樹を残して、下種更新を誘導した現場になります。若干のアカマツは発生していますけれども、ササが強いいため、やはり数年でササに負けて、アカマツがだいぶなくなっている現場です。
アカマツが多い地域で、アカマツで仕事をさせていただいているので、それを再生したいとい



写真5 間伐作業後の天然更新のアカマツ林

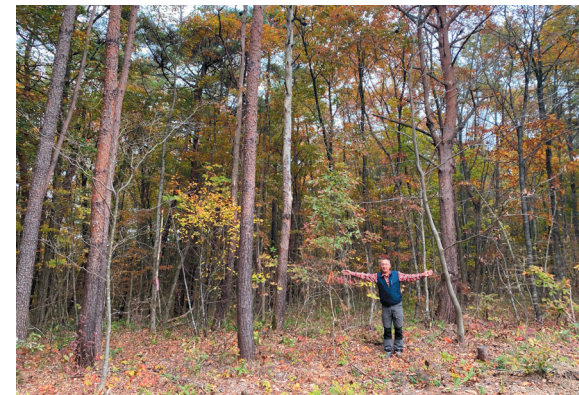


写真6 30年生のアカマツ林



写真7 下種更新を誘導している現場



写真13 アカマツの運搬



写真12 冬の間伐作業の様子



写真11 アカマツの幼樹



写真10 植生調査

うことで、県の方からの松くい虫抵抗性品種という松枯れに強い品種を少し分けていただいて、社有林の方に毎年少しずつですが、試験的に植えてみています（写真8）。数年経って結果が良いようであれば、民有地の方々にもお勧めしたいと思っています。なんせ県境ギリギリの青森県の方まで松食い虫が近づいていますので、松食い虫対策をしながらという造林作業になるので、年間70haほどの植林面積になりますけれども、今0.5haだけを試験地として設けてやっています。

写真9は人工林の間伐の作業の後の現場です。元々は素性の良いアカマツが多いので、さらに手入れをすることで綺麗なマツ林に仕上がります。

写真10は深町先生たちに地元山の植生を調べていただくために山に入っていたときの写真です。写真11は、自然に生えたアカマツの幼樹です。実際は3万とか4万haあたり落ちるんですが、最終的にはだいたい本数が減ってしましますが、出てきはします。広葉樹と競争すると、割と広葉樹の方が勝ってしまうというのが今感じているところです。

アカマツの被害地ではないということで、一年中通してアカマツの伐採作業ができるので、一年中通して作業をしています。写真

12は冬にアカマツの間伐作業をしている写真です。現在は大小合わせて、約40台の林業機械を導入しています。最初は人海戦術が非常に多かったのですが、素材生産の方の機械化を進めました。現在は造林の方も機械化造林ということで、だいたい機械化を進めています。現在、30名の社員がおり、現場従業員の平均年齢は35歳です。全国的にみても非常に若い年齢構成となっています。今年度は新卒で1名入社し、来年度は新卒で1名入社する予定で、少しずつですが、少しでも若くなっている会社です。

写真13は自社のトラックでアカマツの丸太2m材を運搬しているところです。割と経の揃った良いアカマツが大量に取れる地域になります。写真のように運び出したものは木材市場、製材所、今はメインが国産材時代なので合板集成材、残りが製紙場と木質バイオマス発電所へ行きます。今年度からチップ生産も自社で導入したので、枝葉も含めてチップとして生産販売をしております。

アカマツがまだまだある地域なので、若い木は間伐をして、良い木は松くい虫被害前に順次生産していきたいなど。再生できるアカマツ林というのをこれから目指していきたいと思っています。

木炭業界を取り巻く現状：生産量の減少

近年、全国的に木炭の生産量が右肩下がりになっています。（下図参照）

大正時代より日本一の木炭生産量を誇る岩手県においても、同様に生産者の高齢化や廃業などにより生産量が年々減少している状況となっています。

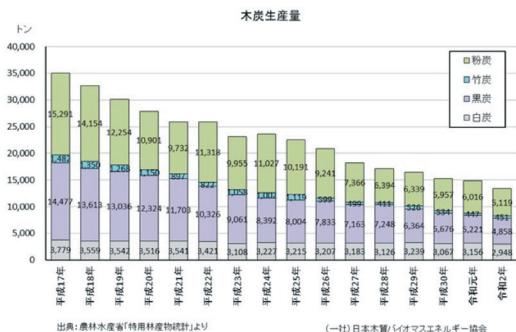


図 1

岩手県は大正元（1912）年以来、木炭の生産量全国上位を100年以上連続で獲得しています。岩手県は製炭・鑄造が盛んな地域で、古くより木炭を利用した産業がもともと根付いていましたが、そこに明治後半に東北本線が盛岡まで開通したことがあります。鉄道の整備によって木炭の流通が広がり、東北地域から関東へと出荷される量が増えました。

また、この地域では古くから砂鉄を利用した「たたら製鉄」による鑄造が行なわれていました。鉄を作るためには大量の木炭が必要であり、アカマツやナラを原料とし

なり、「作っても利益になりにくい」という状況が広がっています。こうした影響で、ここ数年で生産量は大きく減ったといわれています（図1）。

木炭文化を支えてきた岩手の歴史

森林資源を活かす炭づくり （岩手の森とともに歩む谷地林業）

谷地林業

谷地 譲

岩手県の木炭生産

岩手県北部の山々には、アカマツやナラをはじめとする多様な樹木が広がっています。こうした森林資源を活用し、木材や木炭として価値を生み出しているのが谷地林業です。弊社では森林の管理から木材の出荷、炭焼きまでを一体的に行ない、地域の森をさまざまな形で活かしています。

岩手県は日本国内の木炭生産量で全国上位を誇ります。現在、国内で生産される木炭のおよそ2割強が岩手県産です。しかし、日本国内で使われている木炭のうち国産の割合も約2割程度にとどまっており、日本全体の消費量から見ると岩手の生産量は決して多いとはいえません。県内の生産量は年間約2,000t、全国では約8,000tといわれています。

近年は木炭の生産量が減少しています。その大きな要因は、生産者の高齢化です。岩手県の木炭生産者の平均年齢は70歳を超えており、体力的な理由で廃業する人が増えています。さらにコロナ禍では、主な出荷先だった飲食店の営業停止により需要が落ち込みました。その後の物価高も重

炭の比較：松炭と一般燃料用炭（ナラ炭）

松炭が刀鍛冶や花火などに使われる一方で、「岩手木炭」として知られるナラ炭（広葉樹）は堅くて重く、長時間安定した火力を持ちます。素材によって使われ方・仕向け先が異なってきます。

<松炭：刀鍛冶・花火向け>	<ナラ炭：BBQ・飲食店向け>
①素材：アカマツ ②炭の特徴：柔らかくて軽い ③炭火の質 1) 着火の早さ：★★★★★ 2) 火力の高さ：★★★★★ 3) 炭火持続力：★★	①素材：ナラ ②炭の特徴：堅く締まって重い ③炭火の質 1) 着火の早さ：★★★★ 2) 火力の高さ：★★★★ 3) 炭火持続力：★★★★
	

図 3

アカマツを使用した木炭（松炭）について

松炭は黒炭の中でも柔らかい炭で、瞬間的な火力に優れた炭です。

着火が早く、すぐ高温となり高い火力を持つことから、**刀鍛冶や花火などの原料**として使用され、日本の文化を下支えしてきました。

一時期、海外の安価な木炭へ需要が流れたこともあり、国産松炭の生産量も減少しました。しかしながら、ここ10年ほどで国産の松炭がまた見直されてきています。



図 2

松炭づくりの技術

でも使われています。鍛冶屋は愛知県周辺などに多く、古くから刀鍛冶の文化が続く地域です。近年は漫画やアニメの影響もあり、若い世代が刀鍛冶に関心を持つようになり、新しく鍛冶を始める人も出てきています。

こうした用途の炭は、一般的なバーベキュー用の炭とは市場が異なります。需要は限られていますが、専門用途のため価格は比較的安定しているのが特徴です（図2、3）。

アカマツの炭づくりは、他の木材に比べて難しいといわれています。木の種類によって炭焼きの方法や窯の扱い方が異なるためです。そのため弊社では松炭専用の窯を決めて生産を行なっています。松炭づくりの技術を身につけるには長い

た炭づくりが発展してきました。南部鉄器などの鉄文化も、こうした背景の中で生まれています。さらに古い時代には、この地域で採れる琥珀が交易品として流通していた記録も残っています。青森から中国大陸、日本海側、京都・奈良方面へと運ばれていたとされ、その交易の基盤となったのも鉄文化でした。そして鉄文化を支えていたのが木炭です。

アカマツを使用した木炭（松炭）

アカマツを原料とした松炭を生産しています。松炭は着火が早く、すぐ高温となり高い火力を持つことから、主に花火の原料として使われるほか、刀鍛冶などの鍛冶仕事にも利用されています。花火の色や演出は火薬の配合によって変わりますが、導火線などの基本部分には松炭が使われています。また、松炭は鍛冶屋



写真 2



写真 1

経験が必要になります。弊社では少なくとも私の祖父が社長の時代から松炭を作り続けており、その長年の経験が現在の品質を支えています。平成30年度農林水産祭天皇杯で「谷地林業の木炭」が内閣総理大臣賞を、また令和7年岩手県木炭品評会で木炭部の所属社員が「最優秀賞」ならびに「林野庁長官賞」の受賞をはじめ、各部門にて様々な賞をいただきました。これからも職人たちと技術を高めながら受け継いでいきます（写真1、2）。

炭窯で行なわれる十日間の仕事

弊社の炭窯は奥行き約5m、横幅4mほどの大きさです。内部は卵形をしており、作業者はかがんで中に入り、木材を並べていきます。木を入れた後、焚き口から火を入れてゆっくり炭化させます。最初の数日間は水蒸気を出しながら木の水分を抜く工程が続きます。急激に乾燥させると割れやヒビが入るため、時間をかけて

水分を抜くことが重要です。その後、空気量を調整しながら温度を上げて炭化を進めます。完成までには10日から2週間ほどかかります。こうして炭素率の高い炭が作られ、煙が少なく安定した品質の木炭が生まれます。

建築材としてのアカマツ

弊社では、アカマツを木材として出荷する仕事も行なっています。アカマツは主に合板用の丸太として利用されますが、場合によっては建築材として使われることもあります。

近年は木材不足を背景に国産材への関心が高まり、アカマツの集成材が住宅の梁などに使われるケースも見られます。しかしアカマツは乾燥や運搬の過程でねじれが生じやすく、扱いが難しい木材でもあります。そのため木の性質を理解した大工の技術が求められます。かつては大工が木材を自分で刻んで家を建てるのが一般的でしたが、現在はプレカット加工が主流で

木炭産業に対する谷地林業の取組み

今後も松炭をはじめ、日本の文化や産業の下支えとなる木炭供給を継続するため、弊社では肉体的な負担の多い作業の機械化や、若手への技術継承を進めています。

また、地域の学生や業界関係者向けに体験学習の場を提供したり、イベントに参加するなど木炭産業の普及活動に取り組んでいます。



＜高性能機械の活用や若手従業員の育成＞

＜学生への体験学習、イベント参加の様子＞

図 4

弊社の仕事は、単に木を伐ることではありません。森林資源を見極め、木材や炭として活用し、さまざまな産業へつないでいく仕事です。花火、鍛冶、建築など、アカマツやナラは多くの分野で使われています。

一方で、木材を扱う職人の減少や市場環境の変化など、森林産業を取り巻く状況は大きく変わっています。それでも弊社では地域の森林と向き合いながら資源を活かす取り組みを続けています。

森林の価値を社会の中で生かし続けること。そしてその価値を次の世代へつないでいくこと。それが、私たちの大切な役割だと考えています（図4）。

森林の価値を次の世代へ

す。その結果、アカマツ材を扱える職人が減っていることも課題になっています。

ナラ炭という重要な資源

弊社の炭づくりでは、ナラも重要な原料です。東北地方ではナラが多く生育しており、炭材として広く利用されています。ナラは燃焼時間が長く、発熱量も高いため、木炭として優れた性質を持っています。関東より南ではクヌギが炭材として使われることが多いですが、岩手県ではナラが主流です。ナラ炭は商品価値も高く、販売用の炭として重要な役割を担っています。

森林を資源として活かす

弊社では、炭の原料となる木を森林から立木の状態で購入しています。この地域の森林の多くは個人所有の私有林です。年間およそ80町歩ほどの森林を購入し、その半分ほどが広葉樹林、その中でもナラ林が多くを占めています。針葉樹ではアカマツやカラマツが多く、カラマツは合板材やチップ材として利用されます。アカマツも合板材として出荷されるほか、一部は炭材として活用されます。アカマツは伐採時期にも注意が必要です。夏に伐採すると湿度の影響でカビが生えやすく、材の価値が下がることがあります。そのため伐採は10月後半から2月頃の冬の時期に行なうのが望ましいとされています。

アカマツ材の仙台圏への販路開拓

上田製材所

上田 康広

弊社は岩手県沿岸の三陸地域、ひよっこりひょうたん島のモデルとされた島がある大槌町にあります。久慈地域から約120 km離れております。

2011年の東日本大震災の影響で町は壊滅状態となり、私の会社も被災をしましたが、皆様のご支援もあり復旧、復興しております。

多くのご支援心より感謝しております。ありがとうございました。

今回は私が所属しています岩手県木材青壮年団体協議会で2018年に会長を務めていた際の事業を紹介します。

岩手県木材青壮年団体協議会では、岩手県産木材の普及を目的とした共同出荷事業という事業があります。

各市場のご協力のもと「岩手県産材フェア」を開催し、我々のメンバーが出品した製品を展示販売しております。その際に、仙台木材市場の社長より「岩手特有の材を出してみては？」と声掛け

がありました。岩手特有の材といえばアカマツです。南部アカマツというブランド化されているものもあります。昔は住宅の梁材としてアカマツを利用していました。近年は輸入材の米松に代わってしまいました。またアカマツには松くい虫問題があり、なかなか市場にも流通しておりませんでした。しかし、当時輸入材の米松などの製品が入荷しにくい状況でしたので、地域に豊富にある岩手アカマツを利用できるのではないかと思います。

仙台木材市場様、岩手県林業振興課様も協力してくれるとのこと、岩手県産材アカマツ利用・新規販路開拓・拡大事業を立ち上げ、製品づくりに取り組むことになりました。

アカマツの白い美しさを前面に出して使っていたきたいという思いから、乾燥した化粧梁を作れば岩手特有のものになるのではないかと考えました。

アカマツの製材品は芯部分が入るとねじれや反りなどが出る可能性があり、建築材にすると様々な問題が出るがあります。

芯部分避けることでそれを防ぐことができ、安定して見える建築構造材として使用できるのではないかと考え、心材部分避けた化粧材を作ることになりました。

生産工程ですが、アオカビを防ぐため11月後半に丸太を仕入れました。その丸太は久慈地域より伐採した良材のものです。4,000 mm×240 mm×120 mm、150 mm×120 mm用に2種類製品を作ることにし、製材・乾燥・加工しました。

商品データ等

規格:「①120mm*150mm*4000mm」
「② 120mm*240mm*4000 mm」
強度等:

サンプルNo.と柔成	機械等級区分	ヤング係数
①120*150	E70	6.5
②120*150	E130	12.9
③120*150	E90	9.1
④120*240	E110	9.8
⑤120*240	E90	7.4
⑥120*240	E110	11.6

岩手県林業技術センター調べ

差はどうなのか、安価であれば購入したいなど、様々難しい話も出てきました。

今回の展示会ではその時の情勢や市場の客層、市場調査不足があり、多くは売れませんでした。岩手県産アカマツを製品として作れることを多くの方々に伝えることが出来たと感じております。

このような取り組みもあり現在では仙台圏の業者、地域の住宅物件、神社、寺院仏閣など様々なかたちでアカマツの製材品を納品することが出来ております。

今はアカマツの集成材や集成土台、ツーバイフォー、CLTなど幅広く使われ始めており、今回を機に自分自身も新たな事業に積極的に取り組んでいき、これからも岩手県産アカマツの可能性を考え利用拡大に努めていきたいと思っています。

生産工程



アカマツ化粧梁 製造上の【こだわり】

- ◆ アカマツ良材丸太のみを使用し、芯去りで仕上げました。
いかにアカマツが豊富な岩手県といえども、太くて通直なアカマツは少なくなっており、希少なものとなっています。
- ◆ 青変菌被害(材の表面が青くなるカビの被害)を発生させないため、寒伐り(11～3月の伐採)材のみとしました。
- ◆ 初期蒸煮温度を85℃として、ヤニ滲出防止処理を行っています。
- ◆ アカマツ丸太は全て岩手県産で、岩手県内で加工しています。
(県産材証明書あり)

乾燥技術を岩手県林業技術センターよりご指導いただき、出来上がった製品を岩手県林業技術センターで強度試験を行いました。結果、E70～E130までの強度があり、構造材として問題ないことを証明することができました。

この製品を仙台木材市場の工務店も入場できる展示会に出品しました。アカマツの梁材の物珍しさから、多くの来場者の方から声を掛けていただきました。綺麗などと高い評価をいただきましたが、大壁工法の物件が多く、使いたいのが化粧梁として見せる場所がありません。また、年中通して出荷できるかなどの問い合わせもありました。しかし、夏場はアカマツのアオカビ発生や松くい虫の発生を防ぐため丸太の移動制限があるため、冬季でしか丸太の入荷が出来ないので、通年の生産は困難です。また米松との価格の

表 1 アカマツ・クロマツ都道府県別面積・蓄積

アカマツ・クロマツ面積（平成12年）			
順位	府県名	面積 (ha)	森林面積に 占める割合
1	岩手県	217,572	19.6%
2	広島県	217,438	36.4%
3	福島県	134,183	14.6%
4	岡山県	128,566	27.6%
5	兵庫県	109,069	20.0%
6	長野県	100,792	10.3%
7	山口県	91,724	22.1%
8	島根県	91,028	18.0%
9	京都府	70,765	21.6%
10	岐阜県	63,579	7.7%
	全国	1,955,799	8.3%

出典：2000年 世界脳林業センサス

アカマツ・クロマツ蓄積（令和4年）			
順位	府県名	蓄積 (千m ³)	総蓄積量に 占める割合
1	岩手県	58,663	22.4%
2	広島県	37,743	32.7%
3	福島県	32,683	14.8%
4	島根県	26,583	16.2%
5	長野県	22,172	11.0%
6	兵庫県	18,917	15.0%
7	京都府	18,384	22.7%
8	山口県	13,629	10.5%
9	青森県	12,521	9.6%
10	宮城県	11,521	12.9%
	全国	401,838	7.2%

出典：林野庁計画課、経営企画課調べ

岩手県のアカマツ資源の現状

岩手県県北広域振興局林務部
北川 道隆

岩手県のアカマツ

岩手県のアカマツは、昔から「南部アカマツ」と呼ばれ全国に知られており、都道府県別の面積及び蓄積量は全国1位を誇ります（表1）。アカマツ（クロマツ含む、以下略）の森林から伐採された木材の総量を表す素材生産量（令和4（2022）年）は227,000m³で、全国の総生産量559,000m³の40.6%を占め大きなシェアを持っています（表2）。

約20年前の平成15（2003）年と比較すると、全国の素材生産量は664,000m³から16%減少しましたが、岩手県では122,000m³から186%増加しており、顕著な伸びを見せています。

一方、かつてアカマツ材の主要産地であった広島県をはじめとする中国地方では、生産量が激減しています。この現象の背景には、松くい虫被害による西日本のアカマツ林への影響やアカマツ材の用途の変化が挙げられます。

なお、京都府のアカマツ林は面積で全国9位に位置し、令和4年の素材生産量は1,000m³

と少量ながら、製材やチップ用途に利用されています。

岩手県の松くい虫被害

全国の松くい虫被害量（被害材積）は、昭和54（1979）年度の2,430,000m³をピークに減少傾向にあり、令和5（2023）年度は約310,000m³となっています。岩手県で松くい虫被害が発生したのは昭和54（1979）年と比較的遅く、平成15（2003）年度には過去最大の54,000m³を記録しました。その後、被害は概ね縮小傾向を示し、令和5年度には県内33市町村のうち18市町で確認され（図1）、被害量は14,000m³でした。

岩手県内でも屈指のアカマツ産地である久慈地域では、松くい虫被害が確認されておらず、森林の約3分の1をアカマツが占めるなど、優良なアカマツ資源が豊富に残っています。

しかし、近年では被害が内陸部で北上してお

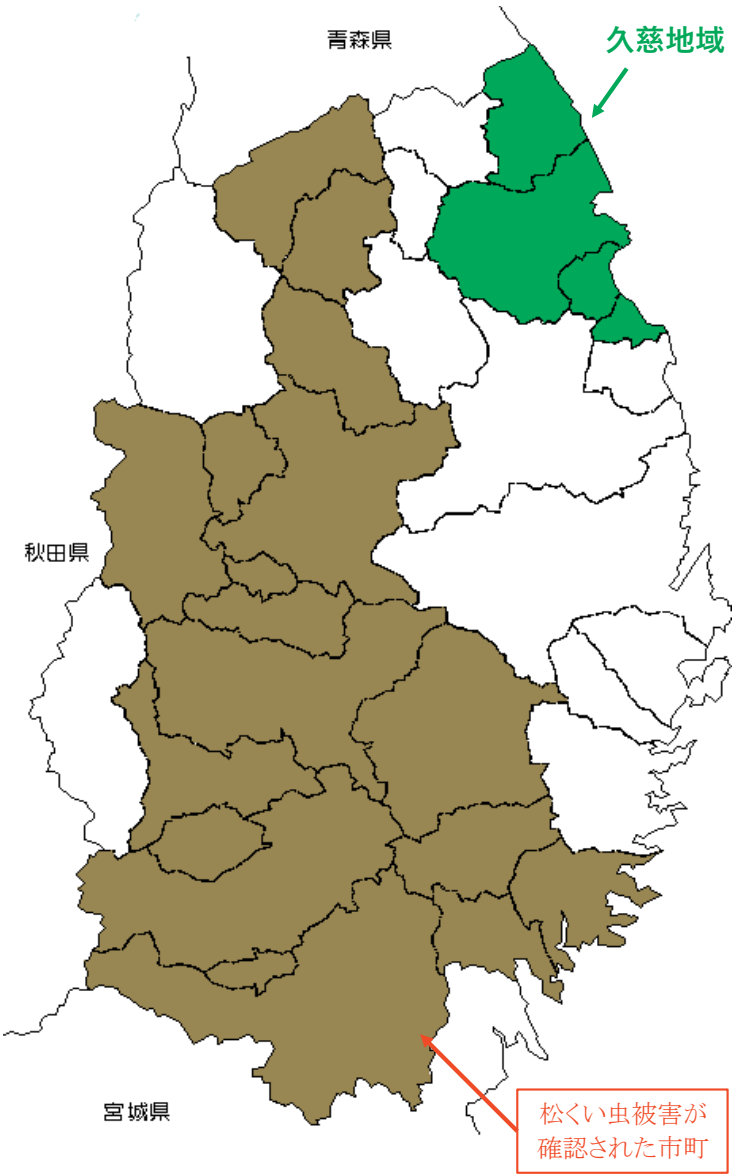


図1 岩手県松くい虫被害発生市町村（令和6年（18市町））

表2 アカマツ・クロマツ素材生産量

令和4年					【参考】平成15年				
順位	県名	材積 (千㎡)	占有率	素材生産 に 占める割 合	順位	県名	材積 (千㎡)	占有率	素材生産 に 占める割 合
1	岩手県	227	40.6%	15.5%	1	岩手県	122	18.4%	12.5%
2	青森県	73	13.1%	7.5%	2	広島県	98	14.8%	39.8%
3	福島県	59	10.6%	6.2%	3	福島県	79	11.9%	12.8%
4	長野県	45	8.1%	9.6%	4	島根県	75	11.3%	27.9%
5	宮城県	33	5.9%	4.8%	5	青森県	64	9.6%	12.4%
6	山梨県	24	4.3%	17.0%	6	宮城県	54	8.1%	14.1%
7	島根県	13	2.3%	3.8%	7	鳥取県	32	4.8%	21.2%
8	秋田県	11	2.0%	0.9%	8	秋田県	31	4.7%	4.5%
9	広島県	11	2.0%	3.3%	9	岡山県	27	4.1%	8.2%
10	鳥取県	8	1.4%	4.3%	10	宮崎県	27	4.1%	2.4%
27	京都府	1	0.2%	0.6%	19	京都府	12	1.8%	13.3%
	全国	559		2.5%		全国	664		5.7%

出典：令和4年「木材統計」（農林水産省）

出典：平成15年「木材統計」（農林水産省）

アカマツ材は、古くから神社仏閣の建築や住宅の梁材として使用されてきた木材です。特に丸太の側面のみを平らに削った「太鼓梁」は強度が高く、木材の曲がりを生かした使い方として重宝されていました。

農林水産省の木材統計によると、令和4（2022）年のアカマツ製材（梁材を含む）の生産量は85,000㎡で、用途別素材生産量（表3）の15.2%となっています。一方、平成15（2003）年には389,000㎡と45.0%を占めていたことから、約20年間で製材用途の使用量が激減していることが分かります。

また、令和6年版の森林・林業白書（林野庁編）によると、令和2（2020）年度における大手住宅メーカーの木材軸組住宅における部材別木材使用

表 3 用途別 アカマツ・クロマツ素材生産量

単位：千m³

年	全国				岩手県			
	計	製材	合板	チップ	計	製材	合板	チップ
H15	864	389	62	413	122	48	24	50
H16	816	354	60	402	134	47	35	52
H17	783	324	74	385	120	47	17	56
H18	811	290	98	423	142	49	31	62
H19	794	263	130	401	164	48	48	68
H20	815	225	135	455	206	43	58	105
H21	704	235	61	408	127	29	24	74
H22	694	201	107	386	186	44	53	89
H23	580	187	83	310	121	41	28	52
H24	661	161	137	363	181	28	68	85
H25	624	137	142	345	191	37	84	70
H26	674	176	152	346	190	33	77	80
H27	779	154	237	388	230	37	86	107
H28	678	128	176	374	221	28	98	95
H29	641	146	184	311	211	29	113	69
H30	628	156	189	283	230	31	120	79
R1	601	145	194	262	248	54	117	77
R2	570	114	190	266	218	33	120	65
R3	529	100	195	234	218	31	117	70
R4	559	85	228	246	227	19	140	68

出典：「木材統計」（農林水産省）

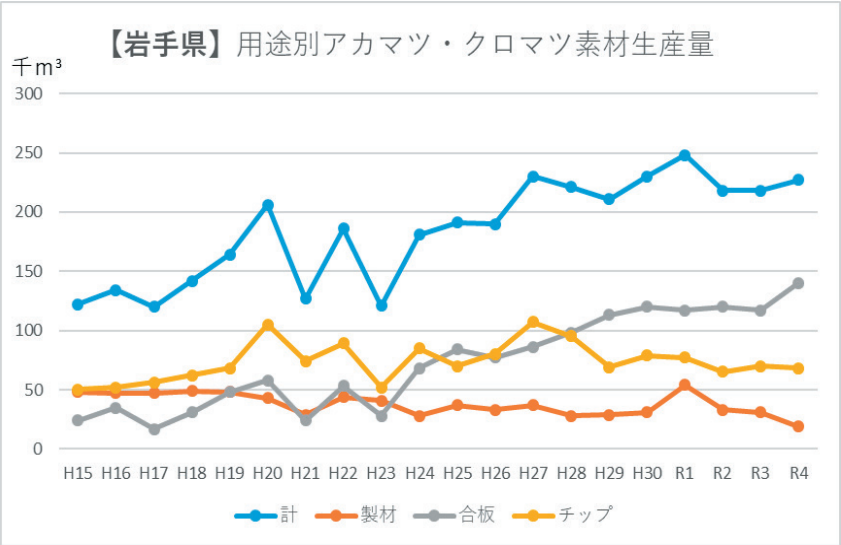
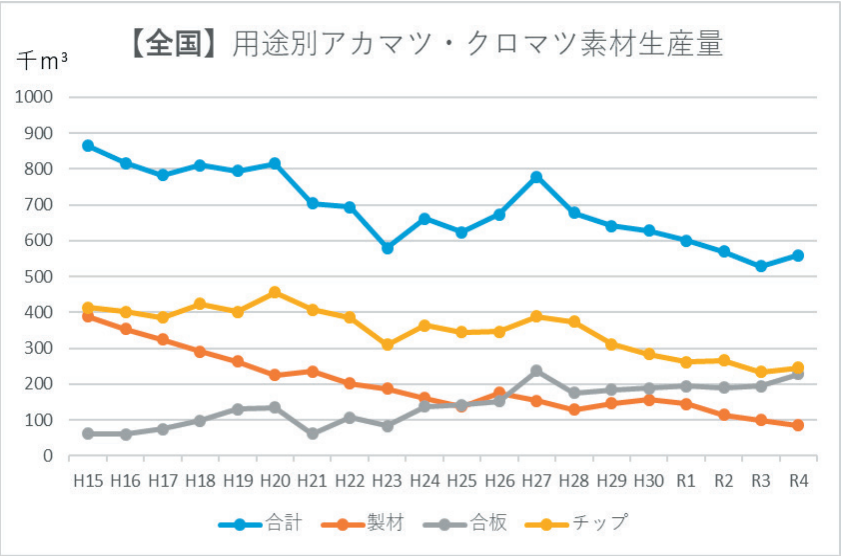




写真1 京都市「高台寺」客殿（小方丈）の再建に使用される出荷準備中のアカマツ材（令和5(2023)年11月）

岩手県には、優良なアカマツ資源が豊富にあります。現在、製材としての利用は減少し、主に

最後に

岩手県には、優良なアカマツ資源が豊富にあります。現在、製材としての利用は減少し、主に

物などの文化財修復などに活用されています。最近では、京都市にある高台寺の客殿（小方丈）の再建に、久慈地域産のアカマツ材が使用されています（写真1）。

また、令和6年12月には、京都市の祇園祭で巡行する山鉦（大船鉦）の修復材の一部として使用するため、奥州市前澤生母にある月山神社有林のアカマツ一本（樹高約30m、直径約1m）が伐採されました（写真2）。

さらに、関西地方のだんじり祭では、「だんじり」の車輪にはアカマツが使われています。アカマツは強靱で耐久性が高く、重い「だんじり」を支えるコマに適しているため、現在も岩手県の木材市場から直径約60cmの大径アカマツ丸太がコマ用途として調達されています（写真3）。

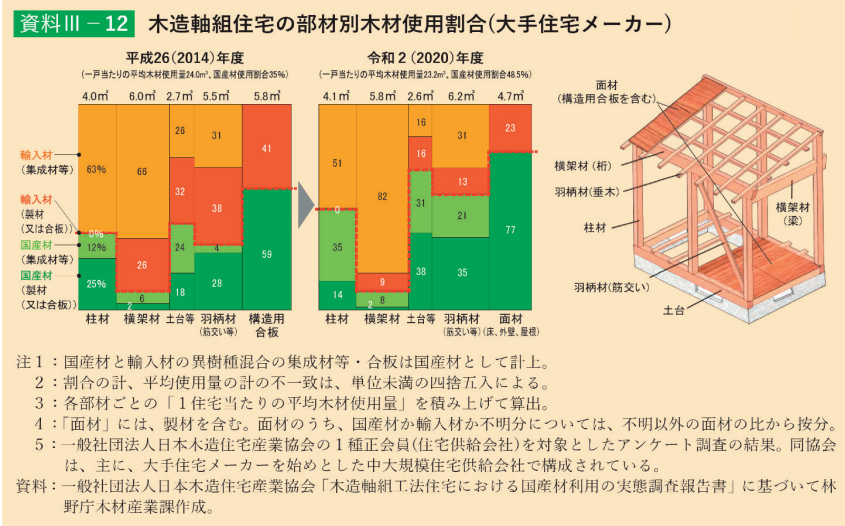


図2 出典：令和6年版 森林・林業白書（林野庁編）

割合では、横架材（梁）に使われる国産製材品の割合はわずか2%に過ぎず、海外産木材の集成材が82%を占めています。そのため、アカマツ材が得意としてきた分野での需要が低下しつつあります。

一方、合板向けの生産量は大きく増加しています。平成15(2003)年には62,000m³だったのが、令和4(2022)年の228,000m³となり、約4倍に拡大しました。岩手県に限ると24,000m³から140,000m³へと約6倍に急増しています。このように、近年アカマツ材の用途は大きく変化してきていることが分かります。

伝統文化を支える岩手県のアカマツ材

アカマツ材は古くから、城や寺社の梁材や床材として利用されてきました。現在でも、岩手県産アカマツの中でも特に樹齢100年以上の大径で木目の詰まったものは、伝統建築や歴史的建造



写真3 木材市場での丸太販売状況
(岩手県森林組合連合会 久慈木材流通センター (岩手県久慈市侍浜地内))



写真2 祇園祭で巡行する山鉾（大船鉾）の修復材の一部として使用するため伐採された、月山神社有林（岩手県奥州市）のアカマツ

合板用途に使われていますが、本来の特性を生かした建物の梁材として活用することが、100年以上の年月をかけて育ったアカマツを最大限に活かす方法と考えます。

また、京都の寺社仏閣などの歴史的建造物の再建や修復では、従来はアカマツ材が使用されていた箇所でも、入手性の難しさやコストの問題から、ヒノキ材や集成材に代替されることが増えてしていると聞いています。しかし、岩手県にはこれらの需要に応えられる大径のアカマツ材が存在します。ぜひ活用いただき、アカマツ文化を未来に継承されることを期待しています。

大文字送り火とアカマツ

大文字保存会 長谷川 綉二

送り火は孟蘭盆会で行なう仏教行事です。

当初は旧暦（陰暦）夏至後の7月13日から16日に行なっていたので、庶民の間では夏の風物詩と呼称していました。しかし、明治5（1872）年に陰暦が廃され新暦（陽暦）に変わりました。この年から仏教行事も一か月後となり、孟蘭盆行事も8月13日から16日になりました。8月初旬の立秋後の点火であることから、秋の風物詩と呼称されると思いましたが、庶民の間では旧暦から新暦に変わっても残暑厳しい時に行なっている孟蘭盆行事として夏の風物詩と呼称しています。

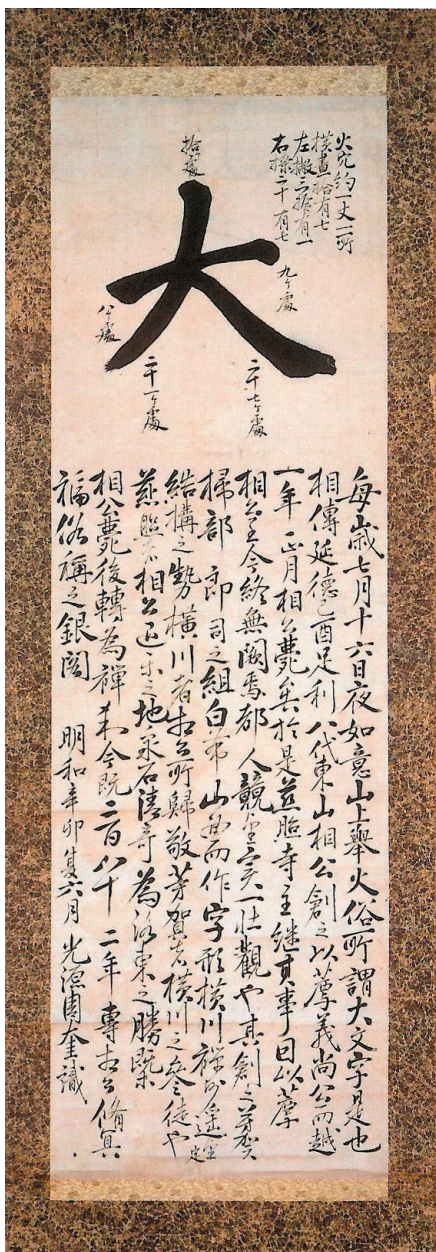
孟蘭盆会に山で火を灯す行事は江戸末期まで十数カ所で行っていたと伝わっています。

その山は、如意ヶ嶽の「大」、市原野村の「い」、そして松ヶ崎西山の「妙」と東山（大黒天山）の「法」、鷹峯の妙見山に「舟」、大北山には左大文字の「大」と西山には「竹先に鈴」、嵯峨鳴滝村には「一」の文字、北嵯峨野には「蛇」、嵯峨観空寺山には「長刀」、嵯峨曼荼羅山には「鳥居」といった文字

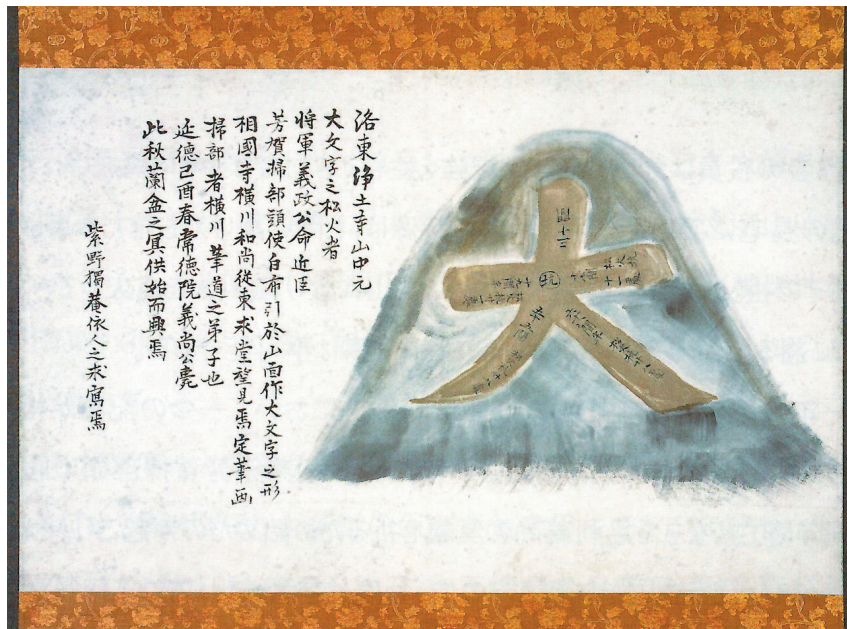
や図柄が灯されていたと伝わっています。明治になると各村の過疎化により山で火を灯す人手が整わず消滅したと思われます。

明治5年の旧暦から新暦になった時には、孟蘭盆会で火を灯している山は如意ヶ嶽の「大」はじめ松ヶ崎西山の「妙」と東山（大黒天山）の「法」と鷹峯妙見山の「舟」、大北山左大文字の「大」、嵯峨曼荼羅山の「鳥居」の五山になっていました。

明治・大正までは各山で定めた孟蘭盆会の仕来りで行なっていました。しかし昭和になって京都市の観光政策により各山「五山」で連合会を結成するよう要請されました。五山と行政で話し合った結果、昭和38（1963）年に連合会が結成され、名称は「大文字五山送り火連合会」とされ



送り火の起源として足利説を記した掛軸（相国寺蔵）



大文字図（銀閣寺蔵）

ました。この時に点火順位が決まり、8月16日の午後8時に如意ヶ嶽の「大」、そして8時10分に松ヶ崎山の「妙・法」、8時15分に妙見山の「舟」、その後20分に大北山の「大」、30分に曼荼羅山の「鳥居」となりました。

私達が灯している如意ヶ嶽の「大」ですが、旧浄土寺村などの村民48名で構成された「銀閣寺保存会」が盂蘭盆会行事を行なっています。そして昭和38年の五山送り火連合会が結成された時に名称を「大文字保存会」と改めました。

送り火を灯している場所は比叡山に連なる如意ヶ嶽の中腹（仮称大文字山）です。

送り火の歴史には諸説あり、大文字保存会にはこれまで継承してきた書物は残っていません。ただ先達や祖父・父親から口伝えに聞かされてきた程度の記憶を辿りながらの話はあります。

私が幼少期の頃に聞かされたのは、「弘法大師が都に來られ如意ヶ嶽に登られて町を望まれた時に疫病で苦しんでいる人達を見られ、この人達を救う為に山頂で疫病退散を祈願された場所である」。また「麓に居った天台宗浄土寺が応仁の乱で焼失しかけた時に本尊の阿弥陀如来が山頂に飛來され光明を放たれた形を弘法大師がなぞると（大）となり、それを如意ヶ嶽の山腹に描かれた後精霊を送る文字として（大）を灯している」と聞かされました。

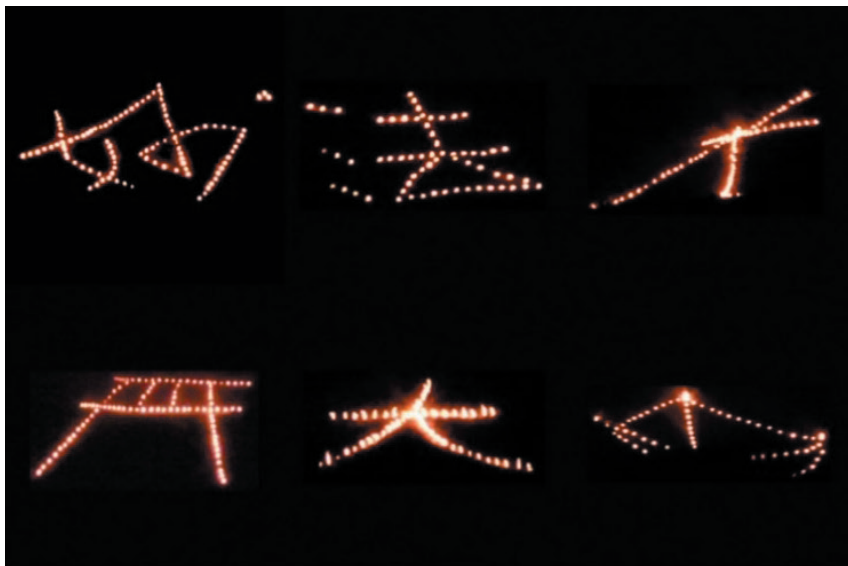
しかし、考えてみると、弘法大師が逝去されたのは承和2（835）年であり、浄土寺の焼失は応仁の乱が勃発した応仁元（1467）年前後と伝わっていることから、弘法大師が都に來られた時の話と浄土寺が焼失した時では六百数十年の時代差を想うと、この話は信憑性に欠けています。

その他にも、如意ヶ嶽の登山口に「行者の森」と言う祀場があり、大日如来、不動明王、役行者の石仏が祀られています。建立の時代をみると、その一体の役行者の石仏に刻まれていた年号が「寶

永3（1706）年7月吉日、建立浄土寺村」となっていました。祖父達からは、村に大峰講中があつて年に数回大峰山詣をしていた、そのことから盂蘭盆会に山に登り（大）の火を祀り精霊を送ったと聞かされました。この話も弘法大師説と同様に信憑性に欠けています。

もう一つ足利義政公説がありました。東山文化との関わりで、慈照寺に行き義政公の諸説を伺うと、菩提寺である相国寺に書籍が残っていることが判明し、拝見させて頂くことができました。

書籍には、「足利八代將軍義政公が子息で第十代將軍義尚公が近江六角との戦に行かれたが陣中に於いて病死された。この計報を聞かれた義政公は子の死を悼み、その弔い方を相国寺に居られた横川景三和尚に相談されると、「中国仏教（儒教）では盂蘭盆と言う民俗信仰があり精霊を祀ってい



五山の送り火 左上から妙法（松ヶ崎西山・東山）、左大文字（大北山大文字山）、
左下から鳥居形（嵯峨鳥居本曼荼羅山）、大文字（如意ヶ嶽）、船形（西賀茂妙見山）

境内の慈照寺村と近隣の浄土寺村の村人を山に登らせて義政公が山に標した75カ所の石積を採し、山の整備をさせました。その時に林内から多数の遺骨が掘り出されました。知らせを受けた慈照寺の計らいにより山内に埋葬され、その場所に「千人塚」と称される碑が建てられました。

万治3（1661）年7月16日に盂蘭盆の祭事が挙行され浄土寺村、慈照寺村の村人はアカマツの手松明を作り、夜半に火を灯し如意ヶ嶽山頂に登り目印の場所に立って天高く火を灯したと記載されていました。

中国仏教の民俗信仰と日本の祖霊信仰が仏教信仰と融合し、盂蘭盆会の行事として精霊を送る火を灯すことを相国寺としては以後も村人の協力を得て毎年灯すようになったのでしょう。

明治期になり廃藩置県、廃仏毀釈などが発布され、相国寺の寺領地であった山林や田畑を村及び小作人に分け与えられました。

る」と説かれた。義政公は即座に聞き入れ、東山如意ヶ嶽の中腹に義尚公を模る人形「大」を描く為に家臣の芳賀掃部を山に登らせ、和尚の指導の下に儒教による五位七十五法を以って中心一カ所、第一画十八カ所、第二画二十九カ所、第三画二十七カ所の七十五カ所に目印の石を置き、杭を打たせて白布を以って「大」を描かせた。」と記されていました。

義政公は如意ヶ嶽に白布で「大」の文字を描かせただけであって、山に火を点灯させたとは記載されていませんでした。また、義政公が居住まいとされていた東山山荘は、数々の戦乱によって大半が消失し、観音堂と東求堂は焼失を免れましたが、その後は盗賊達により廃墟となっていました。裏山の如意ヶ嶽は天文18（1549）年第12代將軍義晴公により山城「中尾城」が築城されましたが、翌年の天文19（1550）年三好長慶が攻め込み落城、廃墟となりました。その後、織田信長の叡山一向衆との戦いに於いて廃墟となっていた山城「中尾城」が改修されたのち、総攻撃が行なわれました。近江から戦が始まると僧侶や婦女子・子供が都を目指して如意ヶ嶽を逃避してきました。城將明智光秀公は多くの者を逃されたと伝わっています。この山城は織田信長が都を平定後に廃城になりました。

江戸期になり都で焼失、荒廃している寺社仏閣は徳川第3代將軍の家光公や4代將軍家綱公によって復興されました。その中に寺社でない義政公の別邸「東山山荘」も含まれていました。荒廃していた観音堂と東求堂も改修され、建物全体が復興されると、足利義政公の山荘であったことから菩提寺の相国寺に受け渡されたと推察します。相国寺の塔頭とされ名称は義政公の法名「慈照院」を頂かれて「慈照寺」とされました。また、北山文化の鹿苑寺「金閣」を建立された祖父義満公に習い、東山文化の慈照寺を「銀閣」と称されました。その後、相国寺は義政公、義尚公を祀る為に



点火用の麦わらを集める作業

その後、地租回収令が發布され、資産登記が義務付けられました。相国寺から分け与えられた山林に関しては、山林を受け取った村人48軒で等分登記することとしました。等分登記した山林は浄土寺七廻り町、浄土寺打越町、浄土寺広帳町の総面積187,500坪という広大な広さでした。山の樹種はアカマツ木が主でありましたが、後は雑木林の山林でハゲ山に近い状態でした。

村で受け渡された村人は田畑の整備と山林の植生整備を行なうことと同時に、相国寺「慈照寺」から引き継ぎ盃蘭盆の送り火を行なうことでありました。その為に48名で団体を結成し、名称は「銀閣寺保存会」として、他の祭事なども行なうこととしました。その後、昭和25(1950)年頃に「銀閣寺保存会」から送り火事業を切り離し、「大文字保存会」を結成することとなりました。昭和30(1955)年以前は、山で伐採した樹木を牛・馬で運び出していましたが、以後は隣接する国有林に索道機とケーブルを設置してアカマツなどの切り出しを行なうことになりました。

昭和40(1965)年頃には、これまで所有していた山林の内「浄土寺打越町、浄土寺広帳町」が売却され所有林面積は「浄土寺七廻り町」37,500坪となりアカマツ林の生息地が減少しました。平成11(1999)年に特定非営利活動法人に改めて、事業にはアカマツの植林、育樹や林内の整備などを重点に行ない現在に至っています。昭和38年に五山送り火連合会を結成し、送り火として灯し続けているので、他の四山についても触れておきます。

まず、松ヶ崎山に灯る「妙・法」ですが、2つの山「西山・東山」で灯されていることから、別々の物とされていることがあります。

同じ日蓮宗の仏教行事でありながら由来だけは異なっています。まず「妙」の由来は西山村にあった天台宗観喜寺の住職実眼和尚が徳治2(1307)年に村に來られた日蓮宗日像上人の説法を聞

き、感銘を受け西山村五カ町の村人に布教されたことにより、全ての村人が日蓮宗に改宗した為に、実眼和尚は寺の名称も改め日蓮宗妙泉寺とされました。日像上人は全村が改宗したことを表す為に西山に登り、宗派の題目から「妙」を選び山肌に描かれました。

その後村人によって「妙」を模る103カ所の場所に杭を立て、アカマツの薪を縛り付けて火を灯したと伝わっています。

もう一方の「法」の由来は、日像上人から約300年後の寛永2(1625)年に日蓮宗大妙寺の日良上人が東山村に來られ村人に法話をされると、一町内に伝わり全ての村人が改宗することになりました。日良上人もこれを表す為に東山に登り宗派の題目から「法」の文字を選び山肌に描かれました。その後、村人達によって「法」63カ所に模る場所に杭を立て、アカマツの薪を縛り付けて火を灯したと伝わっています。古文書では承応3(1654)年に北山に灯ったことが記載されています。

現在は歓喜寺から妙泉寺に改められた寺も大正7



アカマツの割木を作る作業

行なわれたことから、埋葬地を裏山の曼荼羅山にされました。当初埋葬していた場所には浄土宗の仏教道場を建てられ死者を祀られました。その後、お寺とされて名称も「化野念仏寺」とされました。境内には仏を数千体祀られています。8月の境内では盂蘭盆会の万灯会が開催されるので、夜半になると多くの人が訪れ各仏に蠟燭を灯されていけます。また、曼荼羅山に灯されていた灯籠も時代と共に仕来りが変化し、竹が鉄の台座に変わりました。

鉄皿に鉄杭を付けてアカマツの薪を差込む点火方法です。これは麓にある愛宕神社の一の鳥居を模っています。さらに鳥居を描く為に仏教の煩悩108カ所を灯しています。

灯し方も他の四山は積み上げて点火していますが、「鳥居」は薪を差込んでいます。特にアカマツの塵「油」を多く含んだものを使用しています。

点火も曼荼羅山の8カ所で親火を焚き、周囲に薪束を積み上げ、数十分間炙ると塵「油」が湧き出てきます。点火時刻になると、会員達が薪に湧き出た塵「油」

(1918)年に日蓮宗本涌寺と合併され日蓮宗涌泉寺と改名されています。また、個別に保存会活動をされていたのですが、立正会の勧めで統合されて「(財)立正会」とされました。

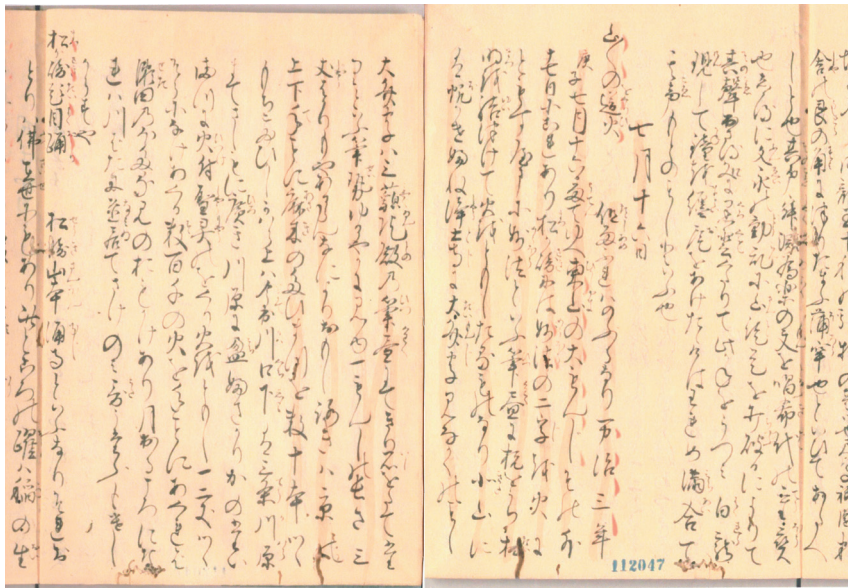
送り火点火後には涌泉寺境内で日蓮宗の「題目踊り・さし踊り」を興じて居られます。

次に灯る妙見山の「舟」は西方寺の舟形万灯籠保存会が行なっておられます。会員の構成は住職はじめ檀家衆が保存会員として携わっておられます。お寺の開は天台宗円仁上人となっていますが、浄土宗道空の中興によって浄土宗西方寺となりました。山で灯される「舟」は、円仁上人が長安からの帰国時に嵐に遭遇され、船縁に経文を張り付けることによって遭難を免れ、帰国後に妙見山に登られて遣唐船の「舟」を模って山肌に描かれたと語られています。

また、送り火点火後に西方寺境内で「六斎念仏踊り」を興じています。

大北山の「大」は金閣寺山麓の地域会員にて「左大文字送り火保存会」を構成されています。8月1日に地域の檀家寺浄土宗西山派法音寺南東角に高灯籠を掲げ、夕刻に明かりを灯されます。13日の盂蘭盆から大松明を作られ、アカマツの薪割り木作業などをされます。点火当日は夕刻に全員がお寺に集まり、大松明に燈明を頂き、会員が担ぎ篝火が焚かれる街道を山に向かって登って行きます。点火時刻には会員が筆順に沿って灯していきます。時間と共に左右対称の火が灯ります。最後に嵯峨曼荼羅山に灯る「鳥居」ですが、嵯峨鳥居元地域の会員によって「鳥居形松明保存会」を構成されています。

その由来は京都三大葬送地の一つである「化野」に多くの遺棄された遺体を法然上人がみられ、死者を埋葬による弔いを近隣の村人に頼まれました。村人有志が遺体を埋葬し、その場所に竹を立て穂先に灯籠を取り付け火を灯して祀りました。その後は遺体を埋葬し、竹先に灯籠を灯す葬儀が



家光・家綱により寺社が復興され、東山山荘にて盂蘭盆会に灯籠を灯し、浄土寺村などの近隣村民が如意ヶ嶽にて大の文字を松明を灯し、三条河原での松上げ、灯籠流しなども行っていた事を書き残した書物（筆者不明）

に火を移し、持ち場の台座に向かって、山を駆け上がり、駆け下がりして台座に差し立てていきます。遠望していると火が走る送り火としてみられます。愛宕神社は愛宕寺であり仏神習合の信仰をしています。

私達も大文字を灯していますが、鳥居形に行くことによって神仏だけでなく祖霊が冥府に戻られることへの送り火と思っています。

五山送り火について語って参りましたが、私事で送り火を話すなら、東山に人形「精霊」が「大」の炎となり天中に昇られます。北の松ヶ崎山に灯る「妙・法」の題目に読経を聞きながら加茂川を渡る妙見山の「舟」に乗り大北山の左大文字「大」に移られます。そして曼荼羅山に「鳥居」が赤々と灯されると御先祖「精霊」は冥府「西方浄土」に戻って行かれると思ひ手を合わせてお別れするのです。

各山で灯す送り火に使用する薪は全てアカマツですが、このように順次火を灯して行く合図であり、平素より雨天決行で灯し続けることから、雨天時でも焼失しない樹木は塵「油」を含んだアカマツでないと遠方から見定めることが出来ないのです。アカマツは盂蘭盆会に送り火を灯す材としては必要不可欠の材として保持しなければなりません。

大文字送り火は盂蘭盆会以外にも以下の時も灯していました。

- ・明治23（1890）年4月8日 琵琶湖疎水通水記念を祝い
- ・明治24（1891）年5月9日 ロシア皇太子訪日を祝い
- ・明治28（1895）年5月15日 明治天皇京都帰郷を祝い
- ・明治38（1905）年6月1日 バルチック艦隊との戦勝を祝い
- ・昭和9（1934）年9月21日 室戸台風犠牲者を悼み
- ・昭和17（1942）年8月16日 英霊に捧げる感謝の火
- ・昭和18（1943）年8月16日 灯火管制により有志・子供による白い大文字
- ・平成12（2000）年12月31日 京都市事業の「21世紀幕開け」を祝い



写真2 手松明



写真1 アカマツWS 講演の様子

鞍馬の火祭とアカマツ

鞍馬火祭保存会

三宅 徳彦

松明について

鞍馬の火祭でも松明たいまつを使います。写真2は鞍馬では手松明てまつと言っています。手松明と書いて「てまつ」と読みます。これは非常に油が多いので重たいです。

手松明を括っているのはツツラフジというフジで、普通のフジヅルではありません。9月から10月ぐらいにかけて地面にはっているものを採取します。最近はこちらをシカが食べてしまったため見つけるのが大変です。

手松明に使う木材を鞍馬ではジンと言っています。これは油分を含んだアカマツの材です。昔は、アカマツを切って13、14年経ったら、アカマツの根っこだけ掘っ

てきたんです。私が若い時は、山の尾根筋に行くとマツの切り株があつて、「これ肥えているなあ」と言ってます。肥えているというのは、油分が非常に多い材、すなわちジンになっているという意味です。「これ肥えているわ」というのがあつたら掘ります。今はそのように掘っている人は大変少なくなっています。根っこの近くになるほど油分が多いです。

私の母親は、お祭りが済んでもこの手松明を2、3本家に置いておけと言いました。なぜかというと、水害時や雨が降っていても、この松明は消えないからです。相当強い雨が降っても、これは、じゅじゅじゅじゅじゅじゅと最後まで燃えます。油分が多いので、ヤニの塊みたいなものです。実物を見てもらうと、ちよつとキラキラと光った部分に油分があります。中から噴き出てきています。こういうものを使って、鞍馬の火祭をやっています。

このジンは、手松明だけではなくて、担ぐ松明の甲斐性松明かいしょうまつの先端にも使います（写真3）。これはかしらまたはニオイとも言います。私はかしらというよりニオイという言い方が好きなんです。ニオイに火をつけて



写真4 神楽松明



写真3 甲斐性松明

いる間が一番格好良いんです。しかも匂いがすごく良いと。これからお祭りが始まって、いよいよ本番ですよと言う、「匂わす」という意味も入っているのかなど、上手いことその言葉を使っているなど思っています。

写真4は神楽松明という特別な松明です。現在、鞍馬地域は大きく分けると岩上町、上在地町、中在地町、下在地町の4つの在地に分かれており、その町内で神楽松明を一本ずつ作っています。昔はもっと小さい町内に分かれており16本作っていたそうです。

神楽松明と甲斐性松明は担ぎ方が違うんです。甲斐性松明は直接肩に乗せて担ぎますが、神楽松明は神様に奉奠するものなので、直接肩に乗せないで、担ぎ棒2本とフジツルを持って4人で担ぎます。どこでもそうですが、神様へ供えるものなので、丁重に扱うということです。

鞍馬の火祭がいつから現在のようになったのかというと、江戸末期じゃないかなと言われているま

す。もともとは6月20日の竹伐りという行事が有名だったそうです。現在は、鞍馬の火祭がものすごく有名で、竹伐りは知らなくても、鞍馬の火祭は知っているという人が多いです。衣装が独特です。

お火焚きと勘定

大正時代頃の古い書き物を見ると、11月3日に鞍馬ではお火焚きがあるんです。その日は町内の役の交代の日でもあります。次の役の人は、柿とみかん、紅白の餅、お火焚きまんじゅうという焼印をした紅白まんじゅうを配ります。また、お火焚きで集まった際に町内で一杯飲みをします。その際に新しく買ったものを、みかんを一箱、酒を一升、以後これを〇〇するなど内訳が書物に勘定として書いてありました。また、その勘定には、松明についても書かれており、神楽松明に何を使ったか、山に行なって柴2束は何銭、かしらや丸太の心棒などについても書いてありました。丸太の心棒というのは、松明に打ち込むスギの丸太のことです。また、それを作っ



写真6 里山を育む取り組み

たところだったようです。

現在、里山を育む取り組みをしています。写真6左は金網をはっているところです。なぜかと言うと、松明を括るフジや松明の資材の柴になるコバノミツバツツジの芽などをシカがみんな食べてしまうんです。そこで、京都大学の深町先生にお声かけいただいて、同大学の高柳先生のご指導で、金網で230m囲いました。そうすると、やっぱり写真6右中央のようなのが出てきましたね。写真6右下のように、こんなに大きくなっているものもあるんです。3年くらいでこれぐらいになり、自然に生えてきました。写真6右下付近は、金網ではなくネットで囲ってあります。下の方はステンレスが編み込んだ特殊なネットで100mの囲いです。

囲いをすることで、ほとんど植生が豊かになって、コバノミツバツツジをこちらでは数十本植えました。クリとかも。サカキも近年はシカが新芽をつまむようになったんですよ。サカ



写真5 ジンの採取

てくれた人にお手間を払うこと、それもお火焚きの時に勘定したようです。

火祭りの資材

写真5はジンを山から取り出しているところです。場所は京都精華大学の裏山で、これらを持ち帰って、細かく割ってそれを束ねたのが写真2なんです。これらよく肥えているものばかりを集めてくるんです。去年と一昨年と2回取りに行きました。また年が明けたらもう一度取りに行きます。山の地主の方をお願いして取らせてもらいました。マツの数が松食い虫の被害で少なくなったので、ジンを鞍馬で探すのは大変なんです。なので、皆であちこちへ探しに行なっては取っています。鞍馬火祭保存会の皆で一度まとめて取りに行く場所がないかということと探してみたら、ちょうど私の親戚が京都精華大学の裏山の持ち主だったので頼みました。この辺りは昔、マツタケ（松茸）がたくさん出

いは、ものすごく人間を引き付ける匂いだと思っています。鞍馬の人間はこの匂いを嗅ぐとお祭りを思い出して、それで、また来年も頑張ってお祭りしたいなど言っています。

去年一度、岩手県の久慈の方に寄せていただき、勉強させていただきました。久慈には立派なマツ林がたくさんあり驚きました。火祭りで使ういろんな資材をシカにやられたり、気候の影響など、いろんな負の部分もあるんですが、それをなんとか乗り越えて行きたいです。現在は、大文字の長谷川さんのところのアカマツのマツ割木で使えないところを、我々が持って帰って、それを篝火にさせてもらっているとか、そうやってみなさんのご協力で鞍馬の火祭がなんとか続けられています。また、よろしくお願いいたします。



写真7 「鞍馬の里山」ガイドブックより引用

キもお祭りに使うんでね。神様に供えるのに、このシンが欲しいのに、これをつままれた何もならないということで、サカキも植えました。取り組みを続けると、やっぱりこうやって出てきます。ということで、アカマツと一緒に、その地域の文化が育まれていきます。

お祭りの匂い

子どもの頃からこのアカマツのジンの匂いを嗅いで、お祭りをしていました。ジンが燃えるときの匂いは、なんとも言えないお祭りの匂いなんです。鞍馬の火祭には、やっぱりどうしてもこのジンが欲しいんですね。今は他地域ですが、京都精華大学の裏山にたまたまご縁があったので取りに行なっています。

若い人で、お祭りではない時期に、灰皿でジンを燃やしながら一杯飲んでいる人がいるそうです。やっぱりこのアカマツの燃える匂

大文字保存会へのアカマツ提供の取り組み

西日本高速道路 野口 佳枝

1. NEXCO西日本の概要及びNEXCO西日本における緑地管理 (1) 概要

西日本高速道路(株) (以下「NEXCO西日本」という)では、2005年10月の日本道路公団民営化に伴い、関西地方から沖縄までの高速則道路の建設、保全(維持管理)等を行なっています(図1)。

NEXCO西日本の高速道路管理延長は約3,600km、維持管理として草刈りを3,700ha、伐採等作業を26ha実施しており、刈草・伐採木等の植物発生材は13.5万tを超えています。その発生材のほとんどが近隣リサイクル施設への輸送・有償処分されています(2023年度実績、再資源化率約97% 主な処分方法…堆肥、マルチング、炭化等)。近年では、この維持作業に係る作業費及び有償処分費が年々増加しており、その作業方法及び活用方法を模索しているところです。

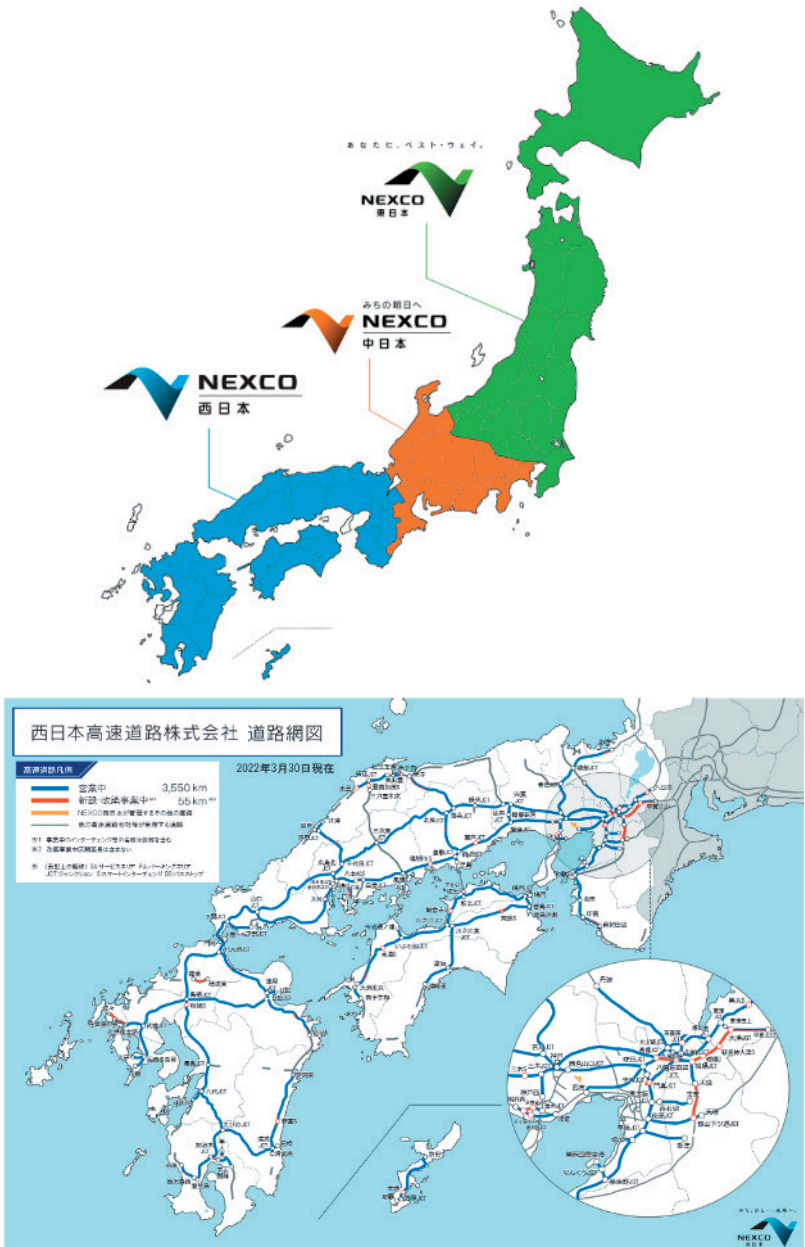


図1

高速道路の緑地は、道路本体に対して、「切土のり面」と「盛土のり面」に大別されます（図2）。NEXCO西日本において、「緑地のあるべき姿」が明確化されたのは2016年3月です。高速道路の緑地は民営化時の極端なコスト削減による作業の未実施や、切土のり面・盛土のり面の維持管理方法に関する要領の記載内容が具体性に乏しいことにより管理目標が不明瞭な状態が続き、その結果、倒木等のリスク事象増加等、維持管理コストが増大の一途となっています。

そのため、NEXCO西日本では「あるべき姿」を明確化し、施工当初から維持管理段階に至るまで、緑地に求められてきた機能やライフサイクルコスト、費用対効果等ふまえ、緑地の存在意義や目的や機能が整理されています。

その「あるべき姿」では、切土のり面では、樹木が成立すると、成長して倒木した場合、第三者被害の発生の可能性が大きいため、切土のり面の本線に近い場所は「草地管理」を基本としています。盛土のり面では、生活環境に及ぼす影響の緩和や良好な道路景観の形成、道路交通の快適性・安全性向上、二酸化炭素固定や騒音緩和、生物多様性保全等の環境保全のために、樹林を形成させることを目的として樹木等により植栽されており、「樹林管理」を基本とし、実施しています（写真1）。

2. アカマツ提供に至った背景

NEXCO西日本の高速道路のり面では、前述のとおり切土のり面は草地管理、盛土のり面で

（1）NEXCO西日本における高速道路の緑地のあるべき姿

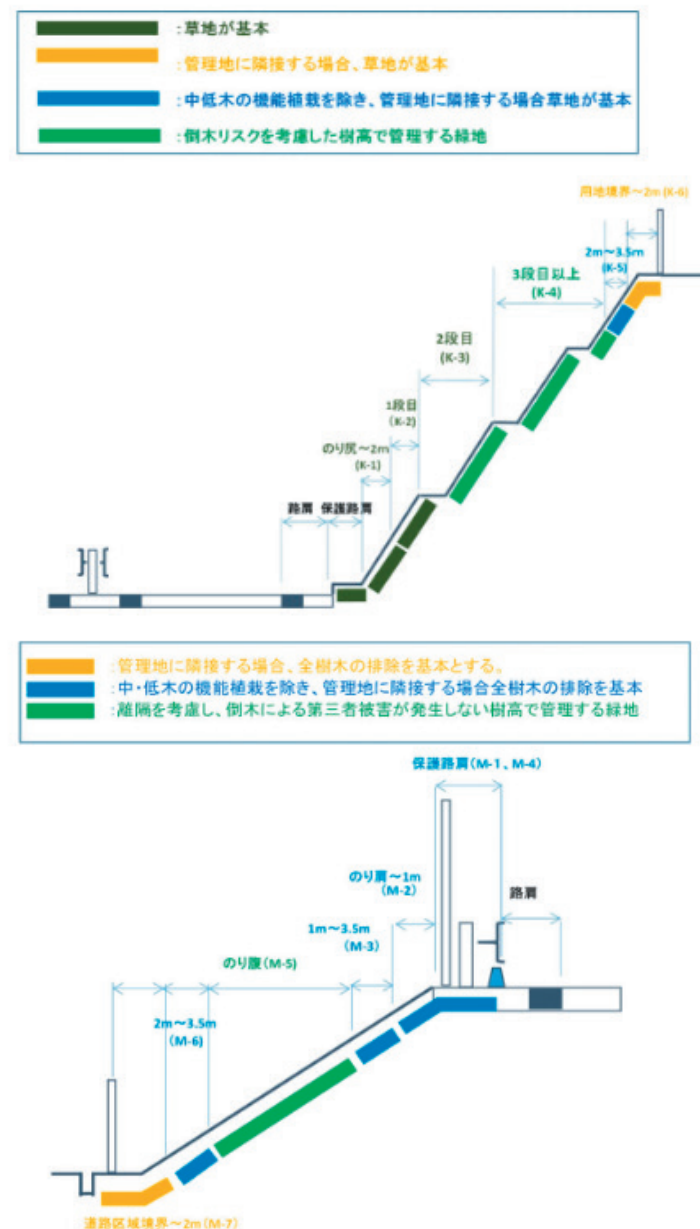


図2 上：切土のり面 下：盛土のり面

は樹林管理を主軸に維持管理してきましたが、広大な面積があり、毎年の作業は不可能である。1回/5年ごとに樹林の状況と点検し、作業の優先度等を決定し、実施しています。しかしながら、先駆的な侵入木等は数年で成長し、繁茂するため、維持管理作業の遅れる場合があります。それに伴って、作業費が増大し、対応に苦慮しているところです（写真2）。

なかでも、のり面に侵入してきたアカマツは成長が早く、数年で高木化し、松枯れや根の生育が不十分なことから、倒木することが多いです。近年の倒木事象の中では、アカマツは倒木する樹木のひとつとしてあげられており、早期に伐採することは高速道路の安全安心につながると判断しています。

この伐採されたアカマツの有効利用を検討していた際、京都大学地球環境学堂 深町准教授より、京都市の無形民俗文化財に登録されている五山の送り火大文字への提供等の可能性を提案され、検討を行いました（写真3）。

3. アカマツ提供にあたっての調整 (1) 事前調整

NEXCO西日本からのアカマツ提供にあたっての事前調整は、社内調整及び大文字保存会との調整（現地調査を含む）等2年をかけ、10回以上の打合せを行いました。

① 植物発生材の取り扱い

伐採木は廃掃法上「一般廃棄物」に分類され、「自ら利用」に对豪する場合は廃棄物としての規制は受けませんが、一般的に有価で取引されるものは廃棄物に該当しないため、無償譲渡は難しい



写真1

です。NEXCO西日本から文化的事業である大文字保存会へのアカマツ提供は無償で譲渡を行なうと、廃掃法の規制となる可能性があるため、有価物としての取り扱いを検討しました。

まず、「有価物」の部分について、NEXCO西日本内での社内調整を行ないました。「NEXCO西日本の社会貢献としての広報」に変わるものとして整理できないか検討を行いました。しかしながら、アカマツ提供については、護摩木受付時の掲示程度及び他取材での対応等の想定であり、広告媒体等の数値化を行なうことが出来ず、広告宣伝費としての提供は難しいと判断されました。

この結果、京都市にも確認を行ない、無償譲渡は難しいと判断、植物発生材として有価で引き渡すこととし、大文字保存会との調整を行ないました。

②現地作業に関する調整

大文字保存会からは、アカマツの伐採は伐採時期や伐採方法、伐採後の処理に独自の作業があり、可能であれば大文字保存会の予定に合わせて伐採も実施したいとの希望がありました。

しかしながら、当初予定していたアカマツの生育場所が京奈道路であり、本線での作業は交通規制を伴うこと（京奈道路は毎年春と秋に夜間通行止を実施）、夜間作業となること、作業時は他の舗装補修工事等も行なっており現場が煩雑になること等から、伐採はNEXCO西日本で実施すること調整を行いました。

また、大文字保存会から、伐採後仮置きを行なうと、場合によっては腐り、昆虫が侵入する等し、大文字での使用が不可能となるため、伐採木の保管にあたっては雨のあたらない場所にする等要望があり、高速道路の高架下の資材置き場で対応することになりました（写真4）。



写真2 GoogleMapより抜き出し



写真3 上：京奈道路のアカマツ 下：大文字保存会とNEXCO西日本の打ち合わせ



写真 4

(2) 確認書締結

事前調整をふまえ、2022年8月に「アカマツの提供協賛に関する確認書」を大文字保存会と前述の京奈道路を管理する京都高速道路事務所の間で締結しました。その後、2024年7月に京都縦貫道を管理する亀岡高速道路事務所、2025年2月に兵庫県の本社が管理する芦有ドライブウェイ(株)と締結先の拡大をはかっています。

(3) アカマツ提供時の運用の課題

2022年から始まったアカマツ提供ですが、実際に運用した際に2つの課題が発生しました。

① 仮置き場

事前の調整でアカマツ伐採後の仮置き場は高架下とし、仮置きを実施してきましたが、場合によっては雨の吹込みが発生し、「腐食しており、大文字保存会では使用できない」と判断される事

象が発生しました。伐採から引き取りまでの時間を極力短縮することや、ブルーシート掛けを行なう等更なる対策を行なうよう調整しました。

② 伐採木の形状

現地では仮置き時に伐採木の運搬や使い勝手を加味して小割を行なっていました。その小割が50cm程度であったため、伐採後の現地立会の際、「短すぎて大文字では使用できない」と判断される事象が発生しました。事前調整で1~2mでの仮置きをお願いしていたところでありましたが作業員までの伝達ができなかったため、再度チラシを作成し、現場の作業員までの周知徹底を図りました(図3)。

上記2点については、大文字保存会とNEXCO西日本が再度綿密な確認を行なうことで調整を行ないました。

(4) 今後の事業継続にあたっての課題

これまでの5年にわたる調整および現地運用の実施に伴い、今後の事業継続への課題は以下の通りです。

① 安定した供給が不可能

NEXCO西日本でのアカマツの伐採の発生は、「植林」を行なっているわけではなく、のり面等に「侵入」してきたものです。各路線の規制箇所は「アカマツ伐採」のための規制ではなく、他の工事との兼ね合いで決定します。毎年規制予定箇所が変更となり、その箇所にアカマツが生育しているとは限らず、そのため、毎年安定した供給が担保できません。

また、大文字保存会が必要としている太さになる前に伐採してしまうため、実際に使用してもらえない資材が細く、使用不可となる場合もあります。

②伐採時期と引き渡し時期のズレ

NEXCO西日本では、毎年の規制計画や集中工事等決められた時期に伐採を実施する。そのため、春夏秋冬問わず資材が発生しますが、大文字保存会側の資材収集時期とズレが生じます。仮置き等で対応していますが、引き渡しがスムーズに行なわれなければ伐採木の腐食等で使用できない状況となるため、丁寧なやり取りが必要となります。

③後継者の育成

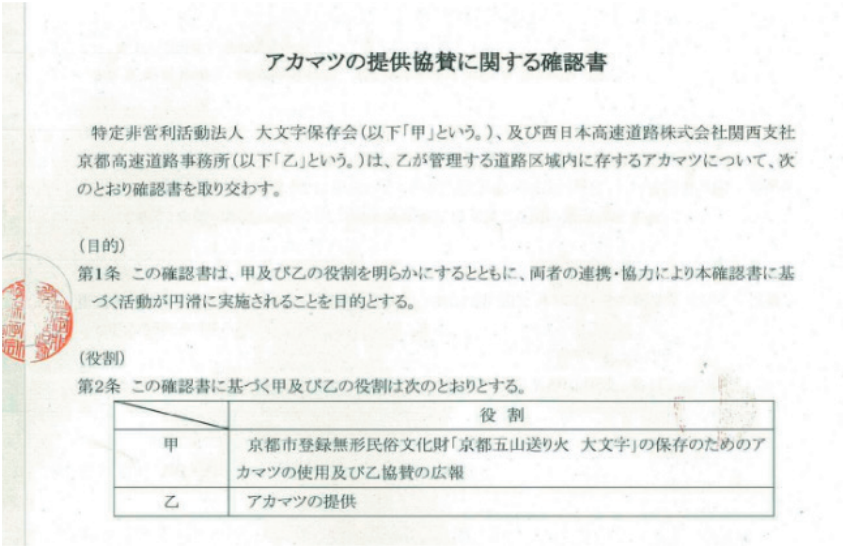
NEXCO西日本では、2〜3年で異動があります。そのため、こういった確認書を締結した地域協力の事業に当時携わった者は参加し、調整等対応を行ないますが、時間の経過とともに意識が薄れ、形骸化することが多々存在します。異動があっても事業として継続させるために後継者を育成する必要があります。

4. 今後の取り組み

今後のために下記取り組みを実施していきたいと考えています。

①NEXCO内への拡大

京都高速道路事務所のみでは毎年のバラつきが大きいため、数事務所と確認書を結び、計画的に運用できるように対応の拡大を図り、調整を行なっていく予定です。

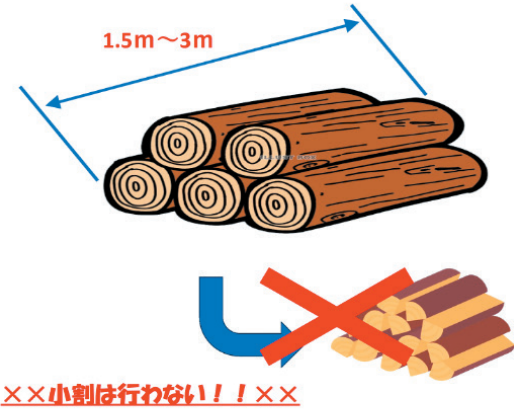


●伐採樹木の形状について

五山の送り火 大文字の点火台で使用するアカマツ

⇒50cm/本の長さが必要

★伐採木の長さは1.5〜3mにして保管願います★



×××短いと大文字焼きでは使用できません×××

図3 上：確認書抜粋 下：社内周知チラシ



写真 5

②情報共有や連携の継続

毎年の規制計画に基づくアカマツ発生の予定や伐採時期の予定等、大文字保存会との連絡を密に行ない、計画的に適切に運用できるよう調整を行なう予定です。

③社内周知及び広報等

無形文化財である五山の送り火大文字に会社として携わることが地域活動や社会貢献のひとつになっていることを、社内及び社外に広報していきたいと考えています。大文字でのボランティア活動についても継続して行ない、社内での意識を向上していく予定です（写真5）。

また、五山の送り火大文字でもHPのバナー等で対応していただける等、協賛することがオープンになるのであれば、アカマツの提供を「会社の広報」や「会社の社会貢献」として位置付けることが可能と考えられるため、引き続き調整していきたいと考えています。

④譲渡に関する整理

伐採木の無償譲渡は国土交通省等の建設現場やダムにおいて、実施されているところです（公募制、取りにきた方の自ら利用）。NEXCOの実施方法では、廃掃法上は「有価物」

の扱いとなりますが、無償譲渡の可能性について整理出来ればと考えています。

5. やらうに

高速道路は、通過する地域にとって、線状の大きな土木構造物であり、その存在は大きな影響を与えるものです。地域にお住いの方から身近で親近感のあるインフラとして認識してもらうことが求められており、適切な維持管理を行なうことによりその存在価値が向上するものです。今回のような地域の文化的な活動への参画はその一助となります。

また、こうした取り組みは、継続するための仕組みを作ることが重要です。特にアカマツを含めた樹木の生育には時間がかかることから、永続的にフォローするための対応を構築、運用することが望ましいと考えます。今後も各方面と調整しながらその仕組みづくりを行なっていきたいです。

6. 追記

本ワークショップ後、2025年度に入り、本稿「4. 今後の取り組み」④譲渡に関する整理」について、アカマツ材の対応を京都市廃棄物指導課に再度問合せを行ないました。

NEXCO管理のり面で伐採されたアカマツを大文字保存会に譲渡するにあたって、廃棄物処理法に抵触しないか確認したところ、「今回のような事例では、アカマツは廃棄物に該当しないと判断されることから無償譲渡可能である」との見解を得ることが出来ました。

今後もこの取り組みについては「無償譲渡が可能」であることから、発生するアカマツの状況を把握し、継続していけるよう取り組んでまいります。

武田薬品 京都薬用植物園とアカマツ

武田薬品工業 太田 己翔

京都薬用植物園について

当園は1933年京都市の北東部、比叡山のふもとに「京都武田薬草園」として設立されました。東山三十六峰の一つである葉山を抱える敷地には、世界中の薬用植物を栽培するのに相応しい多様な地形を有することで、この地に開設されました。1945年には「武田研究所 京都試験農園」に改称され、研究所の一端を担う組織として、天然物由来の新たな医薬品開発のための研究材料の調達や薬用植物の品種改良が盛んに行なわれました。1994年からは役割を大きく変え、研究所時代から現在に至るまで収集・保全してきた植物遺伝資源の利活用の最大化を目指し、植物を中心にいきものや活動を「守る」、「つなぐ」、「伝える」を通して世界中の人々と自然環境に貢献しています。

敷地の広さは94,000㎡あり、そのうち約半分の面積を大きく8つのコンセプトを持つ各エリア（図1）に分けて樹木類や草本類を植栽展示しています。各エリアでは、時期や来園者の希望に応じて五感を使った引率案内型の見学研修を行ない、楽しみながら薬用植物や生物多様性につ



図1 園内の8つのコンセプトエリアの説明

いて学べる機会を提供しています。

自然共生サイトの登録

コンセプトエリアの一つである樹木園は、園内南側にある葉山北面を造成して開園しました。この敷地にはかつてアカマツ林(図2)が広がっていました。その植相を活かしながら世界中から収集した薬用樹木や有用樹木と林床に生える薬用植物を中心に植栽し、見学路を設置しました。他のコンセプトエリアとは異なり、開園当初から草刈りのみを行なうなど、粗放的な管理を継続しているため、在来の動植物を確認することができます。

環境省では、2023年度より「民間の取り組み等によって生物多様性の保全が図られている地域」を「自然共生サイト」して認定する取り組みが開始され、当園の樹木園は2023年に認定を受けました。認定に関する基準(基本方針)を満たすには、図3のい

「自然共生サイト」の認定基準	
1. 境界・名称に関する基準	
2. ガバナンスに関する基準	
3. 生物多様性の価値に関する基準	
4. 活動による保全効果に関する基準	

「生物多様性の価値に関する基準」の具体的内容

以下のいずれかの価値を有すること	
場	(1) 公的機関等に生物多様性保全上の重要性が既に認められている場
	(2) 原生的な自然生態系が存する場
	(3) 里地里山といった二次的な自然環境に特徴的な生態系が存する場
	(4) 生態系サービスを提供する場であって、在来種を中心とした多様な動植物種からなる健全な生態系が存する場
種	(5) 伝統工芸や伝統行事といった地域の伝統文化のために活用されている自然資源の場
	(6) 希少な動植物種が生息生育している場又は生息生育している可能性が高い場
機能	(7) 分布が限定されている、特異な環境へ依存するなど、その生態に特殊性のある種が生息生育している場又は生息生育の可能性が高い場
	(8) 越冬、休息、繁殖、採餌、移動（渡り）など、動物の生活史にとって重要な場
	(9) 既存の保護地域又は認定区域に隣接する若しくはそれらを接続するなど、緩衝機能や連結性を高める機能を有する場

図3 自然共生サイトの認定基準 出典：自然共生サイト概要（2023年10月 環境省 自然環境局自然環境計画課）



図2 開園当時の樹木園の様子

新たに樹木園内に自生するアカマツを活用した取り組みも開始しました。アカマツ（Pinus 属）は薬用樹木としても利用されており、園内では在来植物の一つとして展示しています。薬用としては、生薬のロジン、テレピン油、木クレオソートなどが知られています。

ロジンは分泌物から精油を除いて得られた樹脂で、絆創膏の基材等※に利用されます。

テレピン油は材やバルサムを水蒸気蒸留して得られる精油で、皮膚刺激や発赤薬※として利用されます。

木クレオソートは幹や枝を乾留して得た木タールを原料とし、これを蒸留して

しています。

アカマツを通じた地域の伝統文化への貢献

ぞれかの価値を満たす必要があり、当園は（4）、（5）、（6）の価値を有するサイトとして認定されました。生物多様性の価値に関する基準（5）の「伝統工芸や伝統行事といった地域の伝統文化のために活用されている自然資源の場」の取り組みについて申請時にはフタバアオイの園内栽培について申請しました。フタバアオイは「葵祭」の際に作製される「葵桂」の装飾の材料の一つとして利用されます。かつて祭事には、上賀茂神社の境内に広く自生していたフタバアオイが用いられましたが、近年林床の環境変化などによりその数が大幅に減少しています。そこで本種の保護育成を行ない、上賀茂神社の「葵の森」を再生させるため、一般財団法人葵プロジェクトが組織されました。当園はその活動に協力するため、園内でフタバアオイの増殖を行ない、上賀茂神社に奉納する取り組みを実施

武田薬品工業は創業244年を超える歴史を持ち、これまで常に患者さんを中心に考えて誠実に取り組むことを続けてきました。我々は、アカマツの育成およびそれに関わる伝統文化の継承にも誠実に向き合いたいと考えています。今回育成を開始したアカマツが、成木となり、「五山送り火」などの伝統文化に使用されるのは数十年先のことになります。その時まで大切に管理を行ないながら、見学研修会などを通じてアカマツが持つ価値やそれに関連する伝統文化の普及・啓発に努めてまいります。

引用文献

※原島広至著（2017）『生薬単〜語源から覚える植物学・生薬学名単語集〜』改訂第3版、丸善雄松堂

今後について

ました。園内もかつてはアカマツ林であったため、敷地を詳細に調査したところ、多くの実生苗が確認されました。これまで敷地管理として定期的な草刈り機による除草を行なっていたため、これらの苗を刈り取っていました。また、アカマツは陽樹であり、貧栄養土壌で育ったほうが松脂の産出が多いとのお話でしたので、ソヨゴやヒノキなど日陰となる樹木を伐採し、さらに落ち葉をブロワーで撤去することで、良質なアカマツが育成される環境を整備しました。加えて、園内の実生苗からの育成だけでなく、大文字山に自生する苗を移植する取り組みも実施しました（図5）。



図5 大文字山より移植した苗の様子



図4 ブクリョウ（茯苓）

180〜230℃の留分を集め、さらに精製・再蒸留によって得られるフェノール類の混合物で、止瀉薬[※]として利用されます。

また、アカマツを直接利用するものだけでなく、その根に寄生するマツホドの菌核を利用した生薬ブクリョウ（茯苓）もあります（図4）。漢方では、利尿や健胃[※]を目的として使用され、四苓湯、茯苓飲、苓姜朮甘湯などの漢方処方に配合されています。

さて、かつて京都の三山を象徴する木であったアカマツは、マツノザイセンチュウの影響によってほとんどが枯れてしまい、これによりこれまで継承されてきた地域の伝統文化は存続の危機にあることを知りました。当園では、樹木園の山頂から「五山送り火」の左大文字、船形、法などが見えることから、「五山送り火」への協力を目的として、大文字保存会の長谷川会長に協力を申し入れ、樹木園内にアカマツ林を再生する取り組みを開始し

アカマツをめぐる京都府の取り組み

京都府農林水産部 森の保全推進課 柴田 繁

「未来にアカマツの文化と生業をつなぐワークショップⅡ」では、「アカマツが支える京都の伝統文化」と題して、4名の方々からご報告をいただきましたが、お話を伺いまして、改めて、アカマツを始めとする森林と人との繋がり、森林が伝統文化を支えていることについて、認識する機会となったように思います。

京都府は、府域の約74%が森林で、その約20%はマツ類（※1）、約40%は広葉樹が占めており、これらの森林は、地域の方々に継続的に利用されることにより、維持・管理されてきた森林です。

しかし、ご承知のとおり、燃料革命や化学肥料の普及、森林所有者の高齢化等により、これらの森林の多くは放置され、マツ林は、松くい虫による枯損等により減少し、先ほどご報告いただきました「大文字送り火（108頁）」や「鞍馬の火祭（120頁）」などの京都の伝統文化の継承や、丹波まつたけ（※2）の生産量の激減など、伝統文化や産業など、様々な分野に影響しています。



未来にアカマツの文化と生業をつなぐWSⅡコメントの様子

※1 京都府のマツ林（図1・2）

京都府の森林面積の約20%はマツ類ですが、令和4年の府内素材生産量に占めるマツ類の割合は、わずか「約1%」となっています。

マツ林は、松くい虫による枯損等により大きく減少しており、府内で松くい虫被害が確認されていなかった昭和50年の素材生産量は、マツ類が生産量の約33%を占め、スギ、ヒノキを抜いて樹種別で最も多く、豊富な資源量を背景に、大量のマツ材が市場に供給されていました。

※2 丹波まつたけ（図3）

秋の味覚の王様の「マツタケ」。特に「丹波マツタケ」は、香りも良く上質と古くから珍重されています。

このような中、京都府では、平成28年度か

ら「京都府豊かな森を育てる府民税(※3)」を府民の皆様からご負担をいただき、森林整備等の様々な取り組みを進めているところです。

この取り組みの一つとして、地域の人々に親しまれている社寺の森や地域の文化と深く結びついて大切に守られてきた森林を、地域住民や保全団体等が保全再生するための活動について「京の森林文化を守り育てる支援事業(※4)」により支援をさせていただいており、「大文字保存会」様も、この事業をご活用いただき、アカマツ林の再生、整備に取り組まれているところです。

※3 京都府豊かな森を育てる府民税(図4)

府民の生活の安心・安全を確保する上で、土砂災害の防止、水源の涵養、地球温暖化の防止等森林の多面的機能が果たしている役割は重要であり、その恩恵を広く府民全体が享受しています。

これらの森林の多面的機能を維持し、増進するためには森林の整備および保全、森林資源の循環利用並びに森林の多様な重要性について府民の理解を深めることが必要です。

そのための施策に要する経費の財源として活用することを「豊かな森を育てる府民税」の目的としています。

※4 京の森林文化を守り育てる支援事業(図5)

地域の人々に親しまれている社寺の森や文化伝説の森、伝統行事・伝統産業を支えてきた森など、地域の文化と深く結びついて大切に守られてきた森林や地域のシンボルとなっている名木古木を、地域住民や保全団体等が保全再生するための活動を支援し、京の森林文化を

京都府の素材生産量(S50年)

樹種	生産量(千m3)	割合(%)
マ ツ	96	33
ス ギ	72	25
ヒノキ	67	24
その他	50	18
計	285	100

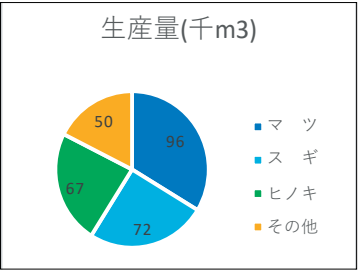


図1 京都府の素材生産量(S50年)

京都府の素材生産量(R4年)

樹種	生産量(千m3)	割合(%)
マ ツ	1	1
ス ギ	118	60
ヒノキ	46	24
その他	30	15
計	196	100

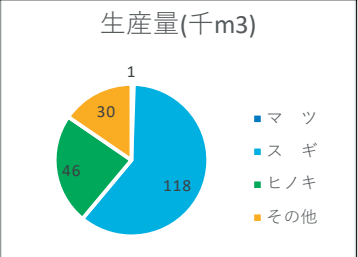


図2 京都府の素材生産量(R4年)

- 府内産の特用林産物は、丹波まつたけや丹波くりなどに代表され、良質なものとして市場等で高い評価を受けています。
- まつたけの生産量は、松くい虫によるマツの枯損や林家の高齢化等からその生産量はピーク時の1%未満で推移しています。くりの生産量は、生産者の高齢化や減少等からピーク時の10%程度で推移しています。

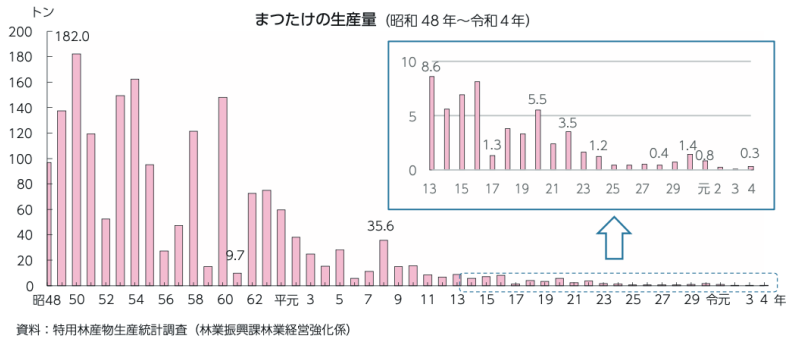


図3 京都府のマツタケ生産量の推移



京の森林文化を守り育てる支援事業

京都府では「豊かな森を育てる府民税」を活用し、地域の皆さまに親しまれ、地域の文化と深く結びついて大切に守られてきた森林や樹木を将来の府民に引き継いでいくための活動を支援しています。

対象となる事業

社寺の森の保全  神社、仏閣などの歴史的遺産と一体となった森林	文化・伝説の森の保全  山城跡や古道などの文化遺産や伝説の舞台となった森林	伝統行事資源の森の保全  伝統行事に用いられる植物を育成する森林	伝統産業資源の森の保全  伝統産業の素材に用いられる植物を育成する森林	名木古木の保全  地域のシンボルとなっている名木や古木
---	---	--	---	---

事業内容例

- 森林の整備・維持管理
- 植生の保全・復元
- 森林の改良
- 枯死木・枯損枝・倒木の整理
- 放置竹林の整備
- 森林病虫獣害対策
- 外来種対策
- 樹勢回復治療 など

事業実施主体

- 地域の自治活動を行う団体（自治会、町内会、地域協議会 など）
- 森林等の保全活動を行う団体（NPO法人、守る会、実行委員会 など）

補助金額

補助の対象となる経費のうち
100万円以内の定額補助

お問い合わせ 京都府農林水産部 森の保全推進課
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
TEL 075-414-5005 FAX 075-414-5010
E-mail morinohozen@pref.kyoto.lg.jp

詳しくはホームページをご覧ください▶
京の森林文化 検索



京都府

図5 京の森林文化を守り育てる支援事業の概要

森と人との共生のために。

豊かな森を育てる府民税を活用した取組

「豊かな森を育てる府民税」を活用し、森林の整備や保全、森林資源の循環利用、森林の多様な重要性についての府民理解の促進に取り組んでいます。京都府が実施する事業のほか、市町村が地域の課題に対し創出工法により行う交付金事業を支援しており、府内各地で豊かな森を育てるための新しい取組が進んでいます。

森を守る

森林の整備や保全を進めるための事業



河本災害の未然防止による安心安全の森林づくりや府民参加型の里山整備などの取組を進めています。

主な取組

- 竹材の整備
- 森林の整備
- 里山の整備
- 伐採木材の活用
- 伐採木材の活用

森と暮らす

森林資源の循環利用を進めるための事業



府内産木材を活用した木造の民間施設整備の空堀や木型店の開設を推進、公共施設の木造化・木質化など、森林資源の活用による環境にやさしい持続可能な社会づくりを推進しています。

主な取組

- 木型店の開設支援
- 民間施設での木材利用
- 市民利用施設の木造化・木質化

森に親しむ

森林の多様な重要性について府民の理解を深めるための事業



京都の森林の素晴らしさを理解し、次代に伝えていくための取組を推進しています。

主な取組

- 森林ボランティア活動
- 森の学習会
- 市民利用施設での木造化・木質化
- 市民利用施設での木造化・木質化

京都府 農林水産部 森の保全推進課

図4 京都府豊かな森を育てる府民税の概要

153

152

企業・団体参加の森づくり 実施地域等

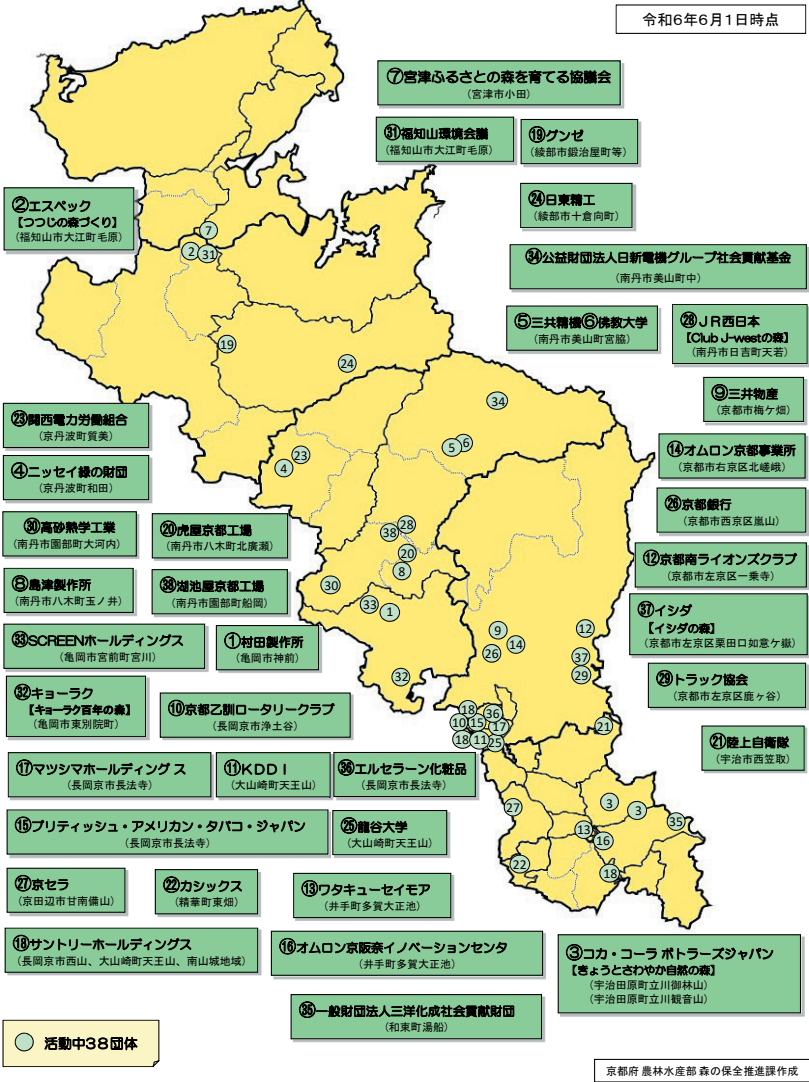


図6 企業・団体参加の森づくり実施地域等

将来の府民に伝える取り組みを推進する事業に取り組んでいます。

しかし、関係者の皆様だけでは、森林整備や保全活動を維持し続けていくことが難しい状況となつてきていることから、京都府では、個人や企業、ボランティア団体などに幅広く参画いただき、皆様の力を合わせ京都の森を守り育てる「京都モデルフォレスト運動(※5)」に取り組んでいます。

今回のワークショップでご報告をいただきました西日本高速道路(株)様のアカマツ林の植生回復の取り組み(128頁)や、武田薬品工業(株)様の伝統文化を支える取り組み(142頁)など、今後一層、企業の皆様や、個人、ボランティア団体など、幅広い関係者の皆様との連携を進めていくことで、京都の伝統文化を支えるアカマツの整備、育成に繋げていくことができればと、改めて感じたところです。

※5 京都モデルフォレスト運動(図6・7)

京都府の森林は、府域の75%(34万ha)を占め、地球温暖化の防止や災害の防止、景観の保全など多様な役割を担う府民共有の貴重な財産です。

しかしながら、社会経済の変化の中で、放置され、荒れた森林が増えており、林業関係者だけでは森林を守ることが困難になっています。

『京都モデルフォレスト運動』は、森の恵みを受けている府民みんなで京都の森を守り育む運動です。



図8 抵抗性アカマツ採取園の様子（京都府緑化センター）



図7 企業・団体参加の森づくり活動の様子（引用：公益社団法人 京都モデルフォレスト協会 HP）

平成18年に設立された「京都モデルフォレスト協会」が、地域の森林と府民や企業等をつなぐパイプ役となりながら、企業等に具体的な森林活動の場所等を提示して森林づくり活動への参加を呼びかけるとともに、企業等からの寄付金等による「森林づくり基金」を設置して、府内各地で京都らしい多彩な森林づくりを推進しています。

現在、府内では、38団体の企業・大学・団体等のご参画により、森林づくりが行なわれています。

未来にアカマツ林をつないでいく取り組みとして、京都府北部の福知山市夜久野町にある京都府緑化センターでは、センター内の採種園のアカマツとクロマツから種子を採取し、抵抗性マツの種子の生産に取り

組んでいます（図8）。

生産された種子は、府内の苗木生産者に販売し、そこで生産された苗木が府内に植栽され、松枯れに強いマツ林の育成に繋がっているところです。

今後も、松枯れに強いマツの育成を通して、京都の文化と生業に欠かすことのできないアカマツ林を未来につなげていくために、引き続き取り組みを行なっていきたいと考えています。

本日のワークショップが契機となり、幅広い関係者の皆様の連携の輪がさらに広がり、京都の伝統文化を支えるアカマツの育成、整備に繋がっていくことを期待いたします。コメントとさせていただきますが、私からのコメントとさせていただきます。

ご報告いただきました皆様方、本当にありがとうございました。

アカマツをめぐる京都市の取り組み

京都市産業観光局農林振興室

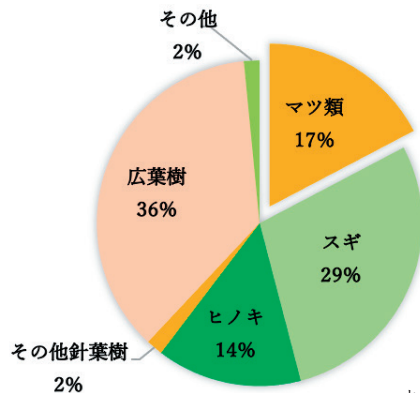
石内 修

私は令和6年4月から林野庁からの出向で京都市に参りました。以前、東北森林管理局に在職していたこともあり、本日お集まりの皆様の中には、以前お会いした方もいらっしゃる、様々なご縁を感じております。

京都市の市街地は山々に囲まれており、市域の約4分の3を森林が占めています。かつては、この森林から寺社仏閣に必要な大径木が供給され、山々に育まれた豊かな水を利用して、織物、酒造、農作物など多様な産業が発展し、京都が都として政治・文化の中心地として栄える基盤となりました。

江戸時代の京都を描いた絵図などからは、アカマツが多く見られ、薪や炭、建築用材を得るために森林が繰り返し伐採され、意図的にマツ林が維持されていたと考えられます。しかし、太平洋戦争後、旺盛な木材需要やエネルギー革命などを背景に、数十年の歳月をかけてシイやカシを主体とする常緑広葉樹林へと遷移し、現在では極相林（植物群落における遷移の最終段階）を形成しつつあります。また、近年では、大径化したブナ科樹木がナラ枯れ被害に遭う事例も発生しています。

京都市の森林資源
(京都市の民有林 (59,376ha) における樹種別森林面積割合 (%))



出典：令和3年度京都市農林統計

京都市の森林総面積60,993haのうち、森林資源に関する帳簿上では、36,718ha(約60%)が針葉樹となっています。その内訳は、スギやヒノキが約3分の2、マツが約3分の1を占めますが、近年、航空レーザー測量技術などの発達により帳簿上のデータと比較したところ、実際にはマツの割合が大幅に少ないことが明らかになりました。その要因として、京都市内では昭和40年頃からマツ枯れが発生し、伐倒駆除や薬剤注入などの対策を講じてきましたが、保全には限界があり、平成24年には被害がピークを迎え、約8万本のマツが枯死しました。その後、減少傾向が見られたものの、令和2年度以降、再び増加傾向にあります。

次に、本市におけるアカマツ林の保全・再生に向けた取り組み事例をご紹介します。

ー 例目は、北区左大文字周辺の民有地において、特定非営利活動法人ひとともしデザイン研究所が実施した事例です。同研究所は、国の補助事業（森林・山村



うっそうとした状態から不用木の伐採を行ない、嵐山渡月橋まで見渡せるようになりました。

最後に、自然再生においては、多様性を有し、四季折々の変化を感じられる森林など、目指すべき森林植生の将来像を描き、その実現に向けて取り組むことが重要となります。地域の意向を尊重しつつ、補助事業の活用や民間企業との連携などを通じて、多様な森林づくりを推進していく必要があると考えております。

多面的機能発揮対策）を活用し、ソヨゴなどの除伐や雑木の刈り払いを行ない、アカマツが健全に生育できる環境づくりを進めました。また、嵯峨野の竹林では、枯竹や倒竹の除去を通じて、竹林内の光環境改善にも取り組みました。

2例目は、右京区嵯峨の小倉山歴史的地風土保存地区（市有地）における「小倉山再生プロジェクト」です。このプロジェクトは、京都市が市民、NPO、事業者などとの協働による森林景観づくりを推進するため策定した「三山森林景観保全・再生ガイドライン」（平成23年5月）に基づき、小倉山の京都市所有林約55haを対象とした森林再生の取り組みとして、平成25年度から令和4年度までの10年間実施しました。

このプロジェクトに対し、公益財団法人三菱UFJ環境財団と株式会社三菱UFJ銀行から支援の申し出があり、両者と「景勝・小倉山を守る会」、京都市が平成25年5月に「小倉山再生プロジェクト支援協定」を締結しました。かつての里山のように手入れが行き届き、人々の暮らしと結びついた森林景観を保全・再生するため、下草刈りや植樹などの森づくり活動が進められています。本支援協定は令和4年度で終了しましたが、維持管理活動は現在も継続されており、植栽されたアカマツは順調に生育しているとのことでした。

アカマツをめぐる森林管理事務所の取り組み

京都大阪森林管理事務所

氏橋 亮介

京都大阪森林管理事務所の概要

京都におけるアカマツに関する京都大阪森林管理事務所の取り組み紹介の機会をいただきました。まずは京都大阪森林管理事務所が所管する国有林の概要からお話します。

日本では、森林全体の約3割が林野庁が管理する国有林となっています。国有林と聞くと、本冊子でも触れられている東北地方がそうであるように、奥地脊梁地で大きなまとまりを持った森林を想像される方も多いかもしれませんが、ところが、京都の国有林の多くは非常に小規模です。京都府全体の約4分の3が森林に覆われていますが、国有林はそのうちの1%程度に過ぎず、また都市近郊地域を含めて府内の広範囲に分散しているという特徴があります。

この地域の国有林の多くは、明治4年の社寺上知令によって、神社や寺が所有していた森が国有地に編入されたことに由来しています。国有林は地域ごとに一つ一つ名前が付いており、京都市周辺の国有林を見ると貴船山国有林、鞍馬山国有林、銀閣寺山国有林、高台寺山国有林、醍醐山国



写真1 渡月橋付近から望んだ嵐山国有林の様子

有林といったように、有名な社寺の名前が付いていることから、そうした歴史的な経緯がうかがえます。

全国的には国有林は森林の約3割の面積を占めており、それぞれ公益重視の管理経営、森林・林業施策全体の推進への貢献、国民の森林としての管理経営、地域振興への寄与などを目的に様々な取り組みを行っています。先述のとおり京都の国有林は個々の面積が小さく、加えて住宅地や観光地のすぐ近くにある様な場所では公益的機能を発揮させるための取り組みに力を入れています。また、比較的まとまった面積が広がる場所では林業的な施業、木材生産も行なっています。

京都市周辺における森林の構成樹種の変遷

次に、京都市周辺の森林の変遷について簡単に紹介します。写真1は、渡月橋付近から



写真3 東山（稲荷山国有林、昭和7年頃）



写真4 東山（高台寺山国有林、平成18年）



写真2 写真1とほぼ同じ角度から見た嵐山国有林の様子（平成8年）

望んだ嵐山国有林の様子の移り変わりです。白黒で少し見にくいかもしれませんが、昭和15年頃は、マツが山の頂から麓辺りまで生えていることが分かります。また、林床が見える程度に木の幹や枝葉に隙間があることが見て取れます。この状態ですと、地面にまで日の光が当たり、光を好むマツも比較的育ちやすかったと思われます。一方、ほぼ同じ場所を捉えた最近の嵐山の写真からは、山の大部分で鮮やかに紅葉している様子が見られることから、山を覆う木の多くが広葉樹に変わったことが見て取れます（写真2）。山の頂上付近にマツと思しき形の木が一部見えますが、山の中腹や麓にはほとんど見られません。また、木の生え方も非常に密度が高く、それぞれの樹冠部以外はほとんど見えません。東山についても同様です。昭和7年頃の写真からはマツが広がっている様子が見えます（写真3）。稲荷山は、現在は国有林ではありませんが、当時の説明文には「アカマツ林の下方にはマウサウ竹林が多い」とあります。京都の国有林にはマツが多く、

国有林への編入後に入林が制限されたり、戦後にエネルギーの源が薪からガスなどに変わるなど人手が入りにくくなると、土の養分が豊富になりマツ以外の常緑樹なども生えてきます。また、松枯れの激化などもあり、今日ではこれらの山にはシイなどの照葉樹が広がるなど、景観が変わってきているところです。

木の文化を継承するための国有林の取り組み

一つ目は、「国民参加の森林づくり」です。国有林との間で協定を締結して、地域住民などが森林づくりに参加するという制度があります。

活動内容に依っていくつかの種類に分かれており、「木の文化を支える森」は、歴史的な木造建築物や伝統工芸品などに用いる資材を確保することで木の文化の継承に貢献することを目的とした森整備を行なうというもので、全国に24カ所設定されています。京都など一部の地域では「木の文化を支える森」の中に「古事の森」と呼ばれる森林を設定し、特に歴史的建造物の修復等に必要な木材を供給するための森林づくりが行なわれています。京都では鞍馬山などに設定されており、樹齢100年以上のヒノキの森を、100年先に文化財の用材として収穫できるように管理したり、森林教育の場としても活用する取り組みがなされています。

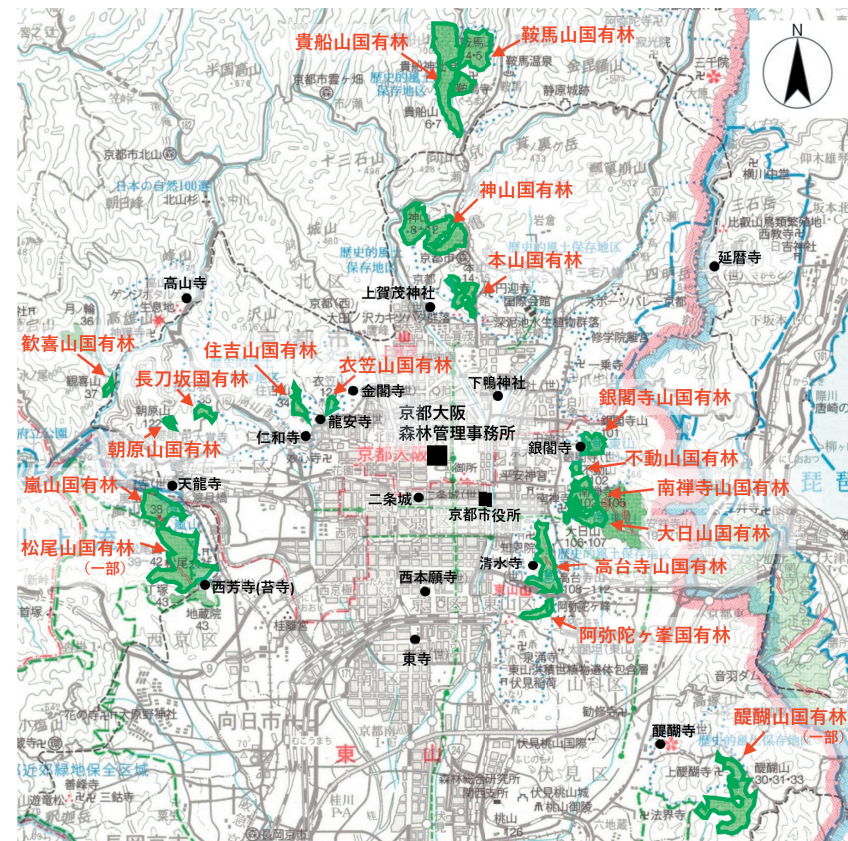


図1 世界文化遺産貢献の森

かつては管内から採れたマツタケを皇室に献上することも行なわれていたと聞いています。一方、今日東山を望む写真を見ると、マツが減少し、常緑樹であるシイなどが目立つようになってきています（写真4）。

少しずつ時間をかけて変化していくので1年2年では気づかないかもしれませんが、写真を見比べるとこのように変化していることがはっきりと見て取れます。

昔は、森林は用材や薪など資源としての需要が高く、人々が頻繁に出入りしていました。薪にする枝葉を採り続けると土の養分が

また、本日のテーマであるアカマツについては、企業の社会的責任（CSR）活動などを目的とした森林づくり活動が行なわれる「社会貢献の森」のなかで取り組まれています。これは、先ほど京都府から紹介のあったモデルフォレスト運動の取り組みの一つとして国有林と京都府が協定を結び、そこに企業ボランティアなどが手を入れるかたちで取り組みがなされています。例えば、銀閣寺山国有林では、アカマツが育ちやすいように除伐などの森林施業や、子ども達への森林環境教育活動が行なわれています。

全国的に行なわれている「国民参加の森林づくり」のほか、近畿中国森林管理局が独自に行なっている取り組みとして「世界文化遺産貢献の森林」というものがあります。冒頭に述べたとおり、一般に国有林は山奥の方にまとまった面積を有していることから、森そのものが世界自然遺産の区域に指定され、その森林を保護・保全することを目的とした管理がなされている場合があります。近畿・中国地方では個々の国有林が小さいこともあり世界自然遺産に登録されている森林はありませんが、国有林の周囲には世界文化遺産を含めた大変多くの文化財が存在しています。また、国有林が文化遺産の一部になっている場所もあります。国有林による文化財への貢献として、森林の重要性、森林と文化財との関わり等を普及する象徴的・総合的な拠点としていくという制度が約20年前に作られ、文化財補修のための檜皮や文化財用材の供給、風致保全、森林と文化財の学びの場として森林を活用していくこととしています。

京都の場合は、世界文化遺産「古都京都の文化財」として一斉に世界文化遺産に登録された社寺がありますので、その約7年後に世界文化遺産貢献森林を設定し、景観や文化財用材などの面から支えていくための取り組みを行なっています。京都市周辺の国有林は、もともと社寺林だったこと

もあり、世界文化遺産の観点から世界文化遺産貢献の森林に指定する意義は高いです。先ほど述べたアカマツ林保全の取り組みを行なっている銀閣寺山や鞍馬山国有林もこれに設定されています。

最後に、国有林で行なわれた檜皮採取林試験について紹介します。檜皮とは、ヒノキの皮を剥がし、神社等の屋根の材料とするものですが、これを供給できる森林が必ずしも十分ではないことから、特定の国有林を供給源として設定したり、大学や研究機関と連携して檜皮採取に係る科学的データを得る共同試験に取り組んできました。

檜皮の供給が安定しない理由はいくつかありますが、一つに、ヒノキが檜皮採取に適するようになるまで中には早くも80年、大抵は100年程度かかることがあります。一般の林業は、植えてから5、60年程度で収穫を目指すサイクルであり、適期の前に伐採されてしまうことがあります。また、木の皮を剥ぐことで、木材の質に悪影響が出るのではないかという疑念が森林所有者の間にあるといわれています。

京都府と山口県にある樹齢100年程度のヒノキ林を試験地に設定し、平成14年度から令和5年度まで20年以上かけて3回剥皮を行ない、採取木への影響の有無を調査したところ、成長、材質に影響がないことが確かめられました。今後、こうした研究成果を広め、民有林からの安定供給にもつなげていきたいと考えています。

木の文化の継承やアカマツ保全の取り組みは、これまで紹介してきたように、国有林が独自に取り組んでいるものからNPOや地元団体など民間の方々と連携することでより力強く進められるものまで様々な方法があります。本冊子の基となったワークショップのような場を通じた交流・情報交換が、更なる連携の契機となれればと思います。

アカマツをめぐる文化庁の取り組み

文化庁 永井 ふみ

1. 文化的景観とは

文化的景観は、平成16年の文化財保護法の改正により位置付けられた文化財の類型の一つであり、「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの」（文化財保護法第2条第5項）とされています。

重要文化的景観は、地方公共団体（都道府県又は市区町村）の申出に基づき、文部科学大臣が選定した文化的景観をいいます。重要文化的景観は、令和6年10月11日の官報告示時点で、現在73件を数え、30都道府県68市区町村に所在しています（図1）。

制度創設の背景としては、人と自然の関わりの中で生み出されてきた文化的景観は、国民の生活に密接に関係したものであり、社会・産業構造の変化や生活等の変化により、その価値が十分に認識されないまま失われつつあることが挙げられます。

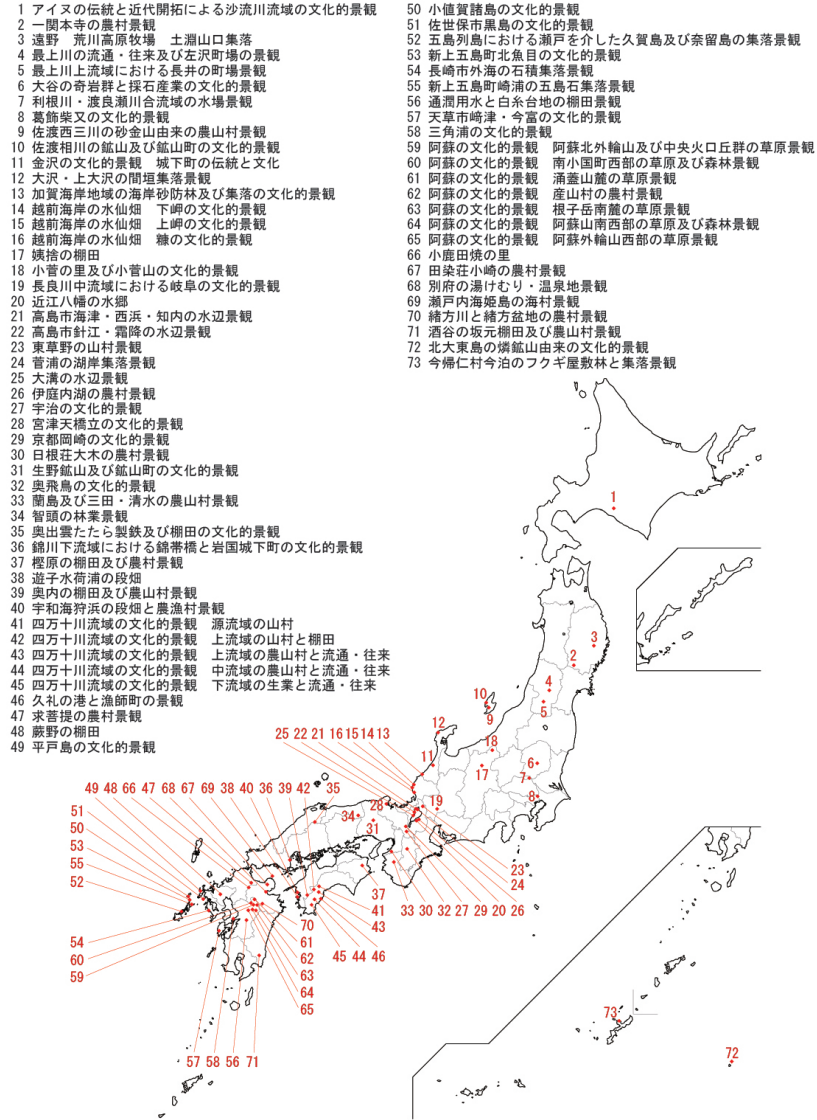


図1 重要文化的景観の分布図（令和6年10月11日官報告示分まで）



図2 小松明の火祭り（大分県豊後大野市）提供：豊後大野市

人々の暮らしと密接に関わってきたアカマツは、全国の重要な文化的景観にその姿を見ることが出来ます。ここでは、農業、漁業、窯業、居住それぞれに関する、4箇所の重要な文化的景観を通して、概観していきます。

「緒方川と緒方盆地の農村景観」（大分県豊後大野市）は、農業のあり方を伝える重要な文化的景観です。ここでは、江戸時代より米の豊作を願う虫払いの行事である「小松明の火祭り」が行なわれています。毎年、お盆の頃には、無数の松明で水田や石橋等、集落が照らされます（図2）。

「長良川中流域における岐阜の文化的景観」

3. 風土と歴史に根ざした暮らしを支えるアカマツ

観選定基準（表1）を満たしていること等を調査し、重要であると確認されたものを選定することが出来ます。

表1 重要文化的景観選定基準

- 一 地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された次に掲げる景観地のうち我が国民の基盤的な生活又は生業の特色を示すもので典型的なもの又は独特のもの
- (1) 水田・畑地などの農耕に関する景観地
 - (2) 茅野・牧野などの採草・放牧に関する景観地
 - (3) 用材林・防災林などの森林の利用に関する景観地
 - (4) 養殖いかだ・海苔ひびなどの漁ろうに関する景観地
 - (5) ため池・水路・港などの水の利用に関する景観地
 - (6) 鉱山・採石場・工場群などの採掘・製造に関する景観地
 - (7) 道・広場などの流通・往来に関する景観地
 - (8) 垣根・屋敷林などの居住に関する景観地
- 二 前項各号に掲げるものが複合した景観地のうち我が国民の基盤的な生活又は生業の特色を示すもので典型的なもの又は独特なもの

2. 選定の流れ

選定の申出にあたっては、これを行なう地方公共団体によって、次の4つの文化的景観に対する保存の措置が講じられていることが求められます。

①景観法に基づく景観計画区域又は景観地区の中にあること、②文化的景観保存活用計画を定めていること、③景観法その他の法律に基づく条例で、文化的景観の保存のため必要な規制を定めていること、④文化的景観の所有者又は権原に基づく占有者の氏名又は名称及び住所を把握していること、です。

②の文化的保存活用計画は、保存調査によって明らかにされた文化的景観の価値や特徴を保存及び活用を行なうことを目的とした計画であり、その方針や体制を示すこととされています。規制は主として②、③に委ね、①によって示された方針に基づき誘導していく仕組みといえます。

選定申出を受けて、文部科学大臣は、文化審議会への諮問・答申を通して、重要文化的景観



図4 陶土を砕く唐臼（大分県日田市）



図3 鵜飼漁の篝火（岐阜県岐阜市）

域の個性を生み出しています。

このようにアカマツは、文化的景観の一部であり、また文化的景観を生み出している風土と歴史に根ざした暮らしや文化を継承する上で欠くことのできないものと言えます。

アカマツが繁茂してきた背景として、かつては人々が薪炭林としての里山の利用や田畑での刈^{かり}敷^{しき}を過度に行なうことによって、山の土壌が痩せたことがあると考えられています。このため、里山の利用がなされない現代においてアカマツと向き合うということは、人々が山といかに関わりを持つのか、新たに関係性を結び直すのかという問いに向き合うことでもあります。アカマツを観点に、地域の暮らしや文化の魅力を見直しおせば、現代の暮らしに新しく生かしていく発想が生まれる可能性もあるでしょう。アカマツと文化的景観の継承の創造的な相乗効果を期待したいです。

（岐阜県岐阜市）では、夏の風物詩である鵜飼で、船に積んだ松割木^{まつわりぎ}を篝火^{かがりび}にくべながら漁を行なう姿が見られます（図3）。川に近い鵜匠の住まいは、母屋や鵜を飼育する鳥屋等に加え、冬期に準備された松割木を保管する松小屋^{まつこや}を有します。通りからも、乾燥後に縄で束に絡げられた松割木が積み上げられている様子を見ることがができます。

「小鹿田焼の里」（大分県日田市^{ひた}）の皿山地区^{さらやま}においては、重要無形文化財「小鹿田焼」の生産が続けられています。集落の周辺の山林の尾根や山頂にはアカマツ林が発達しており、陶土^{とうど}を砕くために用いられている唐臼^{からうす}はアカマツ等の木材が活用されています（図4）。

「京都岡崎の文化的景観」（京都府京都市）は、東山の麓^{ひがしやま}に位置する重要文化的景観です。近代に入り南禅寺の寺領に別邸群として開発された歴史を持ちます。東山に連なる樹木として積極的に庭園に植えられたとされるアカマツが、地

豊かな木の文化を未来に引き継ぐために

京都大学 深町 加津枝

木の文化と森林の伝統的知識

日本の木の文化は、森林資源の利用や林業を基盤として成立してきた生活文化です。建築、工芸、祭礼、年中行事、信仰、景観形成など、多様な領域に広がっています。様々な地域の自然条件や樹種ごとの利用形態に応じて、地域ごとに特徴ある文化が生まれてきました。こうした木の文化を支えてきたのが森林に関する伝統的知識です。森林に関する伝統的知識は、人々が長い森林との関わりの中で、世代から世代へと伝えられてきた日常生活に役立つ、地域特有の知識や知恵、技術であり、森林の利用に関する知識と森林管理手法に関する知識に分類されます（財）地球・人間環境フォーラム、2004）。木の文化という観点から議論を深めるためには、それぞれの地域の自然や歴史、文化がもたらす森林資源利用の地域性、多様性について理解することが重要となります。

地域の木材利用と木の文化

本冊子では、能登のアテ（能登ヒバ）、久慈と京都のアカマツに関わる木の文化に焦点を当てて



火床の準備（大文字送り火、2022年8月16日）

います。私たちが木材を使う場合、「適材適所」で良材を用いることが重要になります。家の土台やキリコの柱などとなる構造部分には耐久性や耐水性が高く腐りにくい木材としてアテが使われます。耐久性に関わる条件としては、それぞれの樹木の特徴に加え、幹の根元から先端までの太さや年輪の緻密さ、節の有無などが大きく影響します。内装には木目の美しさや香り、加工のしやすさなどが求められます。アカマツ材は、強くて粘りがあるとともに、軽く加工しやすい、色や木目が美しいといった特徴があります。京都の火祭りの松明に使われることが多いのは、樹脂が多く火が消えにくく、安定して燃え続けるアカマツです。風土や用途に適した材を工夫して作り、適した所に使う人と技術が蓄積されてきたことにより、地域ごとに特徴ある木の文化が育まれてきました。



かつての嵐山のアカマツ林と大堰川



松明用アカマツの加工（鞍馬、2023年6月11日）

わる技術は多岐にわたります。大工や林業技能者の減少、伝統行事の衰退などにより、技術の継承が困難になっています。木の文化の継承には、森林や樹木の特性を理解した技術を伝統行事や伝統産業の職人の育成、地域林業や年中行事などの継承が重要になります。

3つ目は「価値観」、自然観や信仰、祭礼など、人と森林の関係に基づく価値体系の変化です。例えば、神社の御神木や鎮守の森、山の神信仰などに表れる、木に神が宿するという感覚、森林を生活や信仰などの場とする意識が世代や地域などによって異なってきました。年中行事におけるアカマツなど特定の樹木に対するこだわりも、物理的、機能的な側面だけではない人と樹木と固有の関係を示しています。また、森林に対する美意識、地域ごとの土地利用の選択も、特徴ある景観の形成と関わってきました。例えば、アカマツ、サクラ・モミジ類を主とする森林は、史跡・名勝となる嵐山を代表する景観と

アテやアカマツの例に見るように、日本の木の文化は変化し、失われつつあるものもあります。「材料」、「技術」、「価値観」という3つの観点から木の文化を取り巻く状況を見ていきます。まず、「材料」となる地域の森林資源、森林生態系、樹種など、文化の物質的基盤が変化しています。その背景には、里山利用の減少、外材の流入、林業の担い手不足、マツ枯れやシカによる被害などがあります。地域固有の材となるアテのような樹種も、林業の衰退、震災による影響などによって利用の機会が減っています。木の文化の継承には、単に文化を守るだけでなく、森林資源としての維持管理と地域材の利用が不可欠です。

次に、「技術」、林業・木工・建築など、木を利用するための知識と技能に関わる変化です。木の文化は、「材料」だけでなくそれを扱う技術体系によって成立してきました。森林管理、木材加工、木造建築、道具の製作など、関



アテ森づくり事業対象地（輪島、2026年2月28日）



アカマツの製材所（久慈、2022年5月8日）

なってきました。能登半島の外浦となる輪島市大沢では、コナラ、ケヤキ、スギ、アテなどの里山林が重要な文化的景観の構成要素となっています。生活様式の変化や都市化などにより人と樹木、森林の距離が広がり、こうした価値観が希薄になっています。教育や地域に根ざした活動を通じて、木の文化と結びついた「価値観」を地域社会の中で共有するプロセスが重要になります。

木の文化を未来へ引き継ぐために

地域固有の「木の文化」を継承するためには、森林管理や文化継承を個別に扱うだけでは十分ではなく、資源・技術・社会・制度を統合したアプローチが必要となります。具体的な事例として、木の文化を支えてきた林業や木材利用の経済的基盤を回復し、新たに創造する取り組みがあります。久慈におけるアカマツ材の新たな利用や能

登の創造的復興のように、企業などによる積極的なイノベーションや多様な主体の連携などにより、地域の文化・産業・暮らしを活かすことが、より持続可能で魅力ある地域へ再生、創造につながります。また、松炭づくりや火祭りなどを通じた伝統知・地域知の継承、課題解決に向けた応用も重要となります。

日本各地に、森林は身近に存在していますが、人と森林との物理的・精神的な距離は広がっています。日本には豊かな木の文化があることを再認識し、その恩恵を長期的かつグローバルな視点から捉え直す必要があるのではないのでしょうか。木の文化を未来に引き継ぐことは、単に伝統を守ることはではありません。森林資源、技術、社会の関係を再び結び直し、人と森林の新しい関係を未来に向けて再び編み直していく営みでもあります。



久慈市侍浜の海とアカマツ (2024 年 11 月 4 日)



京都市大文字送り火の火床準備 (2022 年 8 月 22 日)



炭焼き窯 (久慈、2022 年 8 月 8 日)



手松明づくり WS (鞍馬、2022 年 12 月 3 日)



あばれ祭（能登町、2024 年 7 月 5 日）



大沢の間垣集落景観（輪島市、2024 年 4 月 14 日）



能登島向田の火祭り（2025 年 7 月 26 日）



アテ葉を使ったスワッグ（珠洲市、2025 年 12 月 6 日）

執筆者（掲載順）

三好 岩生（みよし いわお）

所属 京都府立大学

専門分野 砂防学

主な著書 「災害対応の伝統知 比良山麓の里山から」（共編著、昭和堂、2024）、「地域の歴史から学ぶ災害対応日本各地につたわる伝統知・地域知」共著、総合地球環境学研究所、2023年）、「地域の歴史から学ぶ災害対応 比良山麓の伝統知・地域知」（共著・総合地球環境学研究所、2019）

一二三 悠穂（ひふみ ゆうほ）

所属 石川県農林水産部森林管理課

専門分野 森林計画、森林 GIS、林業普及指導

主な著作 『シリーズ 林業遺産紀行 第 27 回 能登のアテ林業』（共著・日本森林学会、2024 年）、『地上型レーザースキャナによる高齢級アテ人工林の点群データ取得』（共著・石川県農林総合研究センター林業試験場、2025 年）

中村 華子（なかむら はなこ）

所属 金沢大学先端科学・社会共創推進機構／能登学舎、山の自然学クラブ理事

専門分野 緑化工学、造林学、自然再生、自然学・地元学講座。金沢大学能登学舎は能登里山里海 SDGs マイスタープログラムを実施。

主な活動 地域の植物、資材を活用し地域特性に応じた自然再生、地域活性化。地域性種苗、地産材の活用、海岸植物の再生や保全。

編者

吉田 丈人（よしだ たけひと）

所属 東京大学大学院農学生命科学研究科・総合地球環境学研究所

専門分野 生態学、陸水学

主な著書 『実践版！グリーンインフラ』（共編著・日経 BP、2020 年）、シリーズ『地域の歴史から学ぶ災害対応』（共著・総合地球環境学研究所、2019~2023 年）、『プランクトンのえほん』（監修・ほるぷ出版、2017 年）など

深町 加津枝（ふかまち かつえ）

所属 京都大学

専門分野 造園学、景観生態学

研究テーマ 地域固有の景観保全、活用のあり方、里山と人と自然のかかわり

主な著書 「森林に関する伝統的知識」「流域文化の継承」「伝統の継承と活用・土地利用」（日本景観生態学会編『景観生態学』、共立出版、2022）、「良材をつくる」「北山杉の美林へ」「日本の木工を支えた木地師の里」「生物多様性に満ちた菊炭の産地」（柴崎茂光「林業遺産へ行こう 自然の力を活かす昔の知恵を再発見」、文一出版、2025）

大粒来 仁孝（おおつぶらい きみのり）

所属 有限会社丸大県北農林

専門分野 林業

主な活動 造林・保育、伐採事業を行なう。

谷地 譲（やち ゆずる）

所属 有限会社谷地林業

専門分野 森林経営

主な活動 森林にある全てを利用すること

上田 康広（うえた やすひろ）

所属 株式会社上田製材所

専門分野 製材業

主な活動 木材供給事業、製材（建築資材）、木質バイオ、おがくずの製造販売

北川 道隆（きたがわ みちたか）

所属 岩手県県北広域振興局林務部（2024 年度）

専門分野 林業行政等

主な活動 県産材の利用促進をはじめとして、林業の担い手育成、森林や素材生産及び木材加工施設整備等に関する補助事業、治山事業等の幅広い行政分野に携わってきました。

木俣 知大（きまた ともひろ）

所属 （株）ユニバーサルデザイン総合研究所 主任研究員、（一社）東京学芸大 Explayground 推進機構 研究員／日本自然保育学会 理事、（株）さとゆめ シニアコンサルタント

専門分野 森林政策学、森林サービス産業、森林 ESD、自然保育

主な活動 東京農業大学大学院 林学専攻 修了後に、（公社）国土緑化推進機構等を経て、コロナ渦に長野県に移住。日本の森林や農山村の活力を取り戻していくために、都市と農山村をつなぎ、森と人の関わりを生み出す仕組みづくりに従事。産官学民のセクターや分野を越えた共創に向けて、森林サービス産業、森林 ESD、自然保育、ウッドデザイン賞等の多様な政策立案と社会実装に従事。

今井 比以呂（いまい ひいろ）

所属 株式会社 NAIA

専門分野 化粧品ブランド開発、地域資源ブランディング、事業戦略設計

主な活動 能登素材を活用した商品開発、ブランド戦略立案、森林資源活用プロジェクト推進

日當 和孝（ひなた かずゆき）

所属 有限会社マルヒ製材

専門分野 木材商学、木材材料学

主な活動 大学で経営学を学び、東京の木材問屋で5年間修業後に帰省し家業の製材業に従事する。主に、新建材の営業を担いながら、地域の同業若手経営者と木材需要拡大活動、木づかい運動、木育に取り組む。木質バイオマスを活用した熱供給事業にも取り組む。

柴田 繁（しばた しげる）

所属 京都府 農林水産部 森の保全推進課
 専門分野 森林・林業
 主な活動 京都森林インストラクター会での森林環境教育活動

石内 修（いしうち おさむ）

所属 京都市産業観光局農林振興室
 主な活動 九州大学大学院農学部卒業、2004 年林野庁入庁、喜多方市役所、国土交通省、在インドネシア日本国大使館などを
 経て 2024 年 4 月より現職。林野公共、非公共事業の企画立案、国土政策、国際交渉などに従事。

氏橋 亮介（うじはし りょうすけ）

所属 林野庁・京都大阪森林管理事務所長
 主な活動 2009 年林野庁入庁。本庁では国際関係業務の企画立案、国際交渉、クリーンウッド法の運用等に従事。国連森林フォーラム事務局では国連森林戦略計画の策定に従事。2023 年から現職。管内各地の平成 30 台風被害からの復旧や国民参加の森林づくりなどを推進。

永井 ふみ（ながい ふみ）

所属 文化庁文化財第二課文化的景観部門文化財調査官
 専門分野 文化的景観、住民参加のまちづくり
 主な著作 『『文化的景観』20 年～連携による保存と活用～』（分担執筆、『地図中心』2024 年 7 月号、日本地図センター、2024）、「数字で見る重要文化的景観」（文化庁編『発掘された日本列島 2024』、共同通信社、2024）

長谷川 綏二（はせがわ しゅうじ）

所属 特定非営利活動法人大文字保存会
 役席 理事長
 専門分野 森林再生、林景・土壌環境
 主な活動 赤松再生「植栽地整備・植栽、育樹作業、送り火用赤松木伐採処理作業」

三宅 徳彦（みやけ とくひこ）

所属 鞍馬火祭保存会
 主な活動 火祭りの準備と継承、里山再生など

野口 佳枝（のぐち よしえ）

所属 西日本高速道路(株) 技術本部技術環境部技術統括課
 専門分野 高速道路の自然環境対策、緑化技術、維持管理技術
 主な活動 西日本高速道路(株)本社技術統括課勤務。高速道路の建設時の自然環境保全対策や緑化及び維持管理に従事。希少種の保全や植物発生材の有効利用に取り組む。

太田 己翔（おおた みしょう）

所属 武田薬品工業（株）京都薬用植物園
 専門分野 植物育成・園芸管理
 主な活動 植物園で 10 年以上栽培管理に携わり、現在は生物多様性保全の推進活動に注力している。

謝辞

2024 年 12 月 15 日に開催した地域知・伝統知ワークショップ「未来にアカマツの文化と生業をつなぐワークショップⅡ」では、ご登壇いただいた皆様、コメントをいただいた皆様、ご参加いただいた皆様には大変お世話になりました。また、能登地域の関係者の皆様には現地にて多くのことをご教示いただきました。ここに深く感謝の意を表し、厚く御礼申し上げます。

写真説明

表紙：

上 キリコ祭り 宇出津港に並ぶ各町の奉燈（キリコ）（石川県能登町）
左下 鞍馬の火祭 アカマツの松明に火が灯る（京都府京都市）
右下 大文字送り火 大文字山で松明に火を灯す（京都府京都市）

裏表紙上：

上 お盆の迎え火に使うジンを含むアカマツの束。岩手県の道の駅などで販売されている。（岩手県久慈市）
下 冬のアカマツ林（岩手県洋野町）

人間文化研究機構 広領域連携型基幹研究プロジェクト
「横断的・融合的地域文化研究の領域展開：新たな社会の創発を目指して」
地球研ユニット：自然の恵みを活かし災いを避ける地域文化研究

地域文化を支える人・社会・自然のつながり Vol.9 豊かな能登・久慈・京都の木の文化をつなぐ

発行日 2026 年 3 月 30 日

編者 深町 加津枝・吉田 丈人

発行 人間文化研究機構 広領域連携型基幹研究プロジェクト
「横断的・融合的地域文化研究の領域展開：新たな社会の創発を目指して」

〒 603-8047 京都市北区上賀茂本山 457 番地 4

Tel. 075-707-2100

印刷・製本 株式会社グラフィック

編集・校閲 大原 歩 中井 美波

装丁・DTP 島内 梨佐